

平安京跡研究調査報告

第5輯

平安京左京五条三坊十五町

財團法人 古代學協會

昭和56年

平安京左京五条三坊十五町の発掘調査

目 次

| | |
|----------------------|------------------------|
| 1. はじめに | 2 |
| 2. 発掘調査の経過 | 3 |
| 3. 遺構・遺物 | 10 |
| (1) 平安京以前の遺物 | 11 |
| (2) 遺構およびそれに伴う遺物 | 14 |
| 井戸 A (14) | 土壇 C (28) |
| 井戸 B (15) | 墓 C (30) |
| 井戸 C (18) | 墓 D (31) |
| 井戸 D (20) | 土壇 D ₁ (32) |
| 墓 A (24) | 土壇 D ₂ (32) |
| 土壇 A (26) | 土壇 E (33) |
| 墓 B (27) | 井戸 E (35) |
| 土壇 B (28) | 常滑大甕 (35) |
| (3) その他の遺物 | 37 |
| 平安～鎌倉時代の軒先瓦 (37) | 瓦器 (41) |
| 塙壺・瓦盤 (42) | 近世磁器 (43) |
| 4. おわりに | 45 |
| 付 論 | |
| 出土土師皿編年試案 | 横田洋三 46 |
| 平安京左京五条三坊十五町の邸宅名について | 佐々木英夫 56 |
| 初期伊万里と鍋島 | 佐々木英夫 61 |

例 言

- 本書は、昭和54年、(財)古代學協会が、住友海上火災保険株式会社の委託を受けて実施した烏丸通駿河小路下ルの所有地における、新築敷地内の発掘調査報告書である。
- 本編の執筆分担は下記の通りである。
佐々木英夫　はじめに、発掘調査の経過、遺構・遺物
(瓦、平安京以前の遺物、井戸A・C、近世磁器)
寺島孝一　遺構・遺物 (井戸B・D、瓦器の項の一部)
横田洋三　遺構・遺物 (上記を除く)
- 遺構・遺物の実測は主に横田洋三・福士順子が行い、福士がトレー
スし、他に北田佳子・久世しのぶ・中野真紀子がこれをてつだっ
た。図版に使用した写真は主に佐々木が撮影した。
- 実測図と国版の遺物番号は、遺構ごとに共通である。
- 本報告中の国版類の縮尺は原則として、実測図3分の1、写真2分
の1である。他の縮尺のものは、それぞれに縮尺を明示した。
- 編集は佐々木が行い、横田・福士が補助した。

1. はじめに

住友海上火災保険株式会社では、京都市下京区島九通綾小路下ルの所有地において、住友海上京都ビルの新築を計画した。同ビルは地上8階、地下2階の構造を持ち、建設工事に際し同敷地内の埋蔵文化財を損壊する可能性が予測されたので、同社は事前の発掘調査を財團法人古代學協会へ依頼した。同地は、平安京の坊条上左京五条三坊十五町にあたり、平安後期の中流貴族である高階泰仲の邸宅跡に比定した説もある。また、調査地の西、島九通りについても、地下鉄工事の事前調査で弥生式土器の出土例が報告されている。

(財)古代學協会では、住友海上火災保険株式会社の依頼を容れて、前記敷地内において発掘調査を実施した。調査地の所在と調査期間、調査組織の構成は下記のとおりである。

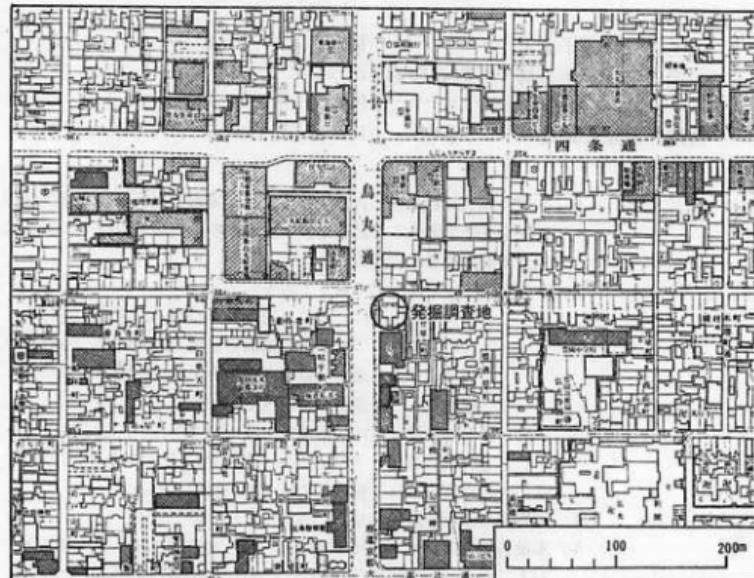
発掘調査地 京都市下京区島九通綾小路下ル

調査期間 昭和54年6月11日～同年9月29日

調査依頼者 住友海上火災保険株式会社 取締役社長 伊藤清敏

調査主体者 財團法人 古代學協会 平安博物館 館長 角田文衛

調査担当者 平安京調査本部 飯島武次(現駒沢大学)



第1図 発掘調査位置図



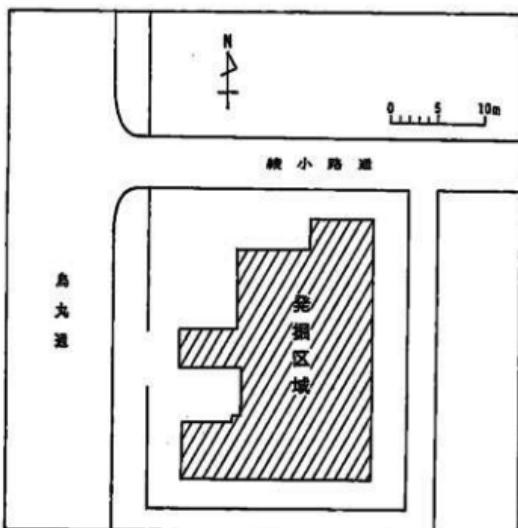
第2図 調査地全景(発掘前)

調査員 平安京調査本部 佐々木英夫、平安博物館 寺島孝一、同 川西宏幸
 調査補助員 浅野淳二、高井順子(旧姓田淵)、丹原由美子、村山ちぐさ、山良真利子
 吉田たづ子、永井美栄子(旧姓渡辺)

2. 発掘調査の経過

今回の発掘調査地は、京都市下京区、烏丸通りと綾小路の交叉点の東南角に位置している(第1図)。調査前は住友海上火災保険株式会社が、駐車場として使用しており、全面アスファルト舗装で、発掘調査の事務室兼倉庫のプレハブ以外に建物はない(第2図)。敷地の総面積は、約722m²で、その約80%について昭和54年6月11日より発掘調査を実施した。

発掘調査の平安時代の様相は多く知られていないが、該当地は平安京左京五条三坊十五町にあたり、京都市編『京都の歴史』第2巻附録の平安京条坊復原図では、高階泰仲邸に比定している。発掘調査終了後、文献を検討した結果では、この地を泰仲邸に想定することは少なからず無理があるが(付論参照)、調査の当初では、一応平安時代後期の中流貴族、高階泰仲の邸宅跡である可能性を念頭において調査を実施した。また、(財)古代學協会による平安京条坊の復原案によれば、敷地内西側の発掘区域で烏丸小路の東側溝が、敷地内北側の発掘区域では綾小路の南側溝がそれぞれ検出されることが予想された。



第3図 発掘調査地附近平面図

坑において著しい攪乱が認められたので、まず南区において現表土よりマイナス200cmのレベルまで、パワーショベルを使用する機械掘削をおこなった。その際、一回40cmを目安にして、前後5回にわたって作業を進めた。北区調査に際してもこれに準じている。

機械掘削の段階では、近代の整地に際して客土されたと思われる砂礫が、発掘区全体で確認されている。また、元治元年(1864)のいわゆる始御門の変で罹災したと考えられる焼瓦や焼土。それらを埋めた瓦溜も多く確認された。ただ、今回の発掘調査の場合、先年の六角堂の発掘調査とは違って、元治元年以前の火災に伴う焼土層が明確には残っておらず、断面図からも確認されない(第6図)。勿論、発掘調査中に、江戸時代後期の遺物が認められる瓦溜は検出しているが、文化面もしくは焼土層と対応している例は一件もなく、今回の機械掘削作業の際も遺物の検出のみにとどめてある。

南北両区において、地表下200cm以下では、手作業による調査を行った。しかし、両発掘区において、発掘区全体に及ぶ文化面もしくは遺構面は、いかなる時代においても認められない。そのため、一応遺物の出土を目安にして、鎌倉時代～室町時代と想定されるレベル(第1レベル)と、地表面(第2レベル)との2段階に分けて調査を行なった(第4・5図)。

発掘区の北側(N区)と南側(S区)では、著しく様相が異なっている。第1レベルでは、S区は比較的平坦面が多く、数件の井戸が検出され、中世墓と思われる墓C、土師皿等の一括遺物が認められた土壤D、土壤E、井戸Eなどが確認されている。井戸は、近世のものを含めるとかなりの数になるが、その内、近世の庭に設けられたと思われる鈴井戸があるのもS区

実際の調査にあたっては、調査地を4m間隔のグリッドを設定し、掛土、作業人員数の点より、発掘区を南北2区に分け、先に南側を調査後、埋戻してから後に北側の調査を実施した(図版第1)。

最初に、今後の調査の指標を得る目的で、発掘区の南側3カ所、中央部3カ所、北側2カ所の計8カ所に、広さ約2m×2mの試掘坑を開削した。その結果、現表土下250cmほどまで、全試掘

の特色である。

第1レベルでのS区の特色としては、他に、東側で近世の擾乱が激しい事実も指摘できる。平面図(第4図)からもうかがえるように、S区西側での近世時の擾乱は軽微で、第2レベルで烏丸小路東側の舗設が検出され得る可能性が認められた。

第1レベルN区では、東側で近世の擾乱が著しい。特に、東北部では、地山平均面よりも60~140cmも掘込まれており、前代の遺構の残存状態は極めてよくない。これらは、いずれも表土直下からの掘込みで、近世の瓦窓が殆どであった。時期的に考察すると、切合関係、層序、出土遺物等よりみて、元治元年のいわゆる始御門の変の際に消失した家屋の瓦窓を埋めたと判断される。他に、18世紀と思われる瓦片や陶磁片を出土する瓦窓掘込みの際に切込まれて、明確な遺構の体をなしていない。

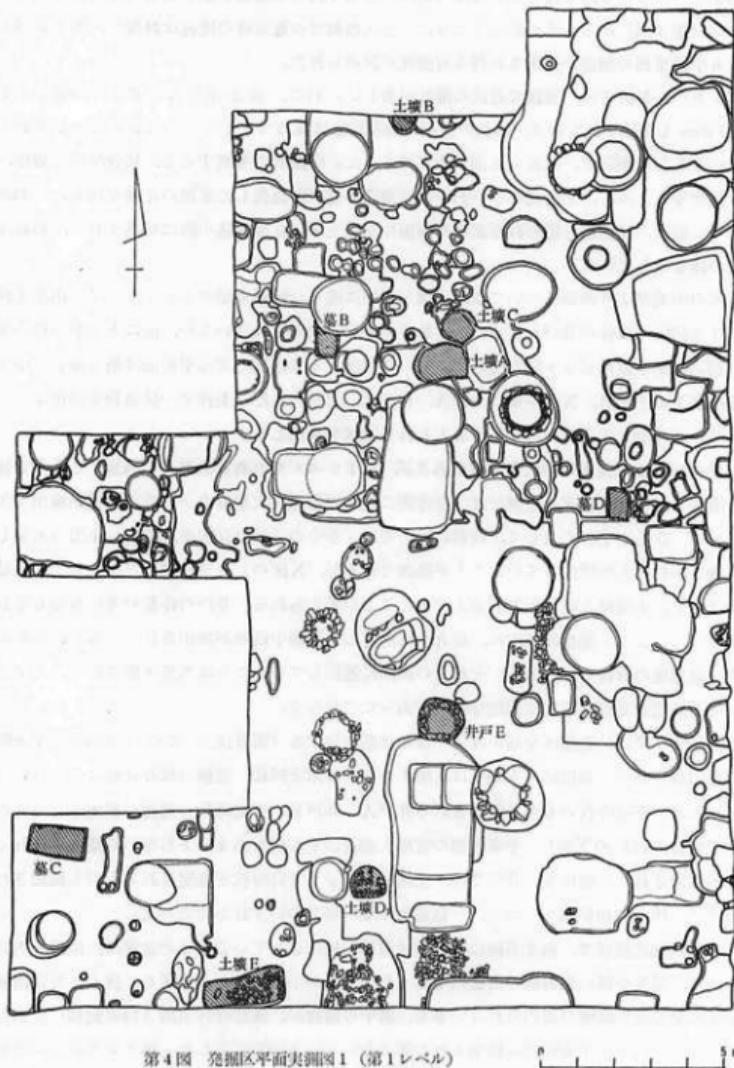
N区の中央部より西側については、東側と大いに違った様相を呈する。ここでは、南北方向にほぼ等間隔で三件の井戸が並ぶほか、数件の井戸が検出されているが、他に上部からの小規模な掘込み痕が多数のピット状を呈しており、文化面として把握できる平坦面は殆ど無い。中央部北壁直下に土壤B、N区中央の土壤A、Cでは、比較的良好な条件で一括遺物を検出することができ、西側、東南部で各々墓とおもわれる遺構を検出した。

中世における発掘地の様相は不明であるが、第1レベルでの調査結果から判断することも極めて困難である。発掘区の東側では、全体的に近世の掘込みが大規模で、当時の遺構が検出できないため、ひとまずおくとして、西側については、多くの井戸の存在や、墓跡、土器の密集した土壤等から、人の居住していたことが推測できるが、N区のピットの数などから見て、大邸宅ではなく、小規模な町屋程度が並んでいたことが考えられる。井戸の件数の多い事実もそれを裏付けていいよう。発掘区域内に、烏丸小路跡もしくは縦小路跡が検出されるか否かにかかわらず、発掘地の西側及び北側が、それらの街路に接していたことは当然予想されることであり、そこに想定される建築は簡便な町屋であったのだろう。

第2レベルでは、発掘区全域がほぼ一様な状態を呈する(第5図)。このレベルは、平安時代の地山残存面で、発掘区の東側では、第1レベルの際と同様、遺構の残存状態はよくない。

S区では、平安時代のものと判断される井戸A、井戸B、平安時代の遺物が検出された井戸F、土壤D:(D₁の下部)、平安後期の常滑大甕及び平安期をあまり下らない時期と思われる墓Aが検出された。他にも、井戸2件、土壤及びピットで同時代と推定されるものも検出されているが、伴出遺物が無かったり、一括遺物でない場合のいずれかであった。

S区の西側拡張部で、南北方向に走る溝状遺構が検出されている。この遺構は、位置、方向よりみて、烏丸小路の東側溝の可能性もあったが、幅が小路の溝よりも著しく狭く、N区西側拡張部で全くその痕跡の認められない事実、溝中の遺物が、鎌倉時代末期(14世紀初)を過らないことなどから、平安時代に構築された溝でないという結論に達した。第2レベルでの遺構面は比較的安定しているので、烏丸小路東側溝は、今回の調査地のより西側に位置していたか、或いは中近世の土木工事により全く削平されてしまったかのいずれかと考えられる。



第4図 発掘区平面実測図1 (第1レベル)

他に、井戸や常滑大甕の存在は、平安時代後・末期に居住者の存在をうかがわせるし、地山面の直上では、部分的に埴土が認められた。また、時代判定の指標となる遺物として、平安後・末期の軒先瓦数点が出土したが、いずれも地山面の直上に貼りついたように検出され、遺構やピットに伴う例はなかった。これらの軒先瓦が、客土により運ばれたものでないとすれば、平安時代後期以後、同地に大規模な建造物があった可能性がある。出土瓦の数が少ないので、想定される邸宅敷地の西北隅であることと、建物が寝殿造であれば殆ど瓦を要しない点が考えられる。むしろ、烏丸小路の築垣の瓦かと思われる小ぶりな巴文の軒丸瓦などが認められた(第32図5)。

同レベルのN区でも、西側拡張部において、烏丸小路の街路舗設の遺構は検出されなかつた。平面図(第5図)からもうかがえるが、N区の西側拡張部では平坦な地山面が確認されており、溝等の痕跡は無い。地山の上面が数十cmにわたって削平されているのでないとすれば、烏丸小路の東端は発掘区域より西側に存在すると考えられる。第2レベルでの他の遺構の絶対高から見ても、S・N両区の西側拡張部の地山面が数十cmの削平を受けているとは考えにくい。

綾小路跡についても同様なことがいえる。N区東北隅では、近世の掘込みが第2レベルの地山面まで達しており、もしこの位置に綾小路南側の街路舗設があったとしても検出されない状態であった。ただ、N区の北側拡張部西北隅に中世の井戸跡が検出されているので、少なくとも第1レベルに想定される時代ではこの位置に綾小路が通っていないかった可能性がある。平安時代の綾小路の位置が中世にもあまり移動していないかとすれば、現在の綾小路通りとあまり違わないことになり、今回の発掘区域とはずれるわけだが、N区での調査結果から見た限りでは中世頃の綾小路は発掘区域の北側を通っていたということはできない。

N区で一括遺物を出土する遺構としては、井戸C及び井戸Dが挙げられる。いずれも平安時代後期の遺物が検出された。

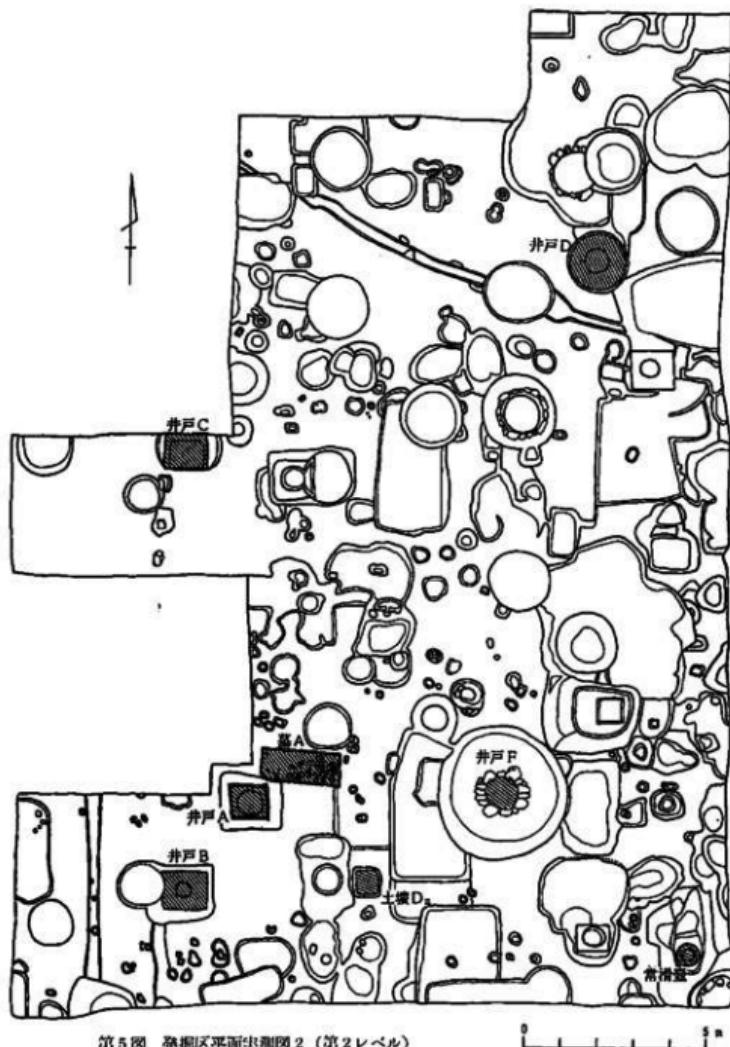
他に、N区の西北隅から南東にかけて位置する溝状遺構がある。東側では、近世の掘込みにより切断された形になり、より東に延びていたものかどうかは判然としない。ただ、この溝が形成されたのは、溝中の遺物から考えて鎌倉時代に入ってからと思われる。

N区でも、平安時代後・末期の軒先瓦が数点検出されたが、遺構に伴うものではなく、いずれも地山直上にはりついた形で出土している。一方、井戸跡の断面や地山の直上において、より古い時代の遺物が検出されている。弥生式の変形土器をはじめ、広口丸底壺、高壺、須恵器小壺、有蓋壺などである(図版第7・8)。これらの平安時代を大きく廻る遺物は、発掘地の西側の地下鉄烏丸線建設の事前調査の際に出土した例が報告されており、今回の調査でも検出が予測されていた。しかし、明確な遺構に伴って出土した例がないのは残念であった。具体的な遺物についてはそれぞれ遺構・遺物の項で詳述する。

弥生時代から古墳時代にかけて、発掘地付近に人が居住していた事も遺物の出土により明らかとなつた。しかし、住居跡も含めた実際の生活について考察するには、今回の材料からだけでは資料不足といわねばならない。

8 2. 発掘調査の経過

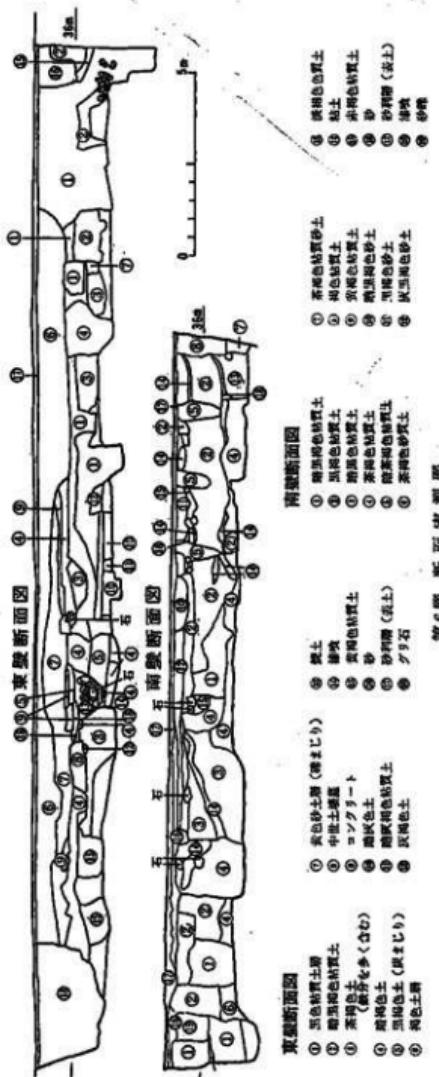
調査の目的の一つであった、発掘地の平安時代における様相の把握についても不確定な部分が多い。調査の結果から、発掘地が平安時代の邸宅跡であると断定することは難しい。それは、平安期の邸宅が一町四方の敷地を有していたと考えられるのにかかわらず、発掘区域が五



第5図 発掘区平面実測図2（第2レベル）

条三坊十五町の西北隅の一部しか相当せず、寝殿造の邸宅の極く限られた部分にしか検証し得ないためである。さらに、京都市街地における発掘調査の宿命的な課題、つまり後世の土木工事等により前代遺構の削平・搅乱が、今回の場合も例外なく認められる点である。それでも、僅ながら残った平安時代後・末期遺構と、それから検出された一括遺物を検討すると、一般人では手の届かなかったであろう輸入陶器類や銀釉陶器の破片も散見され、併出した幾つかの同時代軒先瓦などからも、同地にかなりの身分の人物が居住していたことが推察される。その人物の具体的な姓名については、付論で述べるが、併出した瓦器や土師皿の量、井戸の件数などから、少なからぬ人数が生活していたことがうかがえる。しかし、その具体的な住居については明言できないのは、前述した通りである。

墓や土壙、井戸等の検出により平安時代以後も同地に人が居住していたことは明らかである。鎌倉時代の様相は、文献からうかがうことができないが、室町時代については、北野神社文書に東洞院駿小路に酒屋があったことが知られる。発掘区域内に、その明確な遺構もしくは痕跡を認めがたいけれども、中世を通じて住む人の絶えなかったことは、第1レベルでの



第6圖 断面実測図

調査結果からも裏付けられる。

近世の焼土層が明確に残っていないことも本遺跡の特色の1つである。最上部の恐らく元治元年の火事のものと思われる焼土層だけは、発掘区全域にわたって残存していたが、それ以前の火災については、錯綜する瓦礫の検出によって確認されるのみである。近世の遺物については、各時期を通じて夥しい量が出土しており、特に近世の陶磁器類については注目すべきものが少なくない。

3. 遺構・遺物

井戸

京都市内の発掘では、一般に多くの井戸を検出するが、今回の調査も例外ではなく、25基（方形7、円形18（石組4））を検出した。

遺物を包有する井戸は約半数であり、本報告では、一括性の高い多くの遺物を検出した5基（井戸A～E）を報告する。

墓

墓と思われる遺構は4基検出した（墓A～D）。時期は、いずれも鎌倉時代～室町時代にあたるものと考えられる。これらの遺構は、京都市内における発掘調査で多く検出される一般的な土壙墓とは様相を違えるものである。

4基とも、長方形をなし、周囲を板で囲っており、底面は水平である。辺より内側に6～8個のピットを有している。このピットを有する墓の報告例は少なく、ピットの意味も明確でない。詳しい遺構の状態はそのつど述べるが、4基とも、人骨、葬骨器など墓と限定できうる資料は検出されなかった。

土塙

本編で土塙として示すものは、遺物（土師皿）を多く含む素掘の土塙で、一般に土器窓とされているものである。明確な遺構状態を示さず、人為的な部分が少ないため、これらの遺構の意味は不明瞭である。一様に土師皿の出土量はきわめて多く、完形品も多い。

ここでは、検出された遺構およびそれに伴う遺物について、原則として時代順に述べる。遺構を伴わない遺物については、平安時代を大きく過ぐるものを前に、他を後に、適宜配列した。実測図は本文中に、図版類は後に掲載した。

今回の調査では、平安時代後期から室町時代中期に至る各時代の遺物を一括埋蔵した遺構が多く、本編でも土師皿の編年試案を後掲しておいた。そのため、本章中での土師皿類の解説に

については、各遺構における特色を主に記した。付論『出土土器年表』の項目をあわせて参考願いたい。

出土遺構・遺物一覧表

| 平安京以前 | 奈良時代 | 平安時代 | 鎌倉時代 | 室町時代 | 江戸時代 |
|----------------------------|------------------|--|--|--|--|
| ○ 弥 生 式 土 器 | ○ 須 賀 器 | ○ 井 戸 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z 空白期 | ○ 井 戸 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V X Y Z 常滑大窯 | ○ 基 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V X Y Z 土 壇 A | ○ 基 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V X Y Z 井戸 E F G H I J K L M N O P Q R S T U V X Y Z 一板壺・瓦燈 一期伊万里・錦島 一中国製磁器 |
| | | | ——瓦—— | | |
| | | | ——瓦器—— | | |

(1) 平安京以前の遺物 (第7・8図、図版第7~9)

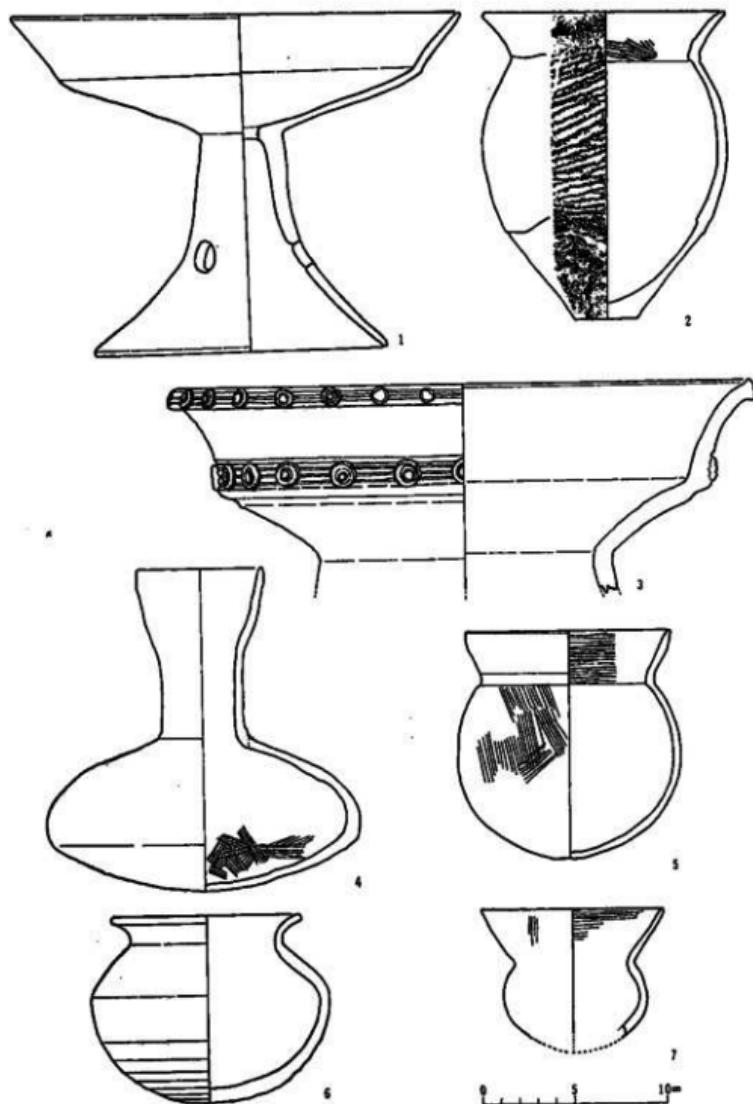
本遺跡の西側の地下鉄丸線内遺跡の調査の際、弥生式土器を検出した報告があるが、本遺跡でも若干の遺物を確認している。第7図1(図版第9)は、弥生式の高環で、环底部から外反する口縁部が続く。口縁部は縦ナデ整形が施されている。脚部は中空で、三つの孔を有し、裾部は大きく開くタイプである。口径25.2cm、器高18.2cm、底径16.2cmを測る。弥生第5様式に属するものと思われる。淡赤褐色を呈する。

他に、同じく弥生第5様式頃と思われる壺(同図2、図版第9)も出土している。口縁部は大きく外反しており、底部は小さい。胴部外側には一面に櫛目印の叩き痕が残る。また、口縁部内面には櫛目文が残っている。口径13.5cm、器高17.5cm、腹径14.3cm、底径3.2cmを測る。時期的には、あるいは庄内式に入るかもしれない。黄灰色を呈する。

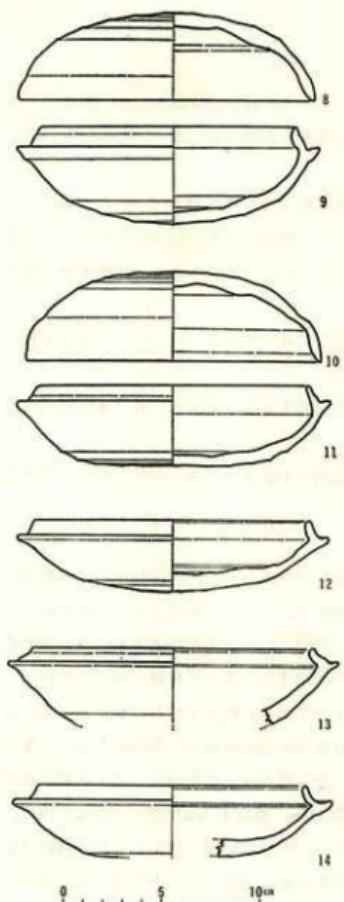
壺型壺(第7図3)の場合は、庄内式の時期と考えてよからう。残存部が少なく、計測は思うにまかせないが、口径は約34cmほどであろうか。胎土は良質とは言えず、全体に磨耗しているが、器形を想定することはできる。淡黄褐色を呈する。

長頸壺(第7図4、図版第9)も庄内式に属する。丸底で仕上りは良く、口縁部と颈部とも比較的明瞭に区別される。ただ、表面の磨滅が著しいので、整形技法は明確でない。胴下部には櫛目痕が認められる。口径7.4cm、腹径17.8cm、器高18.2cmを測る。淡赤褐色を呈する。

以上の庄内式土器にくらべて、やや時代の下る小型丸底壺(第7図7、図版第9)及び広口丸底壺(第7図5)も出土している。7の小型丸底壺は欠損部が多く、表面も著しく磨滅していて、仕上技法は不明瞭である。口縁部は斜上方に外反して大きい。端部はまっすぐにおさめられている。口径9.2cm、腹径6.8cmを測る。器高は7cm前後と思われ、布留式土器の範疇に入ろう。黄灰色を呈する。もう一点の広口丸底壺は、布留式のより新しい時期に属すかと思われる。口縁部はせいが高く、内面に櫛目痕が明瞭に認められる。腹部外面の刷毛目痕がわずかに



第7図 弥生・古墳時代遺物実測図



第8図 須恵器(蓋・环)実測図

強い。底部のヘラ削りは確認できないが多少程度は施されていたものと思う。13・14では立上り部内面の折まげ部に明確な複数の沈線が認められる。法量は8が口径15.5cm、器高4.8cmを測り青灰色を呈する。10は口径15.3cm、器高4.7cm、灰褐色を呈する。9は口径13.3cm、胴径15.7cm、器高5.2cm、青灰色を呈する。11は口径14.2cm、胴径16.3cm、器高4.4cm、灰褐色を呈する。12は口径14.2cm、胴径16.2cm、器高4.1cm、灰褐色を呈する。13は口径14.6cm、胴径17.1cm、青白色を呈する。14は口径14.1cm、胴径16.6cm、青白色を呈する。

我っている。外面をヘラ磨き整形したらしいが、全体に磨滅が甚だしく断定できない。口径11.8cm、腹径12.3cm、器高12.8cmを測る。淡褐色を呈する。須恵器の小形丸底壺(同図6)は、陶邑編年のII型式第3段階あたりに位置するものであろう。成形はマキアゲ、ミズヒキ手法に依っており、体部は回転ナゲ調整が施してある。底部は回転ヘラ削り調整である。外反する口縁部はやや肥厚しており、端部は均整のとれた丸味をおびている。口径11.8cm、腹径13.3cm、器高10.4cmを測る。青白色を呈する。蓋環の須恵器は2組出土している(第8図8~11、図版第8)。これらは、他の壺(第8図12~14)と同様に、陶邑編年のII型式第3段階から同型式第4段階の早い時期に属すると見られる。整形手法は、マキアゲ、ミズビキ成形である。2組の蓋環は残存状態が良好である。これらについて述べると蓋部には、回転ヘラ削りが有効に生かされており、内面でも回転ヘラ削り調整が認められる。回転ヘラ削りの調整は多少程度である。口縁端部内面では、やや内斜する段が認められる。蓋部はそれ以前のものに比して口縁部の外反が大きくなっている。壺身は両者とも立上りが短く内斜する。端部の仕上げは丸く受部は比較的長い。立上り部は折込手法である。11は9に比べると扁平な印象をうける。12では殊に顕著である。9・11・12とも底部は多少の回転ヘラ削り調整が施されている。13・14の杯身部は残存部が少なく、明確に分類することが困難であるが立上り部の内斜がより急になっており、かつ背が低く扁平な感じが

(2) 遺構およびそれに伴う遺物

井戸 A (第9・10図、図版第2・10)

井戸 A は、S 区の西側に位置し第 2 レベルの調査の際、その存在が確認された。西北部の方ほどが壁面下にあったが、平安後期の井戸遺構として重要と判断されたため、発掘区を西方に拡張して完掘した。

井戸は、一辺が約 90cm の方形で、二段の横桟、隅柱が残っており、堅板を支える形式である。井戸底は直径約 40cm、深さ 38cm の筒形を呈する。この部分には曲げ物が組まれており、木質の残存性は比較的良好であった。横桟には、ホゾ穴のきられたものもあり、建築廃材の流用などが考えられる。

井戸の構造から見て、少なくとも第 2 レベルの高さまで井戸枠が築かれていたと推定され、もう 2 ~ 3 段の横桟が組合されていたものと思われる。

井戸枠の残り具合に比して、出土遺物は少ない。第 10 図 1 ~ 5 は土師器、6 ~ 8 は縄袖陶器片、9 は灰釉である。

土師皿の各タイプの詳細と年代観については、別に出土土師皿の付論『編年試案』の項を参照されたい。

・土師皿 (C タイプ小皿、第 10 図 1 ~ 3)

C タイプの土師皿で、平安時代中期以後に特徴的なものである。全体的に扁平で、外周部が一段高くなっている口縁部を形成する。口縁部は、比較的水平に延びて最外縁が上方に折れ曲って立上る。立上り部分が、内斜する例もある。色調は、原則として褐色系であるが、灰褐色や暗灰色の皿も稀にある。仕上がりは、精粗区々であるが平均すると決して良好とはいえない。

1 は胎ほどの破片であるが、器形を確かめるには十分である。指ナデ整形の痕が著しく、底面には指紋が数多く残っている。口縁の立上り部と口縁部の途中外面が、整形のため、一条の沈線を残している。胎土は普通であるが、小礫を多く含み皿の仕上を損ねている。灰褐色を呈し、直径約 11cm、器高 1.3cm を測る。3 は、ほぼ、完形であるが、かなりいびつである。内、外面ともに指ナデ成形の痕が顕著だが、中央部の土が薄かつたらしく、指ナデの際底部を破ってしまっている。褐色を呈し、胎土は精良仕上りは 1 に劣る。直径 10.8cm、器高 1.5cm を測る。2 は、口縁部のみの破片で C タイプの特色を備えており、赤灰褐色。胎土、仕上がりとともに、井戸 A から出土した C タイプ土師皿で最も上である。

・褐色系土師皿 (A₁ タイプ小皿、第 10 図 4)

A₁ タイプの土師小皿で、時代的にも C タイプと



第9図 井戸A（南から）

併存する。口縁部は外反してゆくが、端部では立上らず横方向へ広がる器形で、口縁部は内・外・端部とともに丁寧なナデ整形が施される。直径11.5cm、器高2.3cm。胎土は砂まじり、灰褐色を呈する。

・土師皿（第10図5）

ロクロ成形に

よる土師皿である。精良な胎土を用い、丁寧に仕上げられている。底部に糸切り痕を持つ。・綠釉陶器（6～8）土師質の胎土を用いる綠釉陶器の細片である。6は、深緑色の釉を施し、口縁の端部が横方向へ拵がり、丸く収まって、小さな玉線状を呈す。8は、6・7に比べ緻密な胎土を用い、暗緑色の釉が薄く施してある。高台内部は露胎している。

9は灰釉である。灰白色のきわめて緻密な胎土を用いており、焼成は良好である。内面上面が施釉されており、高台内に糸切痕が残る。

井戸B（第11・12図、図版第2・10・11）

井戸Bは、S区西側、井戸Aの南側に位置し、第2レベルで確認された。西側が近世井戸に隣接している。

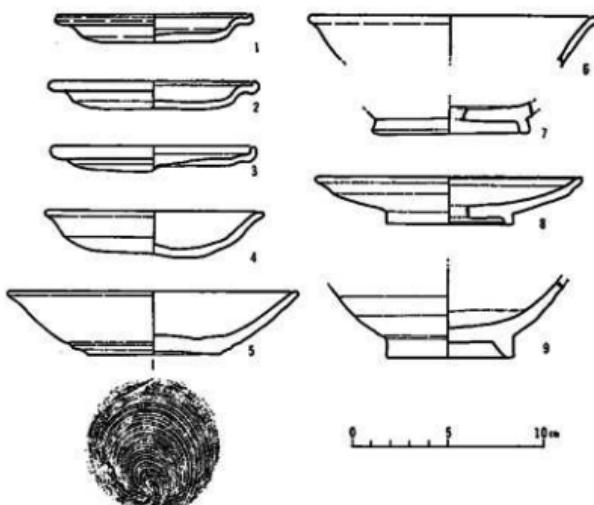
一辺が約100cmの方形であり、周囲を堅板で囲う形式であり、底中央には曲げ物が確認された。井戸Aに比べ、木材の残存状態は悪く、堅板の木質は確認できなかった。井戸上部は擾乱されており、下部より平安後期の遺物を多く検出した。

・褐色系土師皿（Cタイプ小皿、第12図1～3）

後出の井戸CのBタイプに比べ器壁は薄く、作りも丁寧である。胎土は赤褐色～灰褐色を呈し砂粒を含む。

・褐色系土師皿（A1タイプ大皿、第12図4～6）

大皿の口縁部は一般に2回の横ナデによる引き起こしがなされている。後出のA1タイプに比べ、器高が低く、口縁は外に開いている。



第10図 井戸A出土遺物表測図

4と5・6は別の様相を見せ、4の胎土は赤褐色で砂粒を含み、やや軟質である。壁厚は底で薄く口縁部で肥厚している。5・6は胎土が灰褐色を呈し、やや硬質である。口縁の立ち上がりは4よりもゆるい。5は、内底面に刷毛目の暗文を持つきわめて珍しい土師皿である。口縁部の横ナデも、ナデ筋を強く残している。6の口縁の横ナデは、一周とぎれなく回るものでなく、約3cmごとにわけながら施されている。内底面は一方向ナデが施されている。

・綠釉陶器（第12図7～13、図版第11）

7～11は、近江系の綠釉陶器である。胎土は若干の砂粒を混じていて、焼成はやや甘く、いずれも淡褐色を呈している。高台から口縁まで残っているのは7のみである。いずれも高台は貼り付けにより、断面はほぼ三角形を呈している。7は体部の下から3分の1ほどのところに、かすかに陵をつけている。口縁は外反している。釉はいずれも暗緑色で、比較的厚く施されている。また、高台裏は露台である。見込にはシッタ痕かと推定される沈線が認められる。これは、直径5.5cm、幅1.5mmほどである。また見込と高台裏には三叉トチの痕跡が顕著に認められる。また9は底部に亀裂があり、その中に釉薬が入り込んでいる。

12は京都産と思われるものである。胎土は砂をやや混入し、焼成は硬く灰色を呈している。みがきは見込にはなされているようであるが、他の部分では不明瞭である。釉はごく薄く、胎土の色とあわせて灰緑色を呈している。

13は綠釉壺の肩部分と思われる。胎土は極めて緻密で、硬く焼きしまっている。色調は灰白色を呈する。肩から頸にかけての立ちあがりの部分に一条の突帯が設けられている。釉は濃緑色で厚く施されている。輸入品である可能性がある。

・その他の遺物（第12図14～22、図版第11）

14・15は黒色土器で、内外面とも丁寧なへらみがきを行っている。口縁部の内側には沈線が回らされている。

16は灰釉陶器で、釉は内外面とも周辺部のみに施される。

17は白色の塊で、内面には顕著な調整痕は無いが、外面はヘラ削り調整を行っている。胎土に砂の混入が多い。

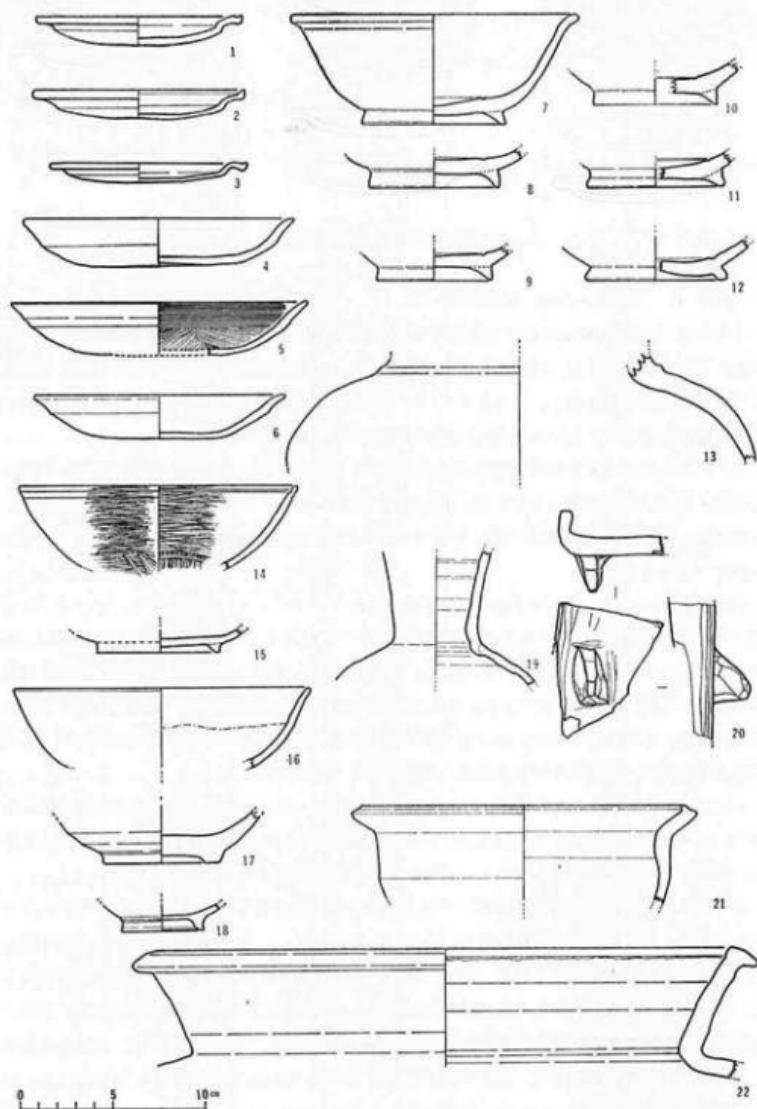


第11図 井戸B（東から）

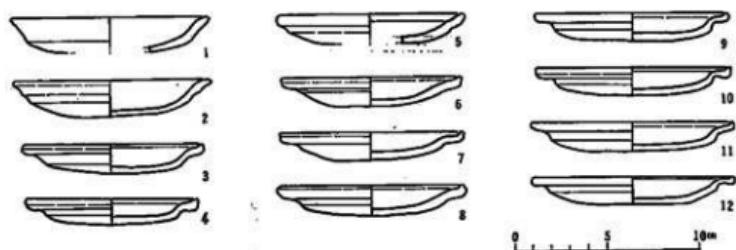
18は貼りつけの高台を持つ淡褐色の塊で、豊付きの部分は二段に整形されている。焼成は比較的良好である。

21は土鍋の口縁部で、外面には炭化物の付着が顕著である。19は灰釉の長頸壺。22は壺の頭部で、口端部は外側に大きく張り出しつけ、幅を広くしている。

20は陶製の風字硯で、内面中央近くに顕著な使用痕が認められる。焼成は良好で、黒灰色～灰色を呈している。他に白磁片1点なども出土している。



第12図 井戸B出土遺物実測図



第13図 井戸C出土土箆皿実測図

井戸 C (第13・14図、図版第12・13)

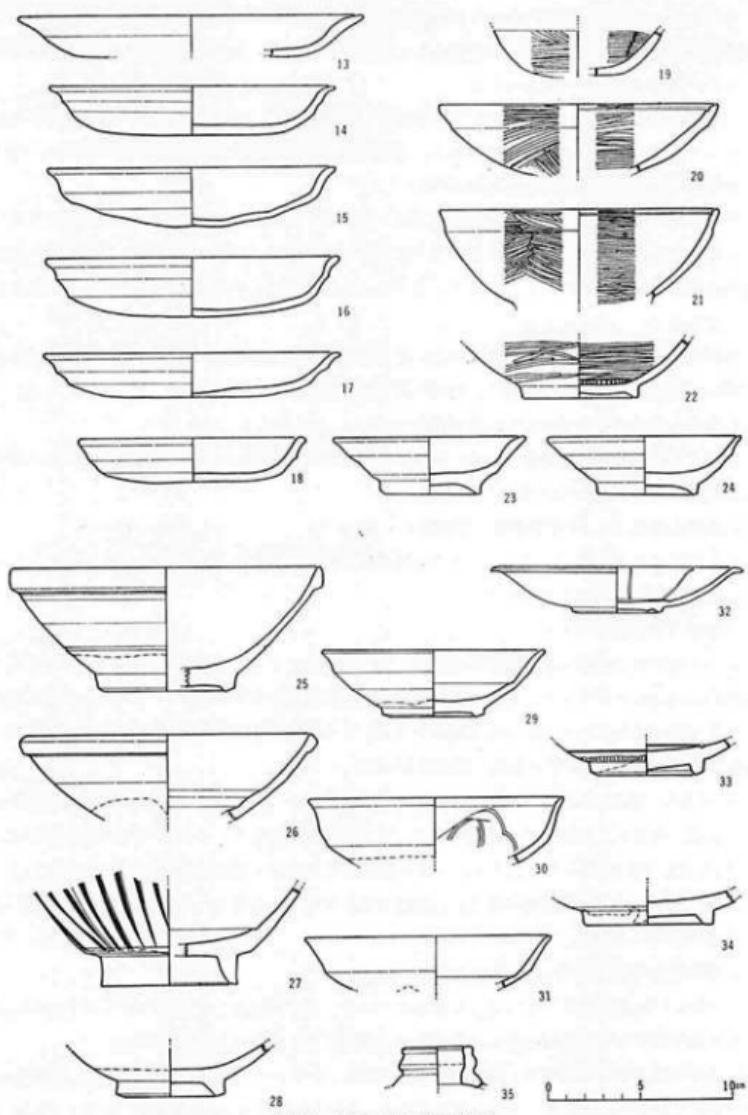
井戸 C は、一辺約120cmほどの方形井戸で、N区の西側に位置する。その存在は、第1 レベルで既に確認されていたが、井戸から出土する遺物は、時期的に遙かに古いものである。遺構としての残存具合は甚だ悪く、使用されていたであろう木枠の検出もなかった。また、壁面に接する位置にあるため、井戸の北側1/4ほどには手をつけられなかった。

井戸内埋土中の上・中層では遺物が見当らなかった。最下層において、輸入白磁片・瓦器・土師皿・須恵小皿等が出土している。出土遺物(第13・14図)について記すと、土師皿では、大皿は A₁ タイプ(第14図13~18)、小皿では、A₁ タイプ(第13図1・2)及び C タイプ(3~12)で占められる。

小型土師皿は、A₁ タイプ小皿の口縁1段、2段ナデ(1・2)が少數出土。C タイプ小皿(3~12)が多数出土している。C タイプ小皿の作りは粗雑であり、一様に肥厚している。A₁ タイプ大皿(14~17)も多数出土している。一様に口縁を2段に横ナデしている。18は、1点出土しているA₁ タイプ中皿である。口縁に證明痕を持つ。黒色土器一片(第14図19)、瓦器3片(20~22)も出土しており、20・21では口縁下を横ナデし、その下部に指の圧痕がつく。内面暗文は緻密で、外面はやや粗である。口縁内部に一本の沈線が入る。

須恵器片が多数出土しているが、小片が多く、実体がつかめなかつたのがほとんどであった中で、23・24はほぼ完器として出土している。灰釉系の小皿であり、灰白色の胎土を用いている。高台内部に糸切痕を残している。11世紀末から12世紀ごろの製作と考えられる。

井戸 C の出土遺物で注目すべきは、一括出土した輸入磁器群である(25~35)。25は大ぶりの白磁碗で、大きめの玉縁口縁を有し、輪高台に近い。粗く、やや灰色がかった白色の素地で、釉は心もち黄味をおびている。29は、僅かに青味のある釉の白磁皿で、口縁端部は外反して、素直にまとまる。内面に1段の屈曲線があり、外面の釉は、高台の上部で切れる。32は、輪花の白磁小皿である。高台は非常に低く、0.2cm程度であり、高台部外縁と、部分的に高台底まで釉がかかる。極薄手で、仕上りは大変良好である。直径は13.2cm位と推測される。35は、青白磁瓶の口頭部で、いわゆる梅瓶の器形をしたものであろうと思われる。



第14図 井戸C出土遺物実測図

井戸 D (第15・16図、図版第13・14)

井戸 D は、N 区の東北部で検出された遺構である。第 1 レベルでの調査の時点で、井戸 D の位置は確認されていたが、近世の瓦溜として転用されており、焼土や瓦片等を搬出するまでは本井戸の性格は明らかでなかった。

瓦溜等を撤去すると、比較的安定した砂疊の無遺物層がしばらく続き、井戸底まで 1m ほどになってから、土の色が黒褐色に変わり、遺物の混入が確認された。黒褐色埋土中には、中・近世遺物の混入は全く認められなかった。

平安時代遺構としての井戸 D の残存具合は、きわめて良くない。形式的には、素掘りで井戸底に曲物が備わる円形曲物井戸に属すると思われるが、湿気の多い砂質土の井戸底では、木質遺物は検出できなかった。かろうじて、井戸底中央部が円形に一段隆んでいたことが確認されただけである。

井戸 D から出土した遺物の主なものは、平安時代後期の土師皿類、灰釉陶器、瓦器、それに一括して検出された輸入白磁群と、枢軸の波米四耳壺である。

・褐色系土師皿 (C タイプ小皿、第15図 1~3)

井戸 C 同様、器壁は肥厚しており、作りは粗雑になっている。口縁の特徴ある作りは、すでに形式的なものとなっている。

・褐色系土師皿 (A₁ タイプ小皿、第15図 4~5)

口縁端部が外反する A₁ タイプである。器壁は厚いが、比較的丁寧な調整が施されている。5 には口縁部に證明痕が見られる。

・土師皿 (第15図 6~8)

6~8 はロクロ成形され、底部に糸切痕を持つ土師皿である。6 は高さ 6mm の高台を持ち、直線的に口縁がのびている。胎土は灰白色を呈し、砂粒がわずかに含まれている。7 は、高台をつけ糸切されている。胎土は赤褐色を呈す。8 も同様であるが、胎土は灰白色を呈する。

・褐色系土師皿 (A₂ タイプ大皿、第15図 9~15)

9~11 は、外口縁を 2 段に横ナデするものである。これらは、横ナデ中央に明確な段をもつ。他に、外見上 1 段横ナデ様に見えるが、2 段横ナデを施しているものも多く出土している(14)。12, 13 は明らかに 1 段の横ナデしか施されていない。15 は A₁ タイプには該当しない。灰白色を呈し、底部器盤が厚く、口縁部を横ナデすることにより、ひねり出してあり、内面端部に沈線が入る。

・瓦器系塊瓶 (第15図 16~23、図版第14)

いずれも口縁部内側に一条の沈線を廻らせており、16 は内外面とも細かいレコード状のヘラミガキ痕を有する。胎土には細かい雲母片が若干混入し、淡褐色を呈している。

17 は内外面とも顯著なヘラミガキ痕は認められない。ただし、外面には、ヘラ削り様の調整痕が顯著である。胎土に砂、小石の混入が多く、他のものと大きな違いを示している。色調は淡褐色~灰白色を呈している。

18~21は内面のヘラミガキをレコード状でなく器壁に対して斜方向に施したもので、格子目状を呈している。外面は口縁部で、ナデ調整のうえからヘラミガキを行っているが、他の部分は手づくねのままである。ただし18では高台付近に若干のヘラミガキが施されている。胎土・焼成とも良好である。いずれも内面は黒褐色～墨色であるが、外面は褐色～淡褐色を呈している。

22~23は瓦器で、内面はレコード状のヘラミガキ痕が認められる。22の外面は、口縁部に比較的密なミガキを行い、以下高台にかけては1cmほどの間隔で暗文が廻っている。23は断面三角形の高台を有し、見込部分には粗い螺旋状の暗文がある。

・山茶碗他（第16図24~26、図版第14）

24~25は山茶碗の高台部で底部は糸切りの後断面三角形の高台をはりつけている。26は灰釉の長頭壺の頸部で、頭のとりつけ部に一条の突帯がつけられている。

・白磁瓶（第16図27~38、図版第13）

27~28は高台の高いつくりで、28では見込部分にかすかに型押しの蓮弁文が認められる。高台の作りは丁寧である。胎土は良好で灰白色を呈している。釉はやや青味を帯びた白色で細かな貫入が全体に認められる。

29はやや作りが粗く、高台の削り出しも簡単に実行している。胎土は砂の混入が多いが、ほぼ白色を呈している。釉は乳白色である。なお、高台の部分に、釉をかけた際に出来たと思われる爪痕が残っている。

31は29とはほぼ同様の作りで乳白色の釉には貫入が認められる。

32は胎土・焼成ともきわめて良好で、やや灰色味を帯びた白色を呈している。釉調はわずかに青みがかった白色である。

33は胎土・焼成とも良好で、ほぼ白色である。釉も丁寧につけがけされており、暖か味を帯びた白色を呈している。なだらかに上った器壁は口端部でわずかに外反している。

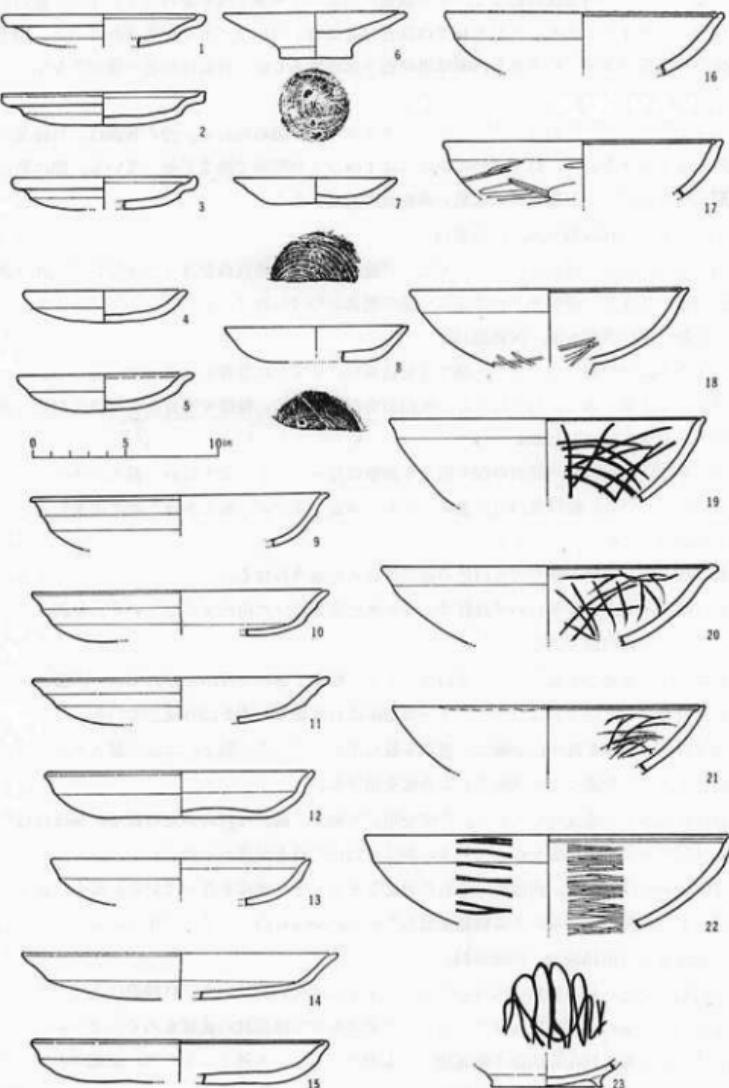
34は口縁に玉縁を持つ白磁塊で、他にも数点出土している。胎土には砂の混入が多いが、ほぼ白色である。釉調はやや黄味ないし青味を帯びる。

35は口端がやや端反りしている。青味を帯びた釉で、細かな貫入が見られる。36は口縁を大きく外反させて、平坦面を作っている。釉は青白色で貫入が認められる。

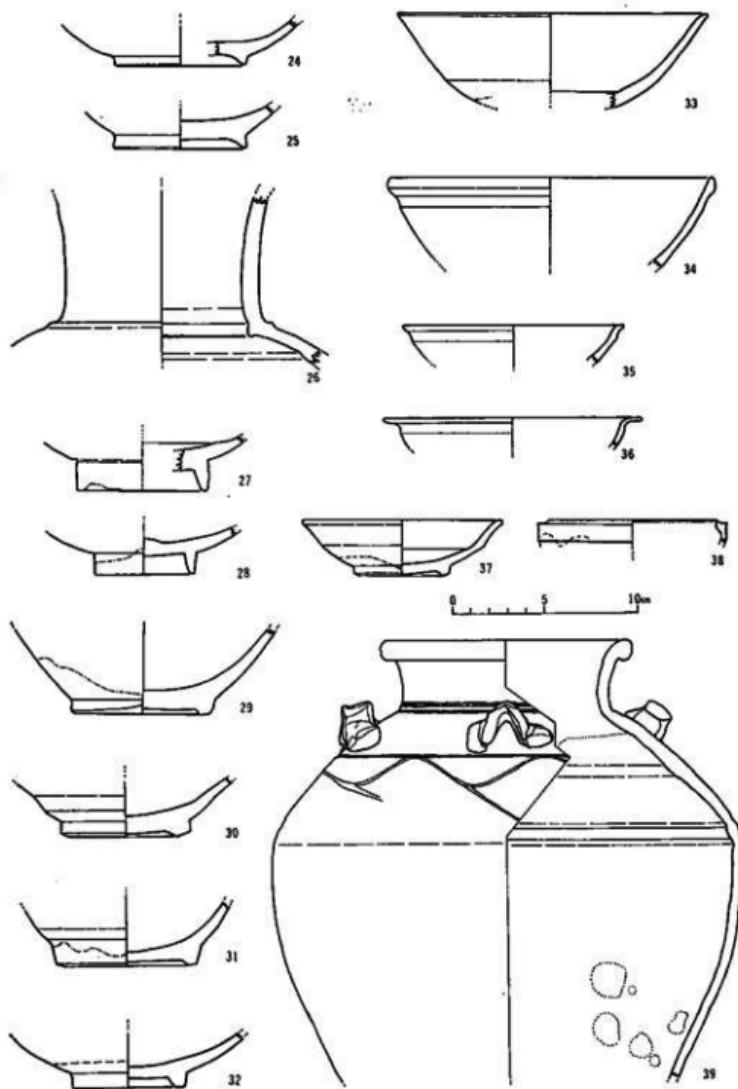
37は陵をつけた塊で、内面にもこれに対応させるような沈線を作っている。高台の削りはやや粗いが、釉調は暖かみのある白色を呈している。38は青白の合子の破片である。

・褐釉四耳壺（第16図39、図版第14）

中国製と考えられる褐釉の四耳壺である。下半部は失われていた。口縁部は丸くつくり、耳の下部には一条の沈線を廻らせている。また肩にかけては波状の沈線をめぐらせていている。この特徴は、佐賀県鹿島市片山第1経塚出土のものなどと全く共通するもので、京都における数少ない発見例の一つとして注目されるであろう。



第15図 丹戸D出土遺物実測図1



第16図 井戸D出土遺物実測図 2

墓 A (第17・18図、図版第3・15)

S区西側、第2レベルで検出された。ほぼ平安地山直上の層位であるが、時期的には鎌倉時代の造構である。

縱220cm、横85cmを測り、各辺には横板の腐食痕が確認された。やや東よりに、多くの遺物をほぼ同一レベルで検出している。遺物は、土師皿がほとんどであり(約150枚)、他に青磁碗1点、北宋錢(紹聖元年1094年)1枚である。また数ヶ所で石を確認した。

遺物取上げ後、辺上や内側に数ヶ所のピットを検出した(図版第3)。このピットの性格は不明であるが、木質のクイ状のものがはいっていたと思われる。

・白色系土師皿(B₁タイプ碗、第18図1~11)

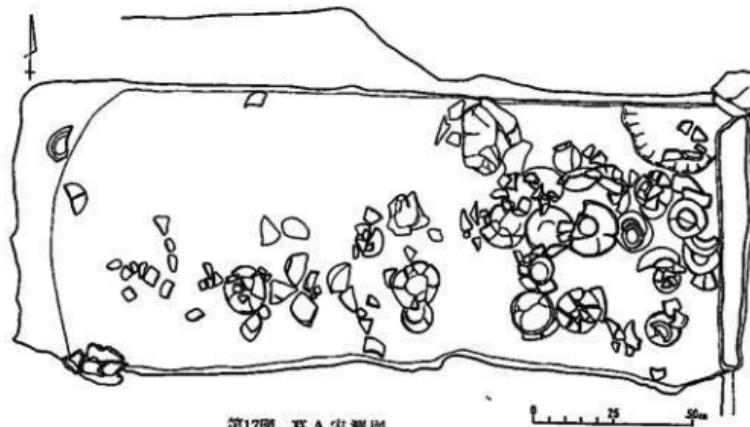
この遺跡で検出された白色系で最も古い形態のものである。小型(1・2)、中型(3・4)、大型(5~11)の3種があり、大型(口径12.5cm)のものが最も多く出土した。白色系土師皿は、一般には型押し成形が考えられ、内面底部を一方向ナデ、口縁部を横ナデ、外面底部は未調整である。また外口縁ナデ下に、指による軽い圧痕が連続的についている。底面積が広く、体部の巻き込みが強い。また1を除いて口縁部に軽い折り線が入る。へそ皿は検出されていない。

・褐色系土師皿(A₁タイプ皿、第18図12~17)

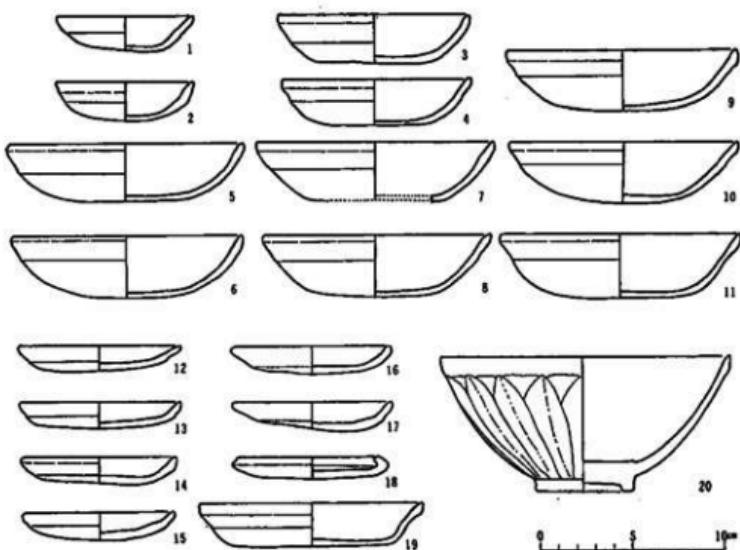
白色系土師皿とはほぼ同数出土している。胎土は、砂粒を多く含み、赤褐色~灰褐色を呈する。口縁部の引き起しあはゆるく、外に広がっている。口縁外側の横ナデは強く、底部未調整部との境に段をもつものが多い。

・褐色系土師皿(A₃タイプ中皿、第18図19)

A₃タイプ中期の形態をとる。中期の形態として、口径12cm前後、底面積が広く、口縁の引き



第17図 墓A 実測図



第18図 嘉A出土遺物尖測図

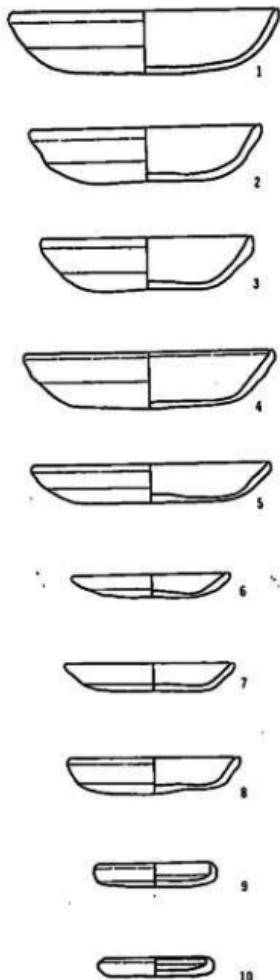
起こしが低く、直線的、外面横ナデの幅が広い。また端部に押しナデが入る。胎土は赤褐色を呈し、砂粒を多く含む。

・土師皿（Dタイプ、第18図18）

口縁を内に折り込む土師皿をDタイプとする。18は白色土を使用し、ほぼ真円をなし、精緻な成形がなされている。口縁、内面共に丁寧な横ナデが施されている。外底面は未調整で、多くの指紋を残している。Dタイプ出土数は少なく、この遺構では、破片を含め、この一点のみを検出した。

・青磁碗（第18図20、図版第15）

竈泉窯系の輪廻弁文碗である。外面に型押しによる、やや幅広の蓮弁を持つ。蓮弁はのぞき花弁であるが一部は乱れている。口縁部には明確な筋がついている。内面は無文で、底部に沈線状の段を持つ。器内は厚手であり、高台内のけずり込みは浅い。全体に、暗緑色の釉がかかり、一部が明青色に発色している。高台内は露台である。明青色に発色している部分は、焼成時における縮みがみられ、器形をわずかに歪ませている。

10mm
第19図 土壙A出土遺物実測図土壙³A (第19図)

N区中央、第一レベルで検出された土壙である。多數の土師皿片を検出したが、いずれも破片の状態であり、完形品は検出していない。褐色系土師皿(A₂タイプ、A₃タイプ)が遺物のはとんどを占め、白色系B₁タイプ、白色土使用のDタイプが少数出土している。時期的には、基Aに近く、あるいは先行するものと考えられる。

・白色系土師皿(B₁タイプ塊、第19図1～3)

大型(口径14cm)、中型(口径11～12cm)の2種の大きさを確認している。出土量の多い場合にはさらに小さい器形を検出する可能性はある。

底面は広く、体部の巻き込みはきつい。基A出土のB₁タイプと類似しており、口縁端部に折り線が見られる。へそ皿は検出されていない。

・褐色系土師皿(A₂タイプ中皿、第19図4、5)

4と5では、様子を大きく違えている。4の方が旧形態をとるものと思われる。出土量は、5の中期A₂タイプを示すものが多い。

4は口径がやや大きく、口縁部を高く引き起こし端部に強い押しナデが入る。胎土は、A₂タイプ大皿に使われているとの同様、やや軟質で茶褐色を呈するものである。5は基A、Bに見られる中期A₂タイプと様相を同じくしている。

・褐色系土師皿(A₂タイプ小皿、第19図6～8)

6、7は基AのA₂タイプ小皿とほぼ同様である。8は、白色土に近い粘土を使用し、口径が大きく、口縁も高く引き起こしている。

・土師皿(Dタイプ、第19図9・10)

白色土を使用しており、作りは良好である。

墓B (第20図、図版第5)

N区北西部、第一レベルで検出された。遺構の北部および南東部は、それぞれ井戸、土壙により擾乱されていた。横90cm、縦は $130\text{cm}+\alpha$ の長方形をなし、墓Aと同様に、隅・長辺中央と短辺中央にピットが確認された。検出した遺物は、土師皿がほとんどであり、B₁タイプ塊3枚(完形2枚)、A₃タイプ中皿10枚(完形5枚)、A₃タイプ小皿25枚(完形10枚)、およびミニチュア羽釜一点である。なお、ヘソ皿は検出していない。

A₃タイプ小皿の様子より、土壙Cにわずかに先行する時期のものと考える。

・白色系土師皿 (B₁タイプ塊、第20図1・2)

土壙B出土のB₁タイプに比べ、体部の巻込みがゆるくなっている。同時に底面積もせまくなっている。口縁端部の折線は軽く入っている。

・褐色系土師皿 (A₃タイプ中皿、第20図3~6)

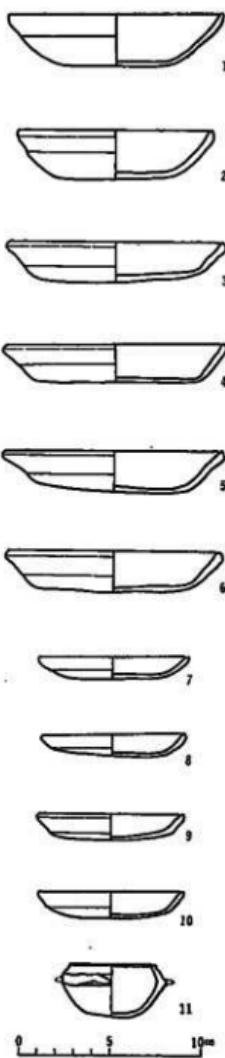
器高が低く、口縁部がほぼ直線的にのび、口径が一定しているのが、この遺構のA₃タイプ中皿の特徴である。わずかに歪んでいるが、A₃タイプとしては、良好な作りであり、規格性にも富んでいる。胎土は赤褐色を呈し、わずかに砂粒を含むが、きめは細かい。口縁端部には、一様に強い押しナデがあり、端部断面を四角くしている。口縁外面の横ナデは幅が広く、底部未調整部との境にわずかに段をつくっている。外面底部は未調整であるが、立ち上り部に多く指文を残し、6は底に板目状の圧痕を残している。

・褐色系土師皿 (A₃タイプ小皿・第20図7~10)

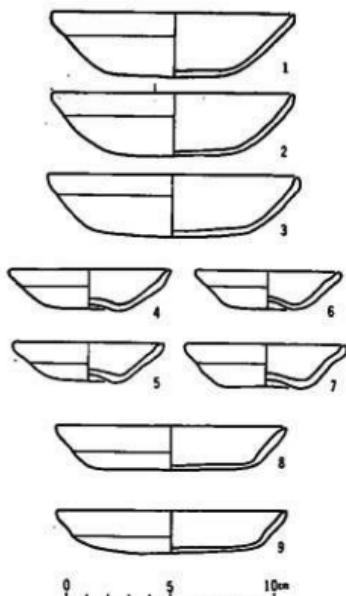
口縁部の引き起しあはゆるく、口縁端部の押しナデもゆるく、折り線が入るほどではない。壁厚は口縁~底部にかけてほぼ一定であり、A₃タイプ小皿の特徴を強く残している。これは後出の土壙CのA₃タイプ小皿との相違を見るものである。

・ミニチュア羽釜 (第20図11)

外周の釦は意識的に打ち欠かれている。



第20図 墓B出土遺物実測図



第21図 土壌B出土遺物実測図

土壌 B (第21図)

N区第一レベル、北壁ぎわで検出された土器皿である。B₁タイプへそ皿を検出する造構では一番古いものである。

・白色系土師皿 (B₁タイプへそ皿、第21図1～3)

基BのB₁タイプに比べ、わずかに底面積をせまくし、器壁も薄くなっている。口縁部の折り線はほとんど見られない。

・白色系土師皿 (B₁タイプへそ皿、第21図4～7)

後の土壌Bのへそ皿に比べ、口径が大きくへその突出もおだやかである。これらはまだ小碗の形に近い。

・褐色系土師皿 (A₂タイプ中皿、第21図8・9)

A₂タイプ中皿は、口縁端部を押しナデするタイプから、口縁断面を『S』字状にするタイプとなっている。胎土は赤褐色を呈し、砂粒を含む。

土壌 C (第22図、図版第16)

N区第一レベルで検出した土器皿である。土壌じたいは、それほど大きなものではないが、遺物(土師皿)はきわめて多量に検出し、コンテナ4箱におよぶ。白色系B₁タイプ塊5.5kg—約80枚、白色系B₁タイプへそ皿2.0kg—約70枚、褐色系A₂タイプ中皿5.0kg—約60枚、褐色系A₂タイプ小皿1kg—約30枚を検出した。

・白色系土師皿 (B₁タイプ塊、第22図1～13)

基BのB₁タイプとほぼ同じ形態をとるが、わずかに底部面積をせまくしている感がある。出土数が多いため、3種の大きさを測るが、中型器(口径11.5cm前後)がほとんどである。

・白色系土師皿 (B₁タイプへそ皿、第22図14～22)

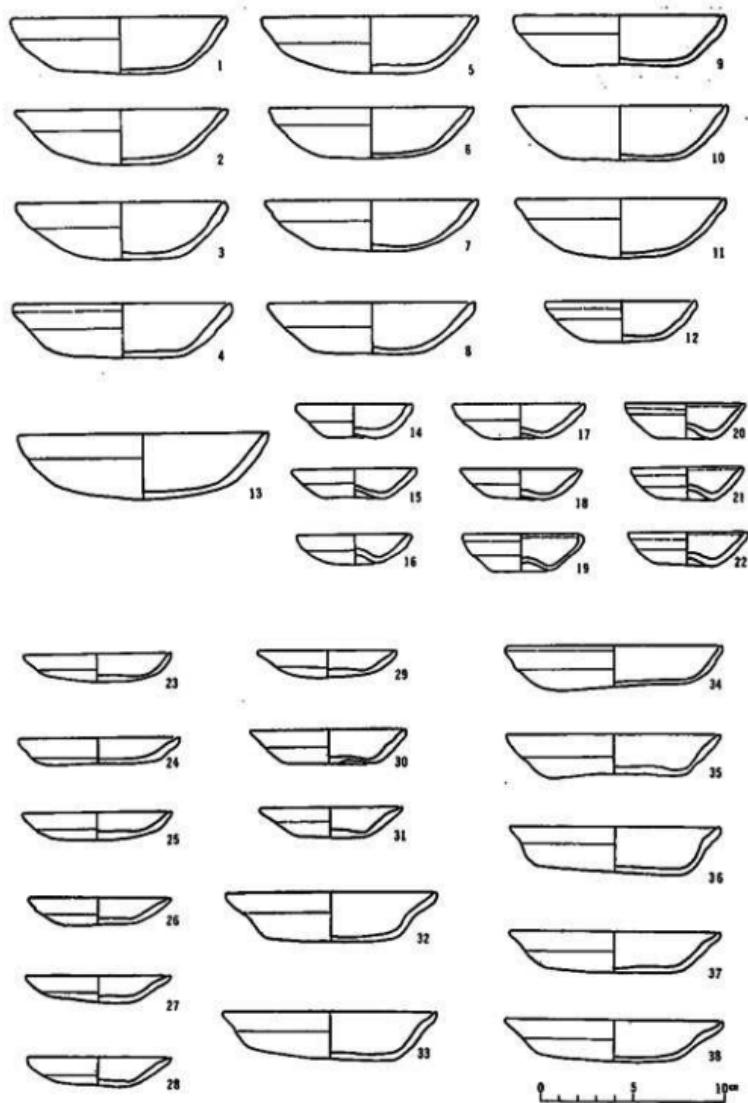
土壌Bのへそ皿に比べ口径を小さくしている。突出はあまりきつくない。口縁端部の軽い折りは約半数に見られる。

・褐色系土師皿 (A₂タイプ小皿、第22図23～31)

この造構の土師皿で顕著な変化を見せるのはA₂タイプ小皿である。A₂タイプとしたが、A₂タイプとの中間形を示すA₂からA₃への過渡期と考えられる。これは基AではすべてA₂タイプを示し後の基CではA₃タイプを示していることからも想定できる。胎土は赤褐色～灰褐色を呈する。

・褐色系土師皿 (A₂タイプ中皿、第22図32～38)

口縁部断面を『S』字状にし、底部に板状の正直を示すものが多い。また外面ナデ下に指による正直を多く残している。胎土は赤褐色を呈し砂粒を含む。土師皿としては硬質なものが多い。



第22図 土塙C出土遺物実測図

墓 C (第23・24図、図版第4・17)

S区、拡張部、第一レベルで検出した。縦160cm、横75cmの長方形をなしており、各辺には厚み約1.2cmの木箱板材とおもわれる腐材跡が見られる。また辺上4カ所より釘と思われる鉄分を検出している。四スミおよび長辺中央、計6ヶ所に直径5cmの柱穴が認められ、短辺中央部にも柱穴の跡がある。内部より検出された遺物は土師皿がほとんどを占めており、他に黒漆塗3点(図版第4の黒くなっている部分)の小片が検出された。土師皿は推定100枚強を数え、やや中央よりに、ほぼ正置の状態(内面が上を向く)で出土している。遺物はほぼ同一レベルで出土しており、下へのもぐり込みは少ない。また土を検索した結果、魚骨一片を検出した。

・白色系土師皿 (B₁タイプ塊、第24図1~7)

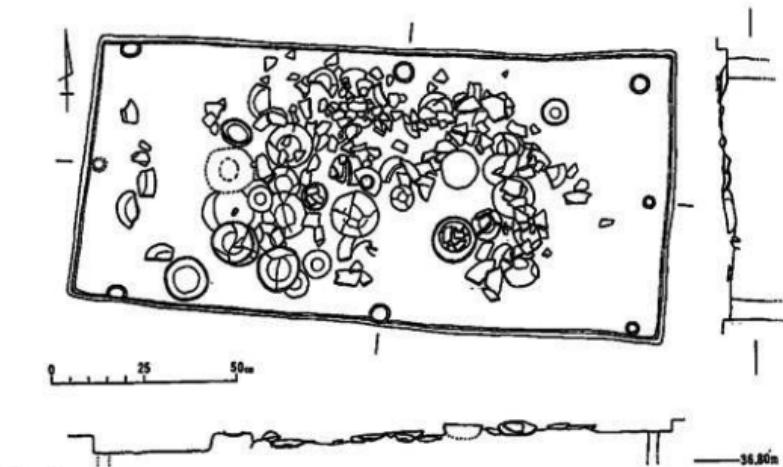
この遺跡で出土した白色土を使用する土師皿の中で最後形をなすものである。口縁はほぼ直ぐにのびている。口径は11.5cm前後を測るものがほとんどであり、器高、容積等、器形には規格性がみられる。しかし端部の処理には、かなりのばらつきがある。外面底面および口縁下半は未調整であるが、横ナデ直下に、指による圧痕が多く残り、底面にはあまり見られない。

・白色系土師皿 (B₁タイプへそ皿、第24図8~10)

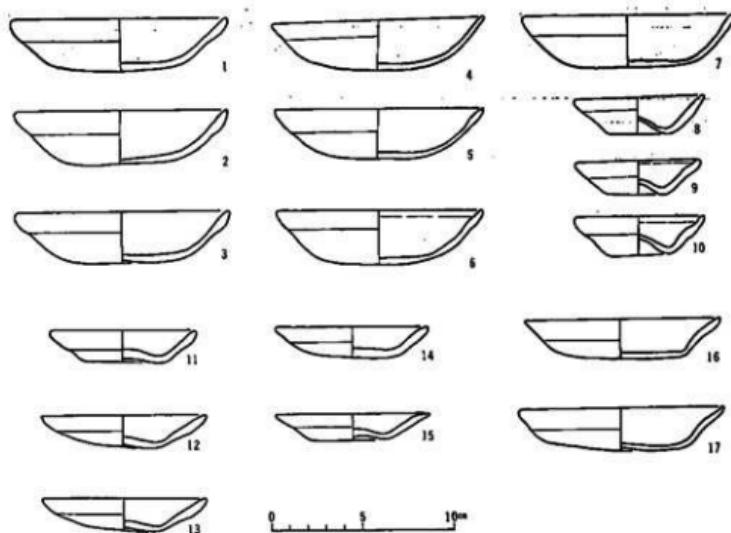
土壤Cのへそ皿よりも突出がきつく、体部が内湾する傾向も少なくなっている。また体部外面がわずかに段を持ち、B₁タイプへそ皿に共通する。このへそ皿も、当遺跡における白色系B₁タイプへそ皿の最後型である。

・褐色系土師皿 (A₂タイプ小皿、第24図11~15)

ここではA₂タイプ小皿は検出されておらず、A₃タイプが褐色系小皿を占めている。作りは粗雑であり、真円をなすものはない。器高は、後の土壤DのA₃タイプよりも低いものが多い。



第23図 墓C 斎調図



第24図 墓C出土遺物実測図

・褐色系土師皿 (A₃タイプ中皿, 第24図16・17)

土壤CのA₃タイプに比べ、器形全体がやや小ぶりになり、底面積の占める率も小さくなっている。A₃タイプ後期の形態である。口縁部の外反は、ややきつくなり、作りの粗雑さも目立ってくる。胎土は比較的良好で、灰褐色～黄褐色を呈する。

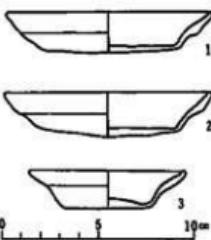
墓D (第25図、図版第5)

墓C同様、B₁タイプ碗の小片も検出されたが、褐色系A₃タイプにおいて、大きく様相を違えるものである。また、この遺構では墓石らしい石片を検出している。

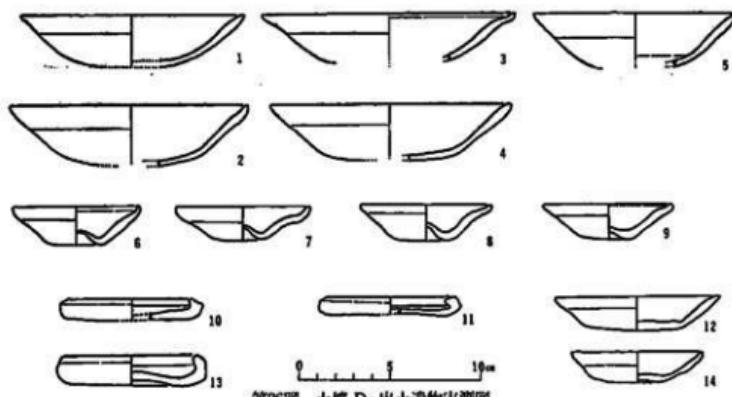
・褐色系土師皿 (A₃タイプ小・中皿, 第25図1～3)

A₃タイプ末期形態をとり、粗雑な作り、口縁部における器壁の肥厚などが目立つ。

胎土は赤褐色を呈し、砂粒を多く含む。



第25図 墓D出土遺物実測図

第26図 土壌 D₁ 出土遺物実測図土壌 D₁: (第26図、図版第18)

S区南部、第一レベルで検出した。直径100cmの掘り込みの土器窪であり、多数の土師皿が出土した。

・白色系土師皿 (B₂タイプ中皿、第26図1～5)

わずかに口縁部が外反している。亜白色土使用の初期形とおもわれる。器高は高く、B₁タイプ同様、皿というよりも碗に近い。3にはB₁タイプに見られない口縁端部の突帯が入っている。この端部の処理は、後のB₂タイプに多く見られる。5はやや小型の土師皿である。

・白色系土師皿 (B₂タイプへそ皿、第26図6～9)

B₁タイプのへそ皿に比べ、突出が小さく鋭い。9をのぞいてへそ内部にツメ跡を残している。中皿同様、口縁端部に突帯が入っているものが多い。

・土師皿 (Dタイプ、第26図10～12)

墓Aで出土しているものよりもかなり粗雑である。口縁部を折り込む際に、粘土があるわけであるが、粘土のあまりがそのまま波打った状態で、未処理である。土は小石などを含み、茶褐色を呈する。

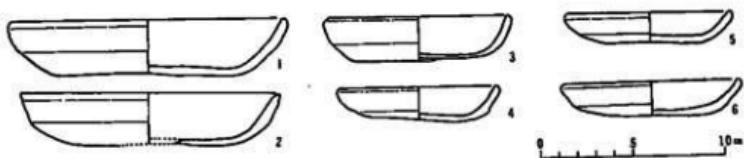
・褐色系土師皿 (A₂タイプ小皿、第26図13・14)

A₂タイプ小皿の出土量が最も多く、50%近く。立ち上り部の器厚がかなり薄くなっている。やや大型のもの(13)と小型のもの(14)とはほぼ半々出土し、後の土壌Eと同様の出土状況である。

土壌 D₁: (第27図、図版第18)

第一レベルの土壌 D₁の直下に、一辺70cmの方形土壌として検出され、平安末期の土師皿が多く出土している。

土師皿はすべてA₂タイプで占められている。

第27図 土壌D₁出土遺物実測図・褐色系土師皿 (A₂タイプ大皿, 第27図1・2)

口縁の立ち上りはゆるく、上部で内にまき込み、立ち上り部が指によるつまみ上げのためわずかに凹凸している。口縁端部は、内方向に押すような横ナデが施され、段面が三角形をなしている。

・褐色系土師皿 (A₂タイプ小皿, 第27図3～6)

内面は、底の中央をのぞいて広く横ナデが施されており、口縁外面は下部に段を持つように強く横ナデが施されている。口縁端部は、大皿同様、押すような横ナデが施されている。

土壌E (第28図、図版第19・20)

第一レベルで、南壁断面に沿って、土壌Eが検出された。縦100cm、横225cmを測り、西方が深く傾斜している。多くの土師皿が出土した。

・白色系土師皿 (B₂タイプ中皿, 第28図1～7)

土壌D₁での土師皿に比べ、わずかに器高を低くしている。口縁は一様に外反しており、4では端部に突帯が見られる。1は内底面に墨書きが見られる。弧状文を3重に描き、外より2番目の輪の間には、朱が施されている。この土師皿の器高は他の2～7に比べて、わずかに高く、土壌D₁におけるB₂タイプに類似している。

・白色系土師皿 (B₂タイプへそ皿, 第28図8～13)

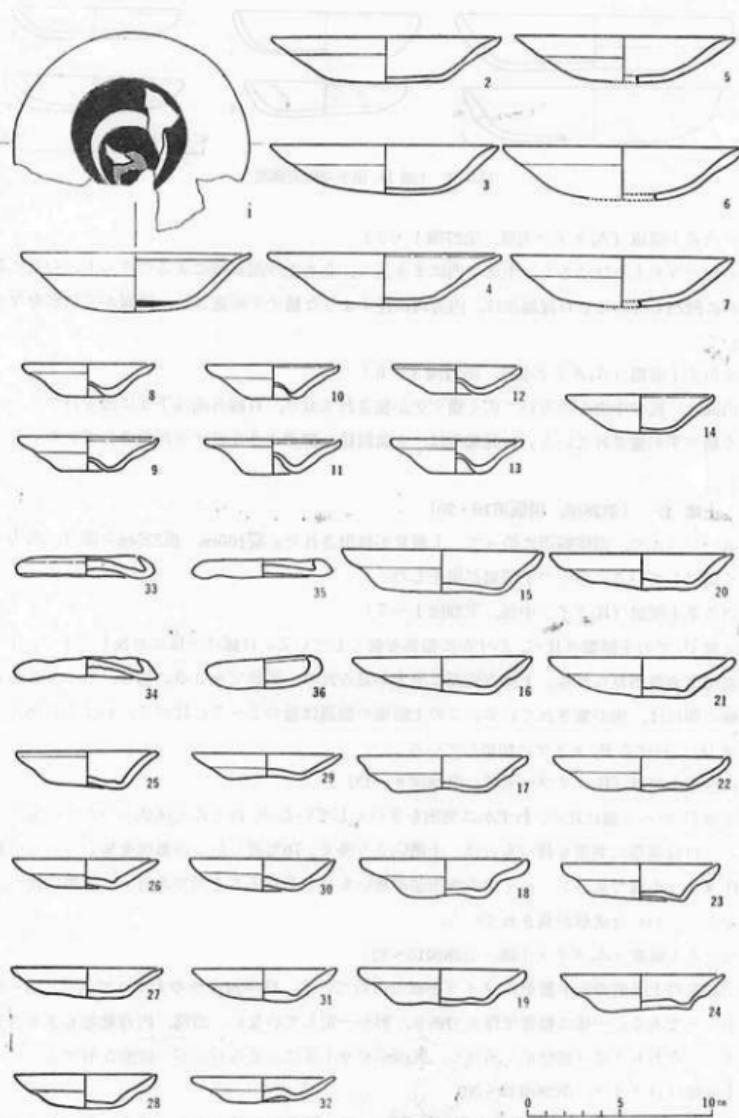
土壌D₁へのそ皿に比べ、わずかに突出をきつくしているが、ほとんど区別のつかないものである。口縁端部に突帯を持つものは、土壌C₁より多く、70%近くがこの処理を施している。14はB₂タイプ小皿であるが、へそ皿の突出部の無いものとも見ることができる。へそ皿に比べ、かなりていねいな成形が施されている。

・褐色系土師皿 (A₂タイプ小皿, 第28図15～32)

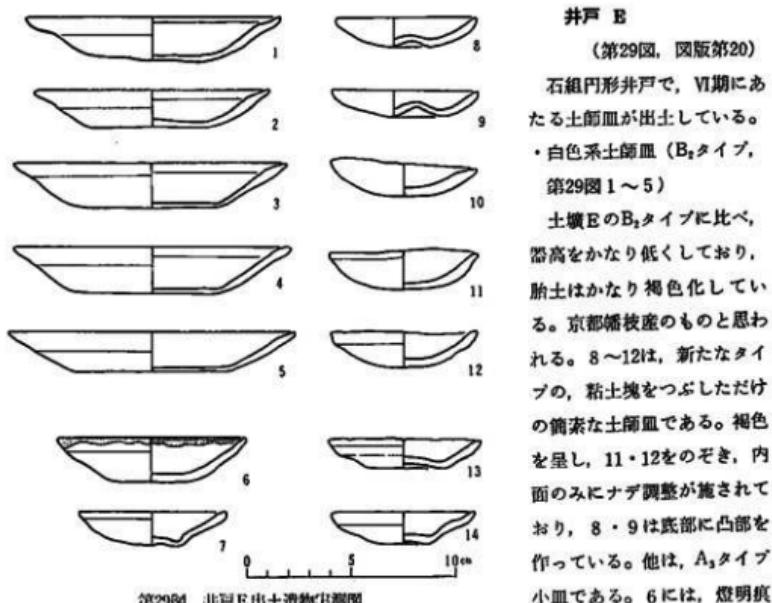
土壌Eの土師皿の約半数をA₂タイプ小皿で占めている。15～24はやや大ぶりであり、25～32は小ぶりである。一様に粗雑な作りであり、形が一定していない。器高、内容量等もさまざまである。立ち上り部の器壁が一番薄く、底面がやや上部にふくらむのが一般的な形である。

・土師皿 (Dタイプ, 第28図33～36)

土壌D₁のDタイプ同様、粗雑な作りである。33は折り込みがゆるく、器高の高いものとなっている。



第28図 土壌E出土遺物実測図



第29図 井戸E出土遺物尖端図

がみられる。

井戸Eは、土壤Eとかなりの時代差があると思われ、近世初頭の井戸と考えられる。

常滑大壺 (第30・31図、図版第22)

S区東南部、地表下220cmの所で、正置された状態で出土した。ほぼ完器である。器高62.8cm、口径45cm、胴径68cm、底径15cmを測る大型の常滑壺であり、精緻に成形され、薄い器壁と端正な作りをなしている。口縁端部は微妙な縁帯が発生している。口縁は強く外反し、頸部に一段ふくらみをもたせ、肩部と接合されている。頸部と肩部の接合部は明瞭な境をなさない。肩から胴にかけて、やや『く』の字状に屈折しているが、それほど著しいものではない。底径が比較的せまく、不安定な印象を与えるものである。

胎土は暗灰褐色を呈し、緻密で硬質である。表面全体は、茶褐色を呈し、口縁から肩にかけて黄灰色の自然釉が厚くかかっている。

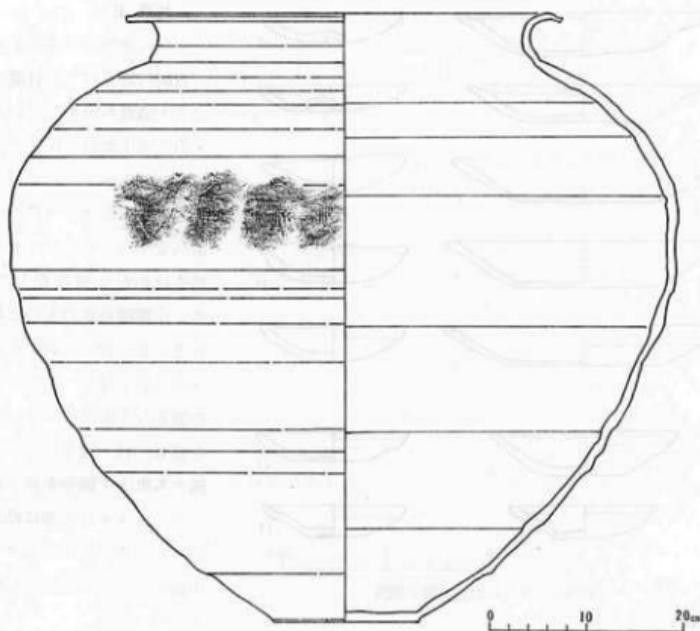
大型器であるため、輪積成形を採用しており、大きく7段に分け成形し、器壁をかなり薄く仕上げている。肩より下の各接合部は格子状の押印がめぐらしてある。

以上この常滑大壺は、常滑窯における初期形態の特徴を多く持つものである。特に微小な縁帯、薄い器壁による成形、押印のめぐらし方にその特徴をよく表わしている。12世紀、平安時代末期の製作であろう。

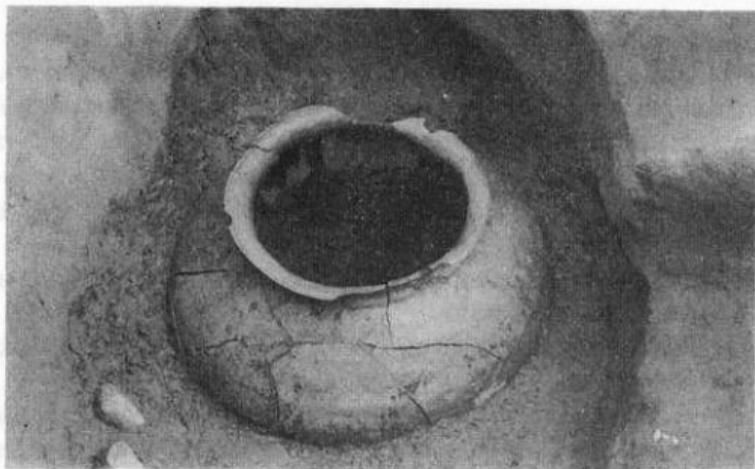
井戸 E

(第29図、図版第20)

石組円形井戸で、VI期にあたる土師皿が出土している。
・白色系土師皿 (B₂タイプ、第29図1~5)
土壤EのB₂タイプに比べ、器高をかなり低くしており、胎土はかなり褐色化している。京都埴鉢のものと思われる。8~12は、新たなタイプの、粘土塊をつぶしただけの簡素な土師皿である。褐色を呈し、11・12をのぞき、内面のみにナデ調整が施されており、8・9は底部に凸部を作っている。他は、A₃タイプ小皿である。6には、燈明痕



第30図 常滑大甕実測図



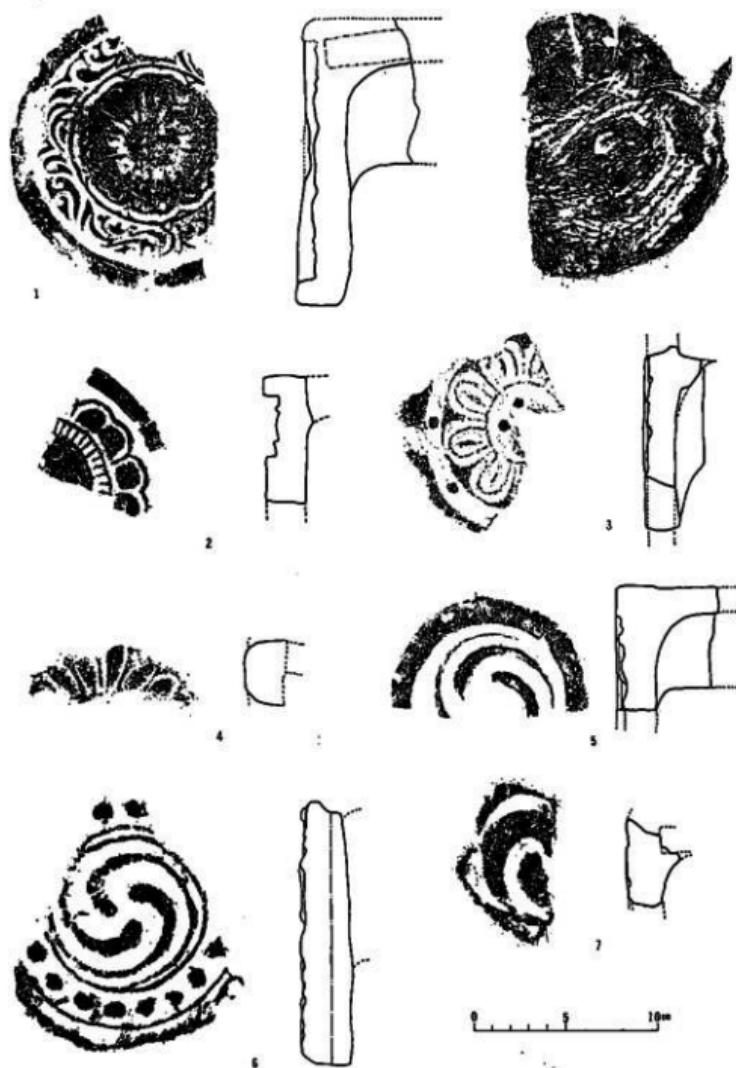
第31図 常滑大甕出土状況

平安～鎌倉時代の軒先瓦 (第32～34図、図版第21)

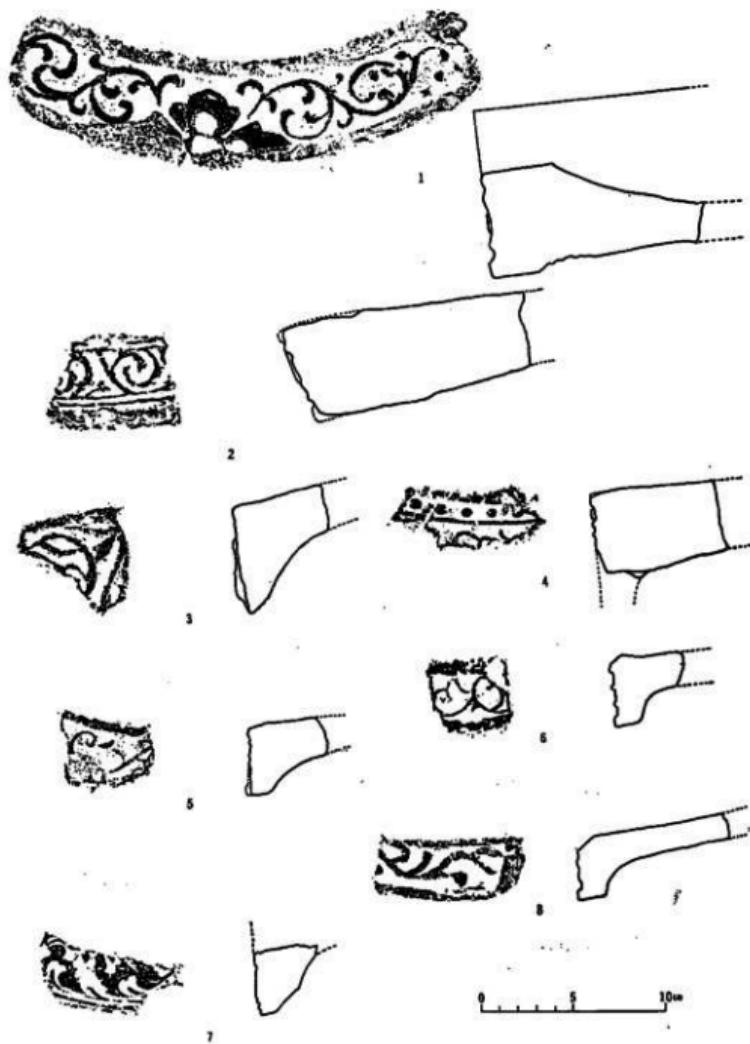
平安時代後期から鎌倉時代初期にかけての軒先瓦は比較的多く出土している。第32図1の軒丸瓦は、内区に複弁8葉の蓮華文、外区に唐草文がめぐっている一種独特のものである。『古瓦百選』に例があるが、香川県綾南町北条池西の浦窯跡で出土したものと非常によく似ている。唐草文の表現が特殊で、陰刻と陽刻の中間といった風情である。黒色で焼成は堅緻である。瓦当裏に繩目印き痕が残っている。直径は約16cmほどであろうか。いわゆる鑽枝系の瓦である。2の複弁蓮華文軒丸瓦は小片である。全体に焼成は堅緻で須恵質を呈す。色調は黒灰色で播磨系の古瓦かと思われる。3の単弁(8葉)蓮華文軒丸瓦は、京都幡枝瓦窯の産であろう。焼成は普通、黄灰色を呈する。4の単弁蓮華文軒丸瓦は、文字通りの破片である。焼成は堅緻で、胎土に小穂が混じる。5の巴文軒丸瓦は小ぶりである。或いは築垣に用いられたものかもしれない。直径は約11cmで、焼成は普通、淡褐色を呈する。6の巴文軒丸瓦は瓦当面だけの破片である。巴の尾は長く、一周して圓線を形成している。瓦当裏面及び外周下部ではナデ調整を施している。砂まじりの胎土で、焼成はやや軟質、黒灰色を呈する。7の巴文軒丸瓦も小片である。胎土は粗く、焼成は堅緻である。暗赤褐色を呈する。

第33図1の宝相花唐草文軒平瓦は残りが良い。上面には布目压痕、下面には粗い繩目印きが刷状に施される。瓦当外周は上下とも横方向のヘラ削り整形が施される。焼成はやや軟質で赤灰褐色を呈する。香川県十瓶山周辺の瓦窯の産と思われる。京都の豈樂院跡や広隆寺で同文の出土例があり、今回の発掘地でも、もう一点破片が出土している。2は唐草文軒平瓦で、ほぼ直線型の断面を有す。唐草文様は殆ど二つ巴を思わせる。暗黄灰色で焼成は軟らかい。胎土は砂まじりである。3～6は京都幡枝系の唐草文軒平瓦である。いずれも淡黄灰色を呈し、焼成はやや軟らかい。また8の瓦では上面に織紋の布目痕が認められる。

7は特異な文様の唐草文軒平瓦である。陽刻と陰刻との面白さという点で、1の軒丸瓦を思わせるが、丸瓦ほどは徹底していない。瓦当下面をヘラ削り整形している。黒灰色を呈し、焼成は堅緻である。8の唐草文軒平瓦は仕上りが良い。瓦当上端部及び下面を丁寧にヘラ削りしている他、表面も指ナデを施している。暗灰色で焼成は堅緻である。9の唐草文軒平瓦は、瓦当面の残存部が小さい。文様的には、次の10とよく似た族手状の唐草文となっている。胎土はやや粗く、砂粒を含む。焼成は軟らかい。なお、この軒平瓦凹面には、1辺4mm程度の市松模様を織り出した布目痕が認められる。10は、瓦当裏面の折曲部を横方向に指ナデ整形している。11は唐草文軒平瓦で焼成は堅緻、胎土は精良で灰白色を呈する。12も唐草文軒平瓦であるが、これは直線型状の断面に特色がある。焼成は堅緻で暗灰色である。13は蓮華文軒平瓦というよりも、劍頭文の原型と呼べそうな瓦当意匠である。灰褐色を呈し、焼成は軟らかい。京都市内法住寺窯跡で同文品が検出されている。14は劍頭文軒平瓦で、瓦当面上端部から凹面にかけて布目痕が残っている。赤褐色で砂まじりの胎土を呈し、焼成は堅緻である。15と16は同文の雁巴文軒平瓦である。全体に小ぶりで、瓦当面の幅よりも差幅が狭い。色調は黒灰色を呈し、焼成は堅緻である。瓦当下端や裏面にヘラ削り整形を施すなど丁寧な仕上りをみせる。



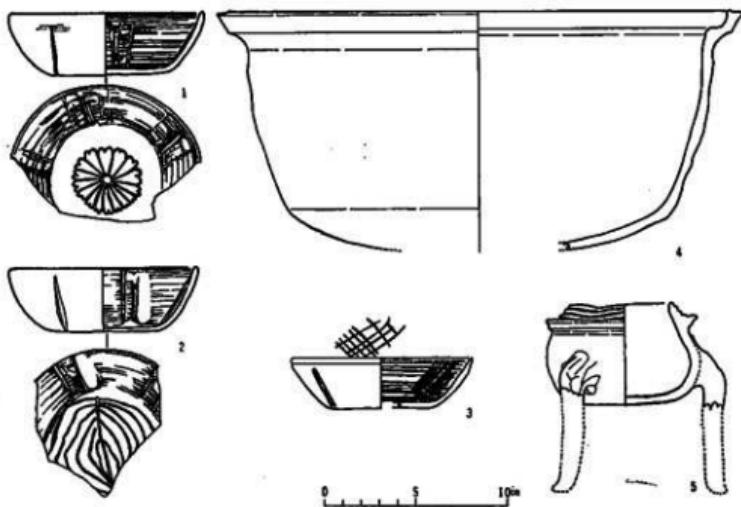
第32圖 軒丸瓦拓影・火測圖



第33図 軒平瓦拓影・尖頭瓦 1



第34圖 軒平瓦拓影・実測図2



第35図 瓦器類 灰瓦 図

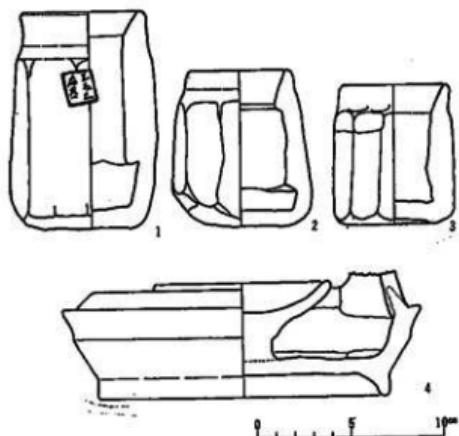
瓦器類（第35図、図版22）

1～3ともほぼ同じ作りの瓦器焼である。1は口径10.0cm、高さ3.4cmで見込に菊花文風の文様を作っている。内壁は5つの輪花を作ったあと、レコード状にヘラみがきを行っている。外面は口縁部のみにヘラみがきの痕跡が認められる。2は見込みの暗文が木葉状になっている他は、ほぼ1と同じ作りである。3は口径、器高とも1・2より小さい。輪花の表現もやや不明瞭である。見込の暗文は格子状のものである。

2がやや砂の混入が多いようであるが、1～3とも焼成は極めて良好で、表面の色調は、1の黒色から、3の灰色までやや変化がある。いずれもまとまった遺構から出土したものではない。

4の土鍋は口径27cm、高さ13cmで内壁には、櫛目状の調整痕が認められる。底部はナデ調整、外面には顕著な調整痕は認められない。焼成は良好で、全体に灰色を呈しており、内外面とも炭化物の付着は認められない。

5は瓦質のきわめて小形の三足壺である。口縁部には、鉤または受け口状のものが作り出されている。また鉤から口縁部にかけて、2～3本の沈線が回っている。また、鉤の上面には放射状に短い沈線が認められる。身、脚とも作りは比較的粗雑で、ヘラみがきなどの調整も一切行われていない。焼成は極めて良好で、灰～黒灰色を呈している。



第36図 塩壺・瓦燈実測図

を呈し、砂粒を多く含んでいる。内面を指による粗い横ナデ、口縁は横ナデ、外縁は横ナデである。外縁部は、底面にワラ等の圧痕がある。他に『天下一界みなと藤左衛門』の刻印が押されている(17世紀中葉)。2は器高8.5cm、内容量900ccを測る。淡赤褐色を呈し、内面は指による成形、口縁は横ナデ、外縁部は不均整な多角形をなす。3は器高7.5cm、内容量550ccを測る。赤褐色

塩壺 (第36図、図版第22)

近世層より数点の塩壺を検出している。1は器高11.7cm、内容量1300ccを測る。赤褐色を呈し、内面に粗い布目痕を残す。口縁は横ナデが施してあり、やや外反する。外縁部は、不均整な多角形をなし、底面にワラ等の圧痕がある。『みなと藤左衛門』の刻印が押されている(17世紀中葉)。2は器高8.5cm、内容量900ccを測る。淡赤褐色を呈し、内面は指による成形、口縁は横ナデ、外縁部は不均整な多角形をなす。3は器高7.5cm、内容量550ccを測る。赤褐色

瓦燈 (第36図4・37図、図版第22)

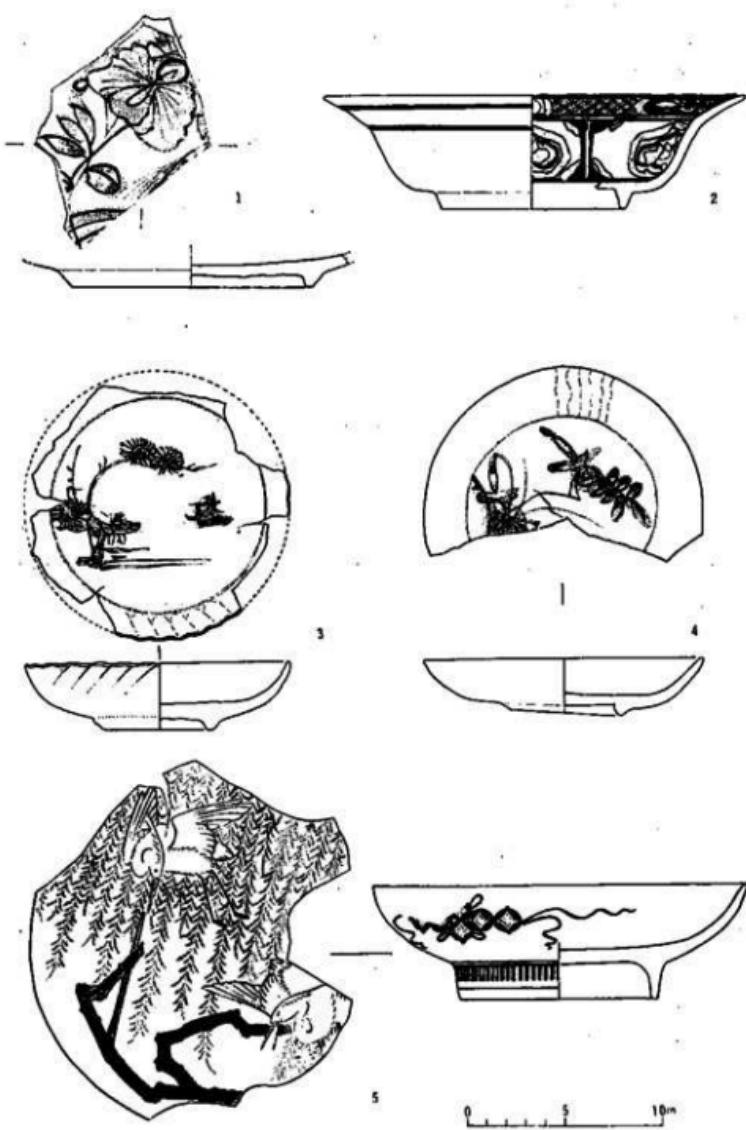
江戸時代の庶民生活で使われた燈具の一種である。形態上若干の相違があったようであるが、本来、釣鐘様の蓋部と、环状の台部からなり、この発掘においては、台部が出土した。口径15.4cmを測り、軟質な胎土を有し、表面全体に黒色を呈する。台部中央には、燈明皿をのせるための皿型受け台が作りつけられている。なお、口縁の一部から上方にのびる目隠板は、本品では欠損している。

瓦燈は通常、蓋の頂部にある受け皿に燈明皿をのせて使用し、寝る際には、燈明皿を台の中に移し、蓋をする。蓋にはスリット状の透し孔があり、そこからほのかな光がもれ出てゆくわけである。また本器には、目隠板があり、これとスリットのかね合いできさらに光量の調節ができた訳である。

瓦燈は、草双紙、浮世絵のたぐいに、貧しい人々の燈具として描かれており、行燈や燈台、燭台に比べれば、粗末な燈具であったようである。



第37図 瓦燈模式図



第38図 近世磁器欠損図

近世磁器類 (第38図、図版第23~25)

・輸入磁器 (第38図1・2、図版第23)

今回出土したものの中で2点を紹介する。第38図1は、芙蓉手の青花盤で、高台径は12.3cmである。全体に灰白色の釉が施されているが、高台内は露胎である。邊付きの部分には砂の付着が著しい。

2は呉須赤絵の盤で、口径21.5cm、高さ15.8cm、高台径9.3cmである。釉調は灰白色で、砂高台である。文様は主として赤で描かれ、その輪郭をふちどるように緑釉を施している。ただし、緑釉は被災しているため変色が認められる。文様は内面を4分割して文様を描いており、周辺の余白部には、四方桙が描かれている。

・初期伊万里 (第38図3・4、図版第24)

第38図4は直径14.3cm、高さ2.8cm、高台径5.2cmであり、3は直径13.8cm、高さ3.3cm、高台径5.8cmである。実測図に見られるように、直径に比して高台径が著しく小さく、釉も高台ぎわから邊付ぎりぎりのところまで施されている。また高台内の高さが、高台際よりも高くなっていることも特色の一つであるし、高台はいわゆる削りだしによっている。見込みの文様は4が秋草文、3が松文と思われる。いずれも近世層から出土している。

・鍋島 (第38図5、図版第25)

口径は19.8cm、高さ5.2cm、底径9.8cmを測る。皿の湾曲がやや深目で作りが薄く、高台の付根にハリが認められ、高台の削りだしが内側に傾斜することから、「鍋島」の最盛期頃のものと思われる。見込みの意匠は柳と白盤の組合せで、皿裏文様は、七宝連鎖三方割、高台は柳目文である。近世の焼土中より出土している。〈初期伊万里、鍋島については付論参照〉

4. おわりに

昭和54年夏に発掘調査を実施してから、ほぼ2年でようやく報告書出版のはこびとなった。この間、多くの平安京関係遺跡の調査などがあり、報告書作成には多くの困難が伴った。このような中にあってようやく刊行のはこびとなったのは多くの方々の協力のおかげである。

限られた期間の中で必ずしも十分な整理研究作業が出来たとは言えないであろうが、土師皿の編年など、一定の成果をあげられたものと考えている。本報告が、平安京研究の一助となれば幸いである。また多くの先駆の御叱正をお願いしたい。

なお、住友海上火災保険株式会社の方々には、発掘調査期間、整理期間を通じて様々な形でお世話になった。末尾ながら厚く御礼申し上げる。

文藝革命運動主張

第三章

知識分子的文學政策

「知識分子」這個名詞，是近來中國社會上最常見的一個字眼。它在社會上所起的作用，也頗為重要。我們對於「知識分子」這一個概念，應該有正確的了解。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。

付 論

知識分子的文學政策（續）

「知識分子」這個名詞，是近來中國社會上最常見的一個字眼。它在社會上所起的作用，也頗為重要。我們對於「知識分子」這一個概念，應該有正確的了解。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。

「知識分子」這個名詞，是近來中國社會上最常見的一個字眼。它在社會上所起的作用，也頗為重要。我們對於「知識分子」這一個概念，應該有正確的了解。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。

「知識分子」這個名詞，是近來中國社會上最常見的一個字眼。它在社會上所起的作用，也頗為重要。我們對於「知識分子」這一個概念，應該有正確的了解。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。我們在許多文章中，都說「知識分子」是「知識階級」的一個部分，這是一個錯誤的觀念。

「知識分子」這個名詞，是近來中國社會上最常見的一個字眼。它在社會上所起的作用，也頗為重要。我們對於「知識分子」這一個概念，應該有正確的了解。

出土土師皿編年試案

横田洋三

1. 文献に見られる土師皿

土師皿（かはらけ）に関しては、13世紀末の『厨事類記』、16世紀前半の『宗五大紳紙』に配膳の様子をもって書かれている。また、応永二十七年（1320）『海人藻井』に「^{アラカウ}羅ハイカウニ度入三度入也然ニ近代間物五度入寫鼻如レ此種々土器令出来酒興盛故也」とあり、このころより土師皿の種類がふえてきたことを示している。18世紀には『貞丈雜記膳部之部』において、当時の状況をあわせ、中世土師皿の考察がなされている。

貞丈雜記卷之七膳部之部（抜粋）

- 一. 土器品々の事小きをこぢうへそかわらけの事也小ぢうより大なるを三ど入と云三ど入より大なるを大ぢうと云小ぢうに對したる名也さて又三ど入より大ぢう以下三まはりづゝ大き也大ぢうに三まはり大なるを五ど入と云五ど入より三まはり大なるを七ど入と云それより九度入十一度入十三ど入十五ど入まで何れも三週りづゝ大き也十五度入より上に大なるはなし五ど入七ど入より上段々大なるは酒もりの時者をもりて出す時用る也舊記にかわらけ物と有は此事也前に云へそかわらけの事を小ぢうと云は三度入の内に重る小き土器なる故なり三度入は盃に用るかはらけ也酒は盃に三度づゝ入る故盃になる土器を三度入と云大ぢうは三度入の外に重なり大なる故大重と云五ど入は五はい入三はい入と云事にはあらず段々に大きくなるゆへ三度入と云に本づきて名付たる名なり

【頭書】 條々聞書云三ごんの圓に小ぢうへそかわらけ共云又膳部の圓にてしへ皿と云は小ぢうの事也○貞丈云家ニテハ二度入ヲ忌也凶事ニニ^{アラカウ}盃ニ二度ヅク酒ヲ入故ナリ

- 一. そくびと云かはらけ有式膳部記に大ぢうにもる但そくびと云かはらけ可然云々貞衡云そくびと云かはらけ有大サはいぼうろく程あり（灰はうろく茶の湯に用）者などもりて出す也
- 一. あいの物と云かはらけあり大草殿相伝書に云あいの物とは三ど入より少はそく平かうよりはふとし（はそしとは小さきなりふとしとは大きなる也）
- 一. へいかうと云かはらけ有風呂記に云御通りの（貴人の御前へ召御酒被下をいふ）盃は平高也北上記云へいかうと云はそきかはらけ云々あいの物よりは小さかはらけ也ふかきかはらけ也條々聞書云手かけのこしらへ様を記して平幸にしたばりをしてけづり物をまんぢうのなりにつむべしと有へいかうはつぼふかきかはらけ故それを下張をしてうつむけて其上に五色の魚類を削りてもりかくれはまんぢうの形に高く成也神に供物をもりて奉るかはらけに平賀（本字ハ平兌ト書ク）小壺と云あり平賀は^{シテ}如此小壺は^{シテ}如此手壺は^{シテ}如此（此國ハ神道頬聚名目抄ニアリ）此手壺といふ物へいこうなるべし平高と書けども平壺なるべし小壺の如くふかけれども強く深からずして平き故平壺と云なるべし

一、白かはらけと云は白く焼たる也今も京の深草焼土佐の尾土焼などはごふんをぬりたる如
く白きかわらけなり

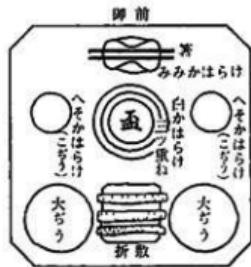
ここで述べられている土師皿の種類をあげてみると左下の表のようになる。

| | |
|-------|-----------------|
| こちう | ……へそかはらけ |
| 二度入 | ……小さい土師皿 |
| 三度入 | ……一般的な土師皿 |
| 大ぢう | ……五度入以上 |
| そくび | ……はうらくぐらいの大きなもの |
| へいかう | ……碗のよう深い皿 |
| 白かはらけ | ……白い土師皿 |
| あいのもの | ……三度入より小さい |

実際の発掘において検出される土師皿を左記のものと照らし合わせるには、かなりの無理が生じる。一応「三度入」が一般に多く使用されていたと想定できる。これを検出量の多い口径12cm前後の土師皿とした場合、五度入は18cm近いものとなり、検出例は、きわめて少ないものとなる。二度入は同じく9cm前後となり、『海人藻井』以前は、二度入れも多用されていたと考えられるところから、相色系小皿と想定できる。

「へそかはらけ（又は小ぢう）」、「白かはらけ」は、『宗五大糸紙』（室町後期）でふれており、描かれている様子から、B₁タイプ碗、へそ皿と考えられるのであるが、時期的相違が大きく、疑問を残すところである。また「へいかう」が、B₁タイプ碗と形が似ているのであるが、大きさが合わない。なお『厨事類記』、『海人藻井』には、白かはらけについてはふれていないが『貞丈雜記』に白かはらけは京の深草焼となつておらず、『野事類記』には、「深草土器」という記述が見られ、これが、白かはらけに相当する可能性はある。

・配膳例



付第1図 配膳例（宗五大糸紙）

『宗五大糸紙』に載っている配膳の一例を挙げてみる。膳の両脇にへそかはらけが置かれ、塩、酢などの調味類が入れられている。大ぢうには梅干し、くらげ、鯉のうちみ等となっており、三度入には汁ものが入れられたりしている。左図は武家における膳の様子であり、いくつも運ばれてくる膳の第一膳にあたるものであり第三膳までとなっている。第一膳には白かはらけが取り皿として三枚重ねて置かれている。かはらけ以外には折敷が多く使われている。ここでは陶磁類はあまり見あらない。

2. 土師皿の分類

土師皿は『海人藻井』ににあるように、15世紀以前はそれほど多くの種類をもたなかつたとする。また、二度入、三度入等のように、口径を基準に作られていたものと、へいかう、へそかはらけ等、形そのものを基準として作られていたものがあると想定できる。

土師皿を分類するにあたっては、これらを考えた上で行なつてみた。

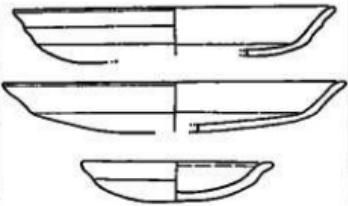
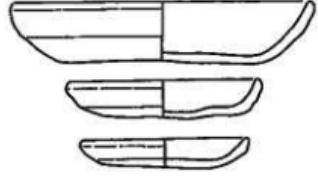
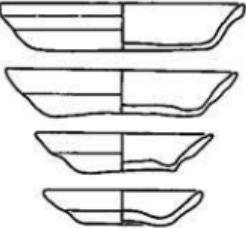
検出した土師皿は、使用する土により、褐色系（Aタイプ系、Cタイプ系）と白色系（Bタイプ系）の2種に大別でき、成形上においても、手びねりで作られているもの（Aタイプ、Cタイプ系）、型を使用しているもの（Bタイプ系）に分けることができる。

表面の調整は、全種ほぼ同じ技法がとられ、内底面が一方向ナデ、内面口縁、外面口縁上部が横ナデ、外口縁下部、外底面が未調整、というのが一般的である。

編年するにあたって、当面の目的は正確な実年代を知ることにあるが、供出する遺物、遺構の文献等による比定が困難であり、他遺跡の例との比較によってのみの時代判定にとどまった。一応、I期を11世紀、II期を12世紀、後各々約100年ごとと想定してみた。

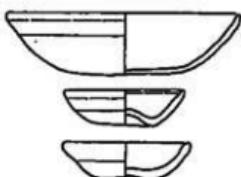
褐色系（A₁・A₂・A₃タイプ）

一般に粘土は多少の鉄分を含み、低温による酸化焼成においては、茶褐色、又は赤褐色になる。採掘は容易であったと思われ、從来より多用されてきたものである。土師皿においても例外ではなく、質的に多少の差こそあれ、普遍的に使用されている。

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| A ₁ タ イ プ |  | 成形法 |
| | | 口縁部を指でつまみ上げ、横ナデを入れる。 備考 一般には端部に近づくほど、器壁が薄くなり、端部は一様に外反している。 |
| A ₂ タ イ プ |  | 成形法 |
| | | 小型器は口縁部を横ナデにより引きおこしている。大型器の横ナデは内傾する。 備考 一様に広く平らな底部を持つ。口縁端部が三角、又は四角くなっている。 |
| A ₃ タ イ プ |  | 成形法 |
| | | 立ち上り部に角がつくように口縁部をつまみ上げる。 備考 一般に大型、中型器は内面立ち上り部に指による強い圧痕、外面底部に板目状の圧痕を残す。小型器はそれに準じない。 |

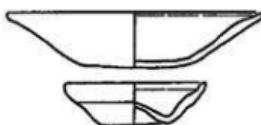
白色系白色土 (B₁タイプ)

白色土は、鉄分の含有量が少なく、精良なものであり、焼成後、軽く仕上がる。この土が使用される器種は少なく、土師皿においては一部一時期使用されたにすぎない。

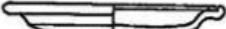
| | | |
|-------------------------------|---|---|
| B ₁ タ イ ブ |  | 成形法 型押しによる成形法が考えられる。 備考 塊タイプの体部は内湾している。器壁は薄くていねいに仕上げられている。へそ皿は突出が浅く底部全体をへこますものが多い。 |
|-------------------------------|---|---|

白色系亜白色土 (B₂タイプ)

白色土が灰白色～白色を示すのに対して、亜白色土は赤白色～黄白色を示し、わずかに質的な劣りを感じる土を使用する土師皿である。

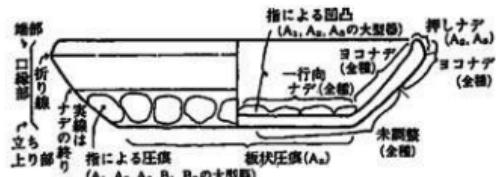
| | | |
|-------------------------------|---|---|
| B ₂ タ イ ブ |  | 成形法 B ₁ タイプと同様と思われる。 備考 口縁部は外反する。口縁端部に突堤状のわずかな折り返しがあるものもある。へそ皿は突出が小さく鋭い。突出部内部にツメ跡を残す。 |
|-------------------------------|---|---|

別系統

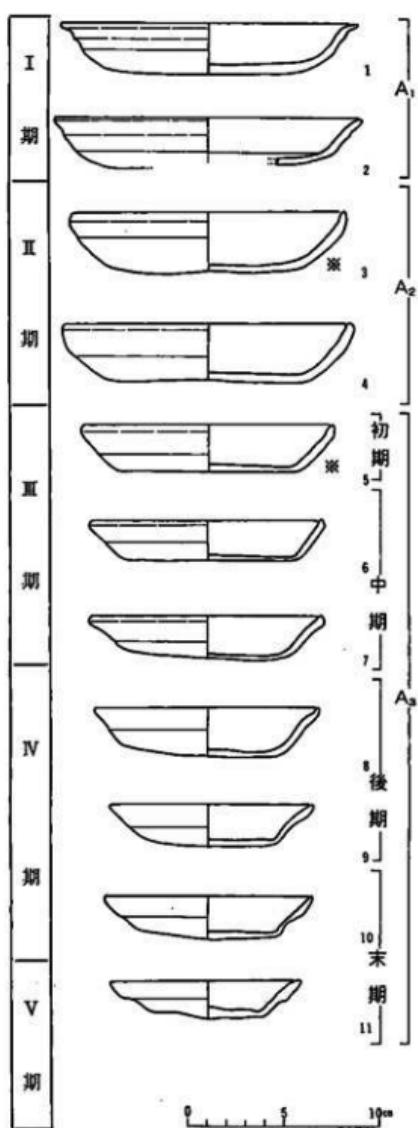
| | | |
|------------------|---|---|
| C タ イ ブ |  | 成形法 口縁部を強く横ナデし、外反させ、端部を内に折り返すことにより肥厚させる。 |
|------------------|---|---|

他に口縁部を内に折り込むものをDタイプとする。出土数が少ないと参考にとどめる。

各部の成形・調整法は、右図に従っている。



付第2図 土師皿成形・調整

付第3図 棕色系土器皿(大・中皿)系譜
(※は遺構外選出品)

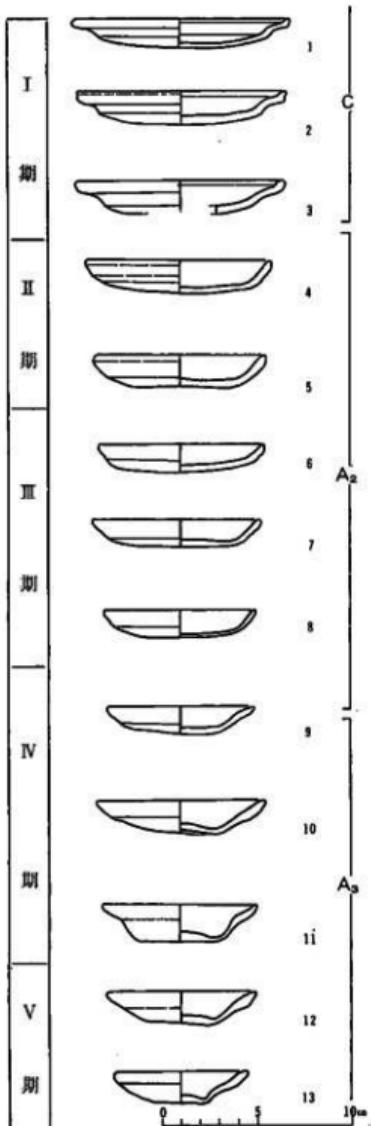
3. 土器皿の編年

褐色系大(中)皿(付第3図)

I期における土器皿は、口縁端部が外反するA₁タイプである。口縁外面に2段の横ナデを施すものが多いが、規格性は少なく、成形上多くの手法が見られる。胎土は均一性が少なく、灰褐色～赤褐色を呈す。きめは細かいものが多く、砂粒などはあまり多く含まない。口径は15cm前後とかなり大型である。

II期では、口縁端部が内傾するA₂タイプとなる。A₁タイプとの共存期間は認められていない。成形上では立ち上りがゆるく、その内面には指による軽い凹凸が残っている等、似たところもあるがA₂タイプにおいては規格の一定性、底部の平面性および肉厚の一定しているところなど成形上かなり大きな変化があったと考えられ、単に口縁端部の処理の違いだけではないと思われる。前半は口縁外面に2段の横ナデが施され、後半には上部の横ナデが端部のみを上から押すようなナデになる。このナデはA₂タイプにも引きつがれる。胎土は茶褐色を呈し、きめは細かくやや軟質である。均一性があり、A₂タイプ大皿はほぼ同じ土を使用し、生産地の限定できるものと考えられる。

III期ではA₂タイプとなる。立ち上り部が角を持つようになり、その内面には指による凹凸がかなり強く残るものが多い。前半は口径が大きく(14cm前後)胎土はA₂タイプと共通している。これをA₂タイプ初期型とする。後半には口径が12cm前後と小さくなる。このあたりから土器皿の小型化が行なわれ、以後しばらく



付第4図 棕色系土器皿(小皿)系譜

大型のものは見られない。この中皿はA₃タイプ中期型とする。中期型は口径12cm前後、器高2cm程度でありA₃初期型に比べてかなり小さく見える。口縁は素直に立ち上り端部には内傾する押しナデが入り初期型と作りを同じくしている。胎土はA₂タイプのものと異なり赤褐色～灰褐色を呈し、砂粒を多少含みやや硬質である。

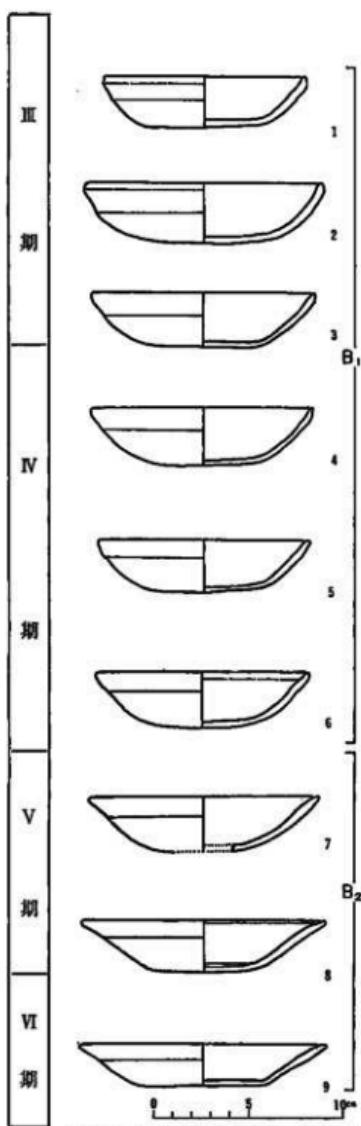
IV期には口縁断面が「S」字型を示すようになり、端部の押しナデはほとんど見られなくなる。これを後期型とする。後半には粗雑化が進み、立ち上り部の器壁は指による強いつまみ上げのため薄くなり、口縁部が肥厚してくる。これを末期型とする。

V期には口径が10cmをこえるものはほとんどなくなっている。粗雑化はさらに進み、底部の凹凸も激しい。

褐色系小皿(付第4図)

I期における小皿はCタイプがほとんどでありわずかにA₁タイプが供出している。Cタイプは大皿があることが知られているが、I期では見られない。前半では器壁が薄く、作りはていねいであるが後半においては器壁が肥厚し、口縁におけるCタイプの特徴も薄れつつある。胎土は均一性を示さず赤褐色～灰褐色を呈する。砂粒分はあまり多くない。

II期においては、大皿同様A₂タイプへと移行している。A₂タイプがCタイプ、A₁タイプいずれの器型からの変化が明らかでなく、これも大皿同様、大幅に成形上の変化があったと考えられる。初期には口縁外面に2段の横ナデが施されており、後期には1段となる(4・5)。III期におけるA₂タイプは端部に押しナデが入っている。胎土はA₂タイプ大皿に共通する。



付第5図 白色系土師皿（端・中皿）系譜

III期においては、大皿はA₂タイプに移行しているのであるが、小皿は依然A₂タイプである。しかし、端部の押しナデはほとんど見られなくなつておらず、胎土も赤褐色～灰褐色を呈し砂粒の多いものになっている。

IV期においてA₂タイプからA₁タイプに移行している。その変化状況は9によく表れており、土質Cの遺物を参照してもらいたい。A₂タイプ、中間タイプ、A₁タイプの混合が見られる。A₁タイプは、成形上の粗雑化、簡素化から作られた形と見ることも出来、一般に歪みが大きく、粗雑である。内面立ち上り部には強い横ナデがあり、口縁部の引き起し方が大型器と異なっている。胎土は赤褐色～灰褐色を呈し、砂粒の多い、質の悪いものが多い。

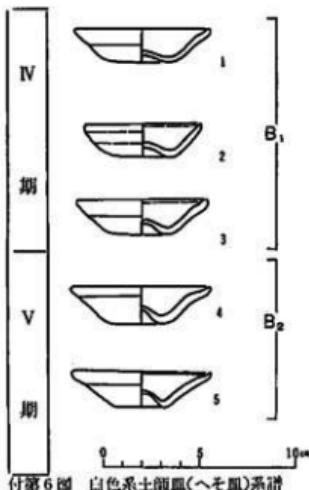
V期・VI期を通じて、変化は少なく、大(中)型器が消滅した後も存続している。

褐色系小皿は灯明痕を持つ物が多いが、用途ははっきりせず、へそ皿との使いわけも明らかでない。

白色系土師皿（付第5図）

白色系の土師皿は、I期、II期には見られない。III期において塊様の形で出現している。初期型はA₂タイプに類似している。1は口径が小さいが2（墓A出土）は口径12.5cmとやや大ぶりでこの口径を示すものが多い。口縁部の巻き込みは比較的きつく、端部に軽い折り線が入る。底面積は広い。

IV期はへそ皿を共にする時期であるが、4～6にかけ塊タイプの変化はほとんど見られない。この白色系土師皿は、型を使用する成形法が考えられ、規格性に富むものであり、同遺構における個々の違いは口縁端部にわずかに表わされるだけである。また外面横ナデ下部に指によ



付第6図 白色系土師皿(へそ皿)系譜

る軽い圧痕を残す。対する内面には凹凸は無く、Aタイプ系と異なるところである。また器壁が非常に薄いものも検出されているが、この器厚の時代的変化は明確でない。IV期後半には口縁端部が素直に終わり、折り線などは、入らなくなっている。

V期は亜白色土を使用するB₂タイプとなる。これはB₁タイプの白色土に比べわずかに赤味を帯び、重質でやや砂っぽい。器型は口縁部が外に開くようになってくる。開く角度は徐々に広くなり器高が低くなる。またB₂タイプでは8に見られるように口縁端部上方に、わずかな突帯を作るものがあり、量的にはかなりの数を占める。このB₂タイプは後にも長く継続しており、口縁断面を菱形に、内面立ち上り部に強いナデ溝を持つ器型へと変化してゆく。胎土はしだいに褐色化している。

前にも述べたように、『宗五大辨紙(株々聞書)』に出てくる「白かはらけ」(3重の大ささがあり、重ねられている)が白色系B₁タイプ。B₂タイプに相当するものとするのは時期的に疑問である。また『貞丈雜記』に江戸時代においても、京都深草において白かはらけを生産している、となっているが、B₁タイプ(鎌倉)、B₂タイプ(室町)が同じく深草あたりで生産されていたとするのは早計であろうか。なお、9は京都幡枝の産と思われる。

白色系土師皿(へそ皿)(付第6図)

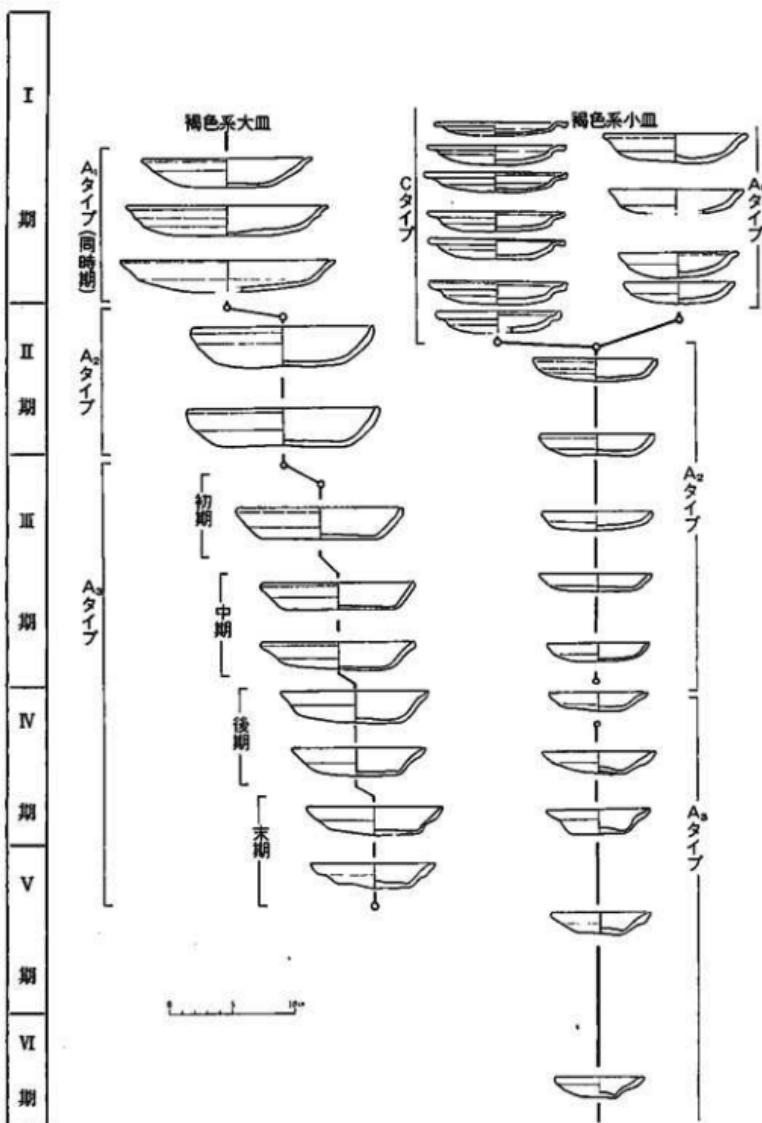
へそ皿の出現期間はIV期、V期のみである。

IV期、白色土を使用するB₁タイプのへそ皿である。初期型が明らかでないが、白色系B₂タイプ小皿からの変態とることが出来る。1は口径が大きく突出が浅く、これを初期型と想定したが、2のように体部の巻き込みがきつくなく、3に通じるところもある。2は、端部の折りがかなりきつく入っているがこれは2を出土した遺構(土壇C)の約半数を占めている。3ではかなり突出がきついものが多くなり、体部は「S」字を描くようになる。

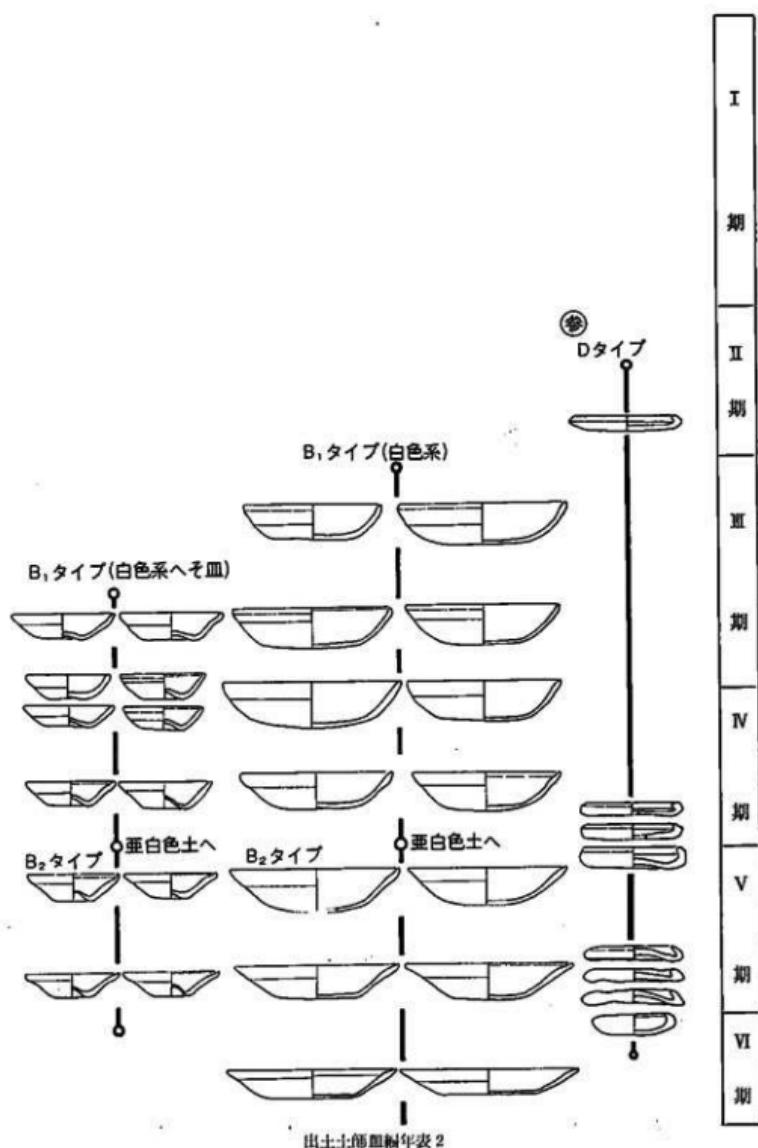
V期では亜白色土B₂タイプとなる。突出部の様子はB₁タイプと著しく異なり、小さく鋭く、内部にツメ跡を残している。また中皿同様、口縁端部に突帯様のものがつくものも多い(5)。これは、2の折りとは、様子の違うものである。

へそ皿は、同系列と考えられるB₁タイプ碗、B₂タイプ皿に比べ、規格の一定性ではやや劣るものであり、口径、へその作りなどかなりのばらつきが見られる。

本章をまとめるにあたって、平安博物館助手、川西宏幸氏に多くの御教示を賜わった。末筆ながら謝意を表する次第である。



出土土師皿編年表 1



平安京左京五条三坊十五町の邸宅名について

佐々木 英夫

1. はじめに

財団法人古代學協会では、昭和54年6月より同年9月にかけて京都市下京区島丸通り綾小路下の住友海上ビル建設予定地において発掘調査を実施した。調査地は、平安京の条坊上では左京五条三坊十五町にあたる。京都市編『京都の歴史』第2巻附録の条坊復原図によると、同地は平安後期の中流貴族である高階泰仲の邸宅跡となっている。また京都市高速鉄道島丸線内遺跡調査会編『島丸小路周辺の邸宅に関する史料Ⅱ』の本文及び附図においても、同地を高階泰仲邸跡と推定しているが、いずれの場合も典拠を明示していない。そこで平安後期の文献を中心に左京五条三坊十五町に関する資料を検索した結果、以下のことが判った。

まず、高階泰仲の経歴であるが、これについては不明な点が少なくない。高階一族の内でも、泰仲とはほぼ同時代に活躍した高階為家と為章父子に関しては既に角田文衛博士の精細な研究¹⁾があり、同論文に付載された高階一族関係の年譜により泰仲の経歴、動向もある程度知ることができる。しかし、彼の生没年および邸宅の位置については明らかでない。

高階泰仲の生年を明示する文献は見当らないが、彼の没年については、『中右記目録』大治元年六月二十四日条に『泰仲入道入滅 略²⁾』とある。彼の比較的早い時期の消息を追うと、承暦元年（1077）十二月十八日に行なわれた法勝寺の落慶供養の際、参列者の中に五位高階朝臣泰仲の名前を見出すことができる³⁾。他の史料⁴⁾では『加賀守泰仲』なる記載が認められ、既に彼が国司に任官していた事実が知られる。

承暦三年（1079）には中宮權大進に任命されており⁵⁾、永保元年（1081）の『御記』では『加賀守泰仲泉宅』なる記載⁶⁾が見え、泰仲邸が寝殿造りの邸宅であったことが推察される。

応徳三年（1086）に、泰仲は讚岐守を経験し⁷⁾、同年八月には白河法皇の鳥羽離宮造営の功で讚岐守を重任している⁸⁾。寛治二年（1088）の史料⁹⁾では四位に叙せられている¹⁰⁾が、これは後述するように正四位下と考えられる。次いで、寛治七年（1093）十二月の小除目で美作守となり¹¹⁾、翌年には伊予守に転じている。さらに嘉保二年（1095）に伊予守を重任しているが¹²⁾、これはその前日に供養された土御門京極堂造営の功によるもの¹³⁾と考えられる。

このように、高階泰仲は数ヶ国の国司を歴任しているが、任官中も主人である藤原忠実の家司としての職務を遂行しながら、京都での華やかな貴族生活を享受していたらしい。

泰仲が国司に任官していたのは、康和三年（1101）の二度目の伊予守を勤仕した時までであったようで、翌年には『前伊予守泰仲¹⁴⁾』、『伊予前司泰仲朝臣¹⁵⁾』等と記され、以後は國司に任命された史料が見当らない。のちはもっぱら氏長者藤原忠実の家司としての活動を続け、『家司泰仲朝臣¹⁶⁾』、『右大臣殿家司泰仲朝臣¹⁷⁾』、『家司正四位下高階朝臣泰仲¹⁸⁾』などと文献

には記載されている。なお、この正四位下という位階は、確認できる彼の極官である¹⁴⁾。この後、大治元年（1126）六月二十四日に83歳の天寿を全うするまで、泰仲自身に関する大きな変化は見当らず、文献の上でも目立った動きは認められない。

2. 泰仲邸の位置について

高階泰仲が、比較的若い加賀守時代に、既に『泉宅』と称される邸宅に居住していたことは前述の通りである。しかるに、泰仲邸の平安京における明確な位置を示した文献は、管見では見当らない。ただ、そのおよその位置について、参考とすべき文献が幾つか挙げられる。例えば、以下に引用する『中右記』承徳二年九月十六日条の記事は注目に値する。

晚大殿北政所從京極殿、遷御伊与守泰仲朝臣綾小路東洞院宅、是御惣之間依御ト云々、今夕又法王御幸島羽殿云々（下略）

これは、高階泰仲邸が綾小路東洞院角にあった事実を示唆している。他の文献としては『中右記』承徳二年十一月十五日条及び同年十二月二十三日条の2例が挙げられる。

一方、『殿曆』康和元年八月二十八日条に、『渡綾小路』という記載があるが、これを同日条の『撰閑詔宣下類聚』によって確認すると、以下の如くである。

（前略）……次大殿井大将殿渡御伊与守泰仲朝臣東洞院四条南小路宅了……（後略）

ここでいう四条南小路とは綾小路のことと考えられるから、この史料の示している泰仲朝臣宅は、前掲した『中右記』の記載内容と一致している。



管見した文献では、泰仲邸の位置を『綾小路東洞院』と記すのみで、この条件には少なくとも四町が該当する。まず、今回の発掘調査地である左京五条三坊十五町。その北側にあたる三坊十六町。発掘地の東隣の四坊二町。その北隣の四坊一町である。それらのいずれかが泰仲邸の占地であることは確定だが、具体的にどの町と確定することは困難である。

泰仲邸の規模についても、明示した文献はないが、前掲の『泉宅』という記述や、土御門京極堂、島羽離宮等を造営した財力、主人である藤原忠実が度々泰仲邸に入出する事実などから判断して、一町四方の邸宅であったことは認めてよからう。

泰仲邸に関する他の文献を挙げれば、『殿曆』康和四年七月二十一日条に以下の如くある。

（前略）伊予守前司高階朝臣泰仲邸住宅焼亡。
〔行方〕

この日は丁度尊勝寺供養の日であったが、泰仲邸は火事に遭い焼亡している。ただし、この史料にも泰仲邸の位置を明示する記載はない。

前掲した泰仲邸の可能性である四町のうち、北隣の二町については、平安時代中期における居住者と邸宅名が判明している。角田博士は『政事要略』卷七十により、左京五条四坊一町について、平安中期の藤原氏長者、貞信公忠平の邸宅であり、醍醐天皇の皇后となった藤原種子の里内裏ともなった『東五条第』に該当することを精密に論証された。同時に、三坊十六町については『西五条第』にあたる¹⁰⁾。しかし、延喜、天慶の頃の邸宅が泰仲の活躍した平安後期まで営まれていたとは考えにくいので、依然として北隣の二町についても高階泰仲邸のあつた可能性を否定できない。

管見によると、高階泰仲と同時代の文獻から、彼の邸宅の位置を確定することはできない。しかし、少し時代の下った史料には、泰仲邸の位置をある程度窺わせるものがある。『本朝世紀』久安二年（1146）三月十八日条の記事は以下の如く伝えている。

今日宋剋。大風。五条京極殿退有失火。四条以南。五条以北。東洞院以東。川原以西併焼失。民部卿頭領卿家。拾遣納言成通家。兵部大輔時臣家。清泰家。紀伊守雅重家。少将公親家。忠宣家。故主親頭重忠屋。前馬助忠正宅。故泰仲朝臣宅皆在其中。

つまり、五条京極あたりから出た火災が、折からの強風により、東洞院大路以東の左京五条四坊の全町を焼失させた事実を記しているが、注目すべきはその焼失範囲内に故泰仲朝臣邸が含まれていることである。前述したように、泰仲邸は康和四年七月二十一日に一度焼失しているはずだが、彼の財力等からみて極く短期間で再建されたと考えられる。とすれば、久安二年にはその新邸が再度島有に帰したものであろう。康和四年の罹災の後に再建された泰仲新邸は、同じ敷地内に建てられたと考えるのが自然だから、新・旧の泰仲邸はいずれにしろ左京五条四坊の地にあったといえる。つまり、前掲した蓋然性のある四町のうち、五条三坊にある十五町と十六町の二町はおのずから除外されることになろう。他方、畿小路をはさんで南北に分かれる五条四坊一町と同二町のどちらかが、高階泰仲の邸宅地ということになる。

この問題を解決する史料として、同じ『本朝世紀』久安二年三月九日条は注目してよい。

夜半。大雨雷鳴霹靂。前斎院官子内親王龍小路北。居宅為雷火焼失。（下略）

ここに見える官子内親王の居宅が雷火に遭い焼失したのは、前掲した故泰仲朝臣邸が火事で焼失する僅か9日前である。しかも、その邸宅は龍小路北、東洞院東にあった。この地は左京五条四坊一町に相当し、泰仲邸の可能性がある二町のうち、北側を指している。9日前に四坊一町が焼失したのにかかわらず、同月十八日には四坊全域が焼失し、その中に故泰仲朝臣邸があったから泰仲邸は南側の左京五条四坊二町に建てられていたことになる。

官子内親王については不明な点が多い。生没年とも不詳である。白河法皇の第五皇女で天仁元年（1108）十一月八日に斎院となり清和院と号したことが『殿暦』や『中右記』に見える。ともあれ、『本朝世紀』久安二年三月九日条と同十八日条により、左京五条四坊一町は官子内親王邸、同二町は高階泰仲邸ということができる。

3. 左京五条三坊十五町の居住者名について

前章で高階泰仲邸に関しては一応の結論を得たが、発掘調査地の五条三坊十五町にあった邸宅名もしくは居住者名については、再度の検討が必要となった。そこで、『綾小路東洞院』という条件で同時代の文献を検索してゆくと『中右記』嘉承二年(1107)十二月二十一日条に、『院御所東洞院、綾小路也』という記事が見える。また、『中右記』天仁元年(1108)正明朔日条では『令參院御所給、源中納言綾小路也』との記載もある。この場合、院は白河法皇であり、源中納言とは源中納言國信と考えられる²⁰⁾。この院御所では、嘉承二年十一月十四日に失火があったが、大過はなかったようだ²¹⁾。その後も法皇の院御所として使われていたことは、前掲した『中右記』天仁元年正月条からもうかがえる。

源國信邸について文献から知り得ることは、まず、東洞院大路と綾小路の角に位置している事実が挙げられるし、『殿暦』、『中右記』等の記事内容から見て、康和四年以後に再建された泰仲新邸と棟を並べていたと考えられる。また、『本朝世紀』に見られた久安二年三月の火災では延焼をまぬがれた可能性が認められる。

前掲した文献から判断して、國信邸の位置は東洞院大路の西側にあり、具体的には五条の三坊十五町もしくは同十六町のいずれかであろう。

ここで参考となるのが、『中右記』康和四年十一月十七日条の記事である。

(前略) 今夜前斎院令入禁中給、是今上同産拂也、過斎給之後、年末御源中納言五条坊門東洞院家也 (後略)

補足すれば、前斎院は令子内親王であり、中納言は國信である。國信邸は、文献により綾小路東洞院に位置していたことが知られているが、『中右記』康和四年十一月十七日条によると五条坊門東洞院にあったことになる。以上の条件を満足させる京内の地域は左京五条三坊十五町、つまり今回の発掘調査地か、四坊二町のどちらかである。後者は、前章で推論したように高階泰仲邸と判断されるから、三坊十五町が源國信邸であった可能性が高い。敷地の面積についても、白河法皇や令子内親王が居住した事実から見て、一町四方を有していたといえよう。なお、『大日本史料』第三編十一の天永二年正月十日条に引用している仁和寺所蔵の京都古図では、國信の邸宅地として、四条北坊城西の一町をあてている。『尊卑分脈』によると源國信は坊城中納言と号したとあるから、一時期は



京都古図にある左京四条一坊四町の地に居を構えたのであろう。

ところで、文献を検討してゆくと、国信邸について新たな疑問が生じてくる。『今鏡』や『尊卑分脈』には、源国信の妻の1人が高階泰仲の女だった事実がみえる。『尊卑分脈』によれば、国信は泰仲の女との間に国教、雅國、頼國という三人の男子をもうけている。二人の関係を踏まえながら、文献を詳細にみると、綾小路東洞院の地にそれぞれ邸宅を構えた泰仲、国信の名前が、併行して文献に見られない事実に気がつく。つまり、俗に綾小路第と称された綾小路東洞院にあった邸宅名が、康和四年ごろまでは高階泰仲邸であり、嘉承から天仁にかけての時期では源国信邸として史料に見える事実である。前掲した『本朝世紀』の記事から、泰仲邸は久安二年まで存続したことが知れるが、姻戚関係にあった国信が一時期、高階泰仲邸に居住していたと考えることは可能であろうか。その仮定にたてば、国信邸と泰仲邸は同一の邸宅であり、両者の各々の名前を冠する邸宅が、同時に文献に見当らない事実の一つの解釈となり得よう。国信邸は、五条坊門東洞院にも面していたのだから、五条四坊二町であった可能性は否定できない。

しかし、この仮説も些か無理がある。前掲の『中右記』康和四年十一月十七日条の記事によれば、前斎院令子内親王は年末源中納言の邸宅に居住していたことになる。ところが、一方の泰仲邸は同年七月二十一日条の『殿脛』によると火災に遭い焼失している。この罹災の程度についてはにわかに判断できないが、全焼していた場合、如何に泰仲の財力をもってしても同年の十一月十七日までに寝殿造りの建物を再建することは不可能であろう。しかるに令子内親王は国信邸に年來住んでいたし、當時火事は一種の禁忌の対象であったから、禁中に入るべき前斎院の内親王が、罹災した屋敷に永らく居住していたとは考えにくい。やはり、国信邸は前述した如く、綾小路東洞院にあって、康和四年に焼失した泰仲邸とは別の邸宅と判断される。

現時点では、平安左京五条三坊十五町の地に蓋然性のある邸宅名を想定するとすれば、源国信邸であろう。同様に四坊一町は内親王邸であり、四坊二町は高階泰仲邸であったと言うことができる。三坊十六町について藤原頼盛邸とする説もあるが²²⁾、不明な点が少なくない。

小稿をまとめるにあたり、不慣れな文獻史料を操作する上で、平安博物館館長角田文衛博士、同館文獻学研究室龍谷寿助教授、同藤本孝一講師に多くの御教示を賜わった。末尾ながら、記して謝意を表するものである。

註

- 1) 角田文衛『高階家二代一為家と為章一』(『平安博物館研究紀要』第4輯所収、京都、昭和45年)。
- 2) 『法勝寺供養記』承暦元年十二月十八日条。
- 3) 『承暦元年法勝寺供養記』承暦元年十二月十八日条。
- 4) 『為房卿記』承暦三年二月九日条。
- 5) 『邸記』永保元年六月二日条。
- 6) 『後二条御通記』応徳三年閏二月十日条。

- 7) 『扶桑略記』応徳三年十月二十一日条。
- 8) 『寛治二年記』寛治二年三月二十三日条。『中右記』寛治二年十一月十一日条。
- 9) 『中右記』寛治七年十二月十八日条。
- 10) 『中右記』寛治八年二月九日条。同月二十三日、同月二十九日、七日七日各条。
- 11) 『中右記』嘉保二年六月十九日条。
- 12) 『中右記』嘉保二年六月十八日条。『百錦抄』同日条。
- 13) 『殿蹟』康和四年正月二十六日、二月二十一日条。
- 14) 『殿蹟』康和四年七月二十一日条。『永昌記』嘉承元年十二月十六日条。
- 15) 『殿蹟』康和三年八月二十三日条災書。
- 16) 『中右記』康和四年十月六日条。
- 17) 『殿蹟』長治元年四月十七日条。
- 18) 以上16)に同じ。『中右記』永年元年二月二十三日条。
- 19) 角田文庫『東五条第』(『大和時報』17号掲載。奈良、昭和39年)。
- 20) 『殿蹟』嘉承二年閏十月一日条。『中右記』同日条。
- 21) 『殿蹟』嘉承二年十一月十四日条。『中右記』同日条。
- 22) 京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会報『烏丸小路周辺の邸宅に関する史料Ⅲ』、京都。

初期伊万里と鍋島

佐々木 英夫

京都で、近世陶磁片の発掘例が報告されるようになったのは極く最近になってからである。その理由は幾つか考えられるところだが、まず、京都市内での発掘調査といった場合、目標とされるのは平安京跡の検出、確認であろう。しかも、京都市内の発掘調査では、ビル等の建設に伴う事前調査である場合が多く、特に時間的、経済的制約が少くない。一方、京都市域は平安時代以来、日本有数の都市として人々の生活が続いており、その意味で各時代に対する考古学的考察の絶好の場である。しかし、それぞれの時代において、火事等の災害とその整地、井戸の掘削や家屋の建築等に伴い、前代の遺構を破壊しながら後代へと続いている。結果として、京都市内では近世の遺構は、甚だ錯綜しており、発掘調査で明確に遺構を把握できることは極めてまれである。ただ、近世の遺物については、完形での出土例こそ少ないが、その量的な面では断然他の都市での場面を圧倒する。しかも、平安時代ばかりではなく、中近世を通じても、京都は一大消費都市として国内外のあらゆる物資が集中していたわけだから、流通史や商業史の上からも、京都における考古学的発掘の成果が注目されていた。にもかかわらず、前述したように、京都での近年の発掘調査の成果は、他の研究分野に対して決して充分な情報を提供しているとは言えない。その理由としては、発掘調査の主眼が相対的に置かれていること、時間的、経済的制約それに、発掘調査員の専門分野による限定等が考えられる。

近年、平安時代のみに偏った発掘調査に対する反省が生まれ、室町、桃山、江戸といった、これまで比較的等閑視されてきた時代の遺構、遺物についても詳細な報告例がなされるようになった。話を近世陶磁器に限っても、愛知や佐賀など実際に陶磁器を焼いていた現地での窯跡などの発掘調査の成果と、消費都市としての京都での製品の出土例とが対応されるようになってきている。また、京都は文献類も多いので、発掘からだけでは限定できない時代判定についても有利であるばかりでなく、多種多様な内外の陶磁器が集中しており、近世陶磁史研究の宝庫である。

今回報告するのは、出土例の極く一部である。初期伊万里の二点は、残存が良好で、かつ、京都における伊万里の文献として重要な『隔炎記』に対応する資料であるし、もう一点の鍋島は、京都においてさえ頗る珍しい発掘例として紹介するものである。

九州有田で陶器が焼かれるようになったのは、一般に17世紀初頭と考えられている。その後、幾多の曲折を経て17世紀中葉からの隆盛の時期をむかえるわけであるが、普通『初期伊万里』と呼称される創業期の肥前磁器が生産された時期は、慶長十年（1605）前後から、寛永十一年（1633）頃と考えられている。『初期伊万里』なる名称については、実際には有田郷とその隣接地域で焼成された磁器であることから、『初期有田焼』と呼ぶことを提唱された永竹威氏

の説があるが、小稿ではひとまず慣用的な『初期伊万里』なる名称を使うことにする。永竹氏の説による初期伊万里の特色を引用すると、成形の面から見ると、材質は磁器あるいは半磁器であっても、塊・皿類、瓶類などの成形技術は、古唐津的であり、施釉の技法や、工程も古唐津調であり、慣習とはいえ、高台裏に施釉のない塊・皿類もある。また、創業期の有田磁器の装飾文様は、創成当初の慶長十年前後から元和年間（1615～23）前後までは、比較的に李朝中期の染付磁器の単調な絵文様であるが、寛永初年前後に入ると、成形された器物の意匠形状は、李朝磁器の要素が残しているものの、器形、釉調ともまったく安定し、絵文様は中国明末の染付磁器の影響を受けた複合文様が急速に導入され、やや複雑な文様表現となり、急に商品性が加味されていることは、注目すべき特徴である、とある。こうした前提で、初期伊万里を考えるなら、江戸時代の文献を見てゆくと、京都鹿苑寺の鳳林禪師が、寛永十二年（1635）から寛文八年（1668）までの間に書き綴った日記『隔災記』に『今利焼』という記事がある。

『隔災記』寛永十六（1639）年閏十一月十三日条に『今利焼藤灾染漬香合』と見えるが、これは『隔災記』に伊万里焼が記載される初見である。次いで、正保二（1645）年と同四（1647）年に一回ずつ記載が認められる。これ以後正保五（1648）年からは、伊万里焼の記事が頻出し、京都における流通ぶりがうかがえる。

本報告で紹介した初期伊万里二点は、丁度鳳林禪師が日記のなかで引いた今利焼とほぼ時期を同じくするものであろう。文様は、両者とも抽象化が進んでおり、明確に指摘することは困難であるが、前者は植物文様（秋草文か？）で後者は松文であろう。この時代の伊万里が中國の古染付の國柄を踏襲している事実は、矢部良明氏が報告しておられるが、ここで紹介した初期伊万里の國柄の原型と考えられる古染付の例は、管見では見当たらなかった。ただ、松文については、伊万里で類例がある。松文の皿は、口縁にいわゆる『縁紅』と呼ばれる仕上を施しているのも特色で、もう一点よりやや製作年代が下がるかとも思われる。いずれにしても、鳳林和尚が彼の日記『隔災記』に書き記した『今利焼』に対応する時期の製作と考えて大過あるまい。京都において、初期伊万里の報告例は極めて少ないが、これは出土例が少ないとではなく、前述したように近世陶磁器にまで報告者の手が回らないためである。現に寛永当時、稀少だと考えられる初期伊万里焼の遺物が、当遺跡だけでも數点検出されているし、急速に流通はじめた正保以後の製作と見しき伊万里磁器の破片は、京都市内のどの遺跡でも夥しい量が出土しているはずである。

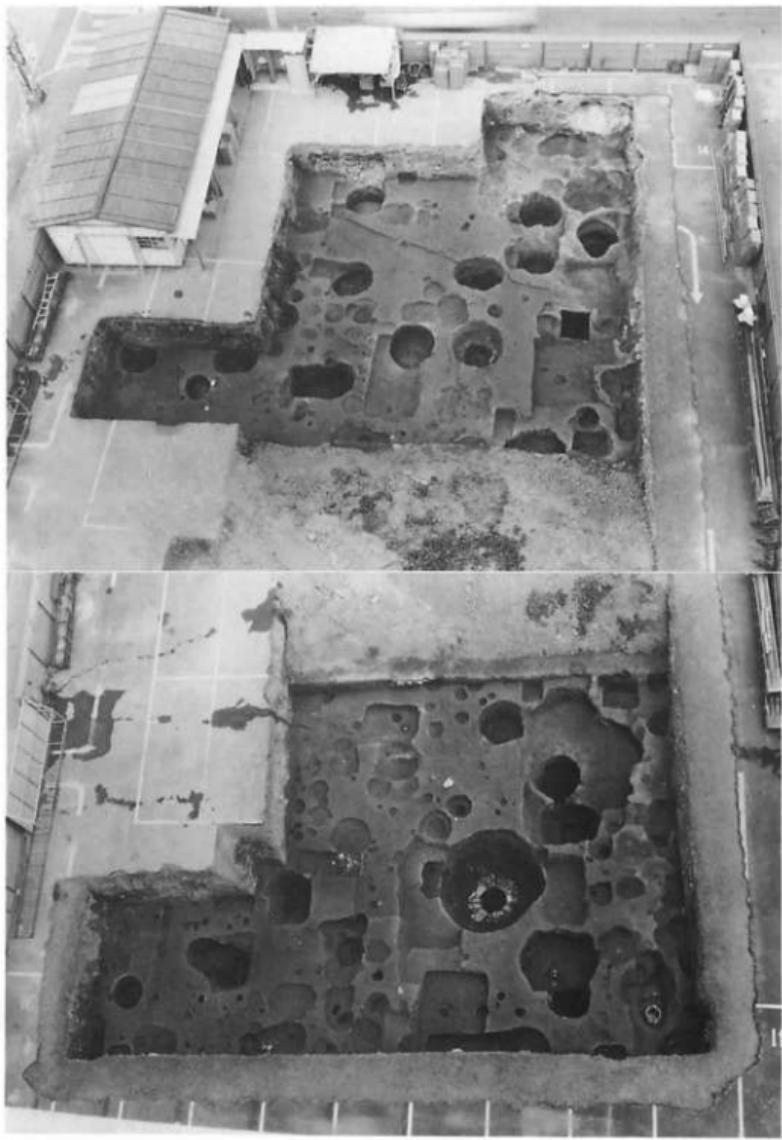
近年、有田の現地で天狗谷古窯址、天神森窯跡、百間窯跡等々有田内山、外山諸地域での発掘調査が着々と成果を挙げているが、最大手の需要地であった京都で発掘された出土品との対応関係については未だ明らかにされていない。この問題は、我国の近世陶磁史の上で重要な課題であり、今後京都における近世の遺物にも、より重点を置いた発掘調査が望まれるわけである。

鍋島の染付皿1点も、近世の焼土中より焼瓦などと一緒に検出されたものである（第38図、岡版第25）。近世の陶磁器類の報告例が、京都の場合非常に少ないと既述したが、鍋島磁

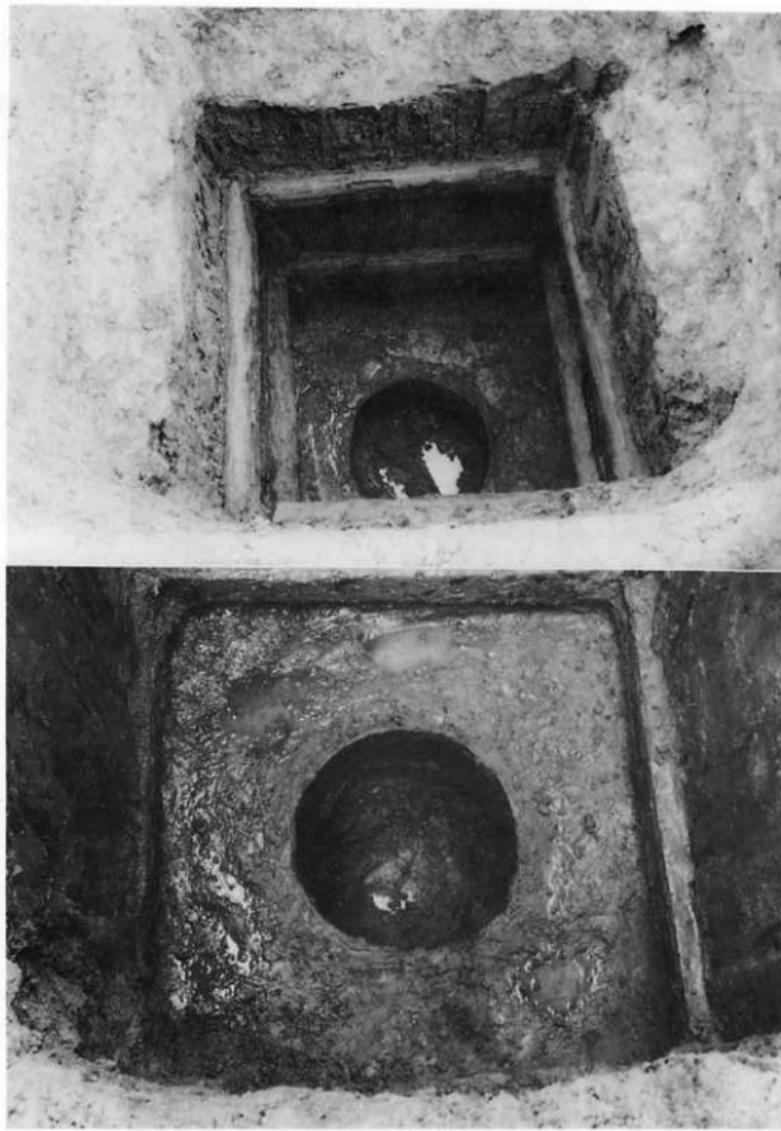
器の場合、初期伊万里と違って、開視されているのではなく、京都市内での出土例そのものが極く珍しいためである。元来、鍋島の製品は伊万里等と異なり、市販品ではなく、公家や諸大名への献上品の性格を当初より有しており、鍋島藩内の御用窯で贈答品として、あるいは鍋島藩諸用の調度品として特製されたものである。そのため、他の近世陶磁類と比較しても、特色が歴然としているので、鑑別は容易であると言える。鍋島の器としての性格は、会席膳用の食器に集約されており、その器形もいわゆる木盃形が殆どを占める。

今回の検出品は、『鍋島』の最盛期と思われる元禄期か、それ以後のものかと考えられる。なお、本例では、見込中央部に直径 9.8cm ほどの円形の傷がある。重ね焼の痕と速断することはできないが、あらゆる近代陶磁器の内、最高度の入念さで製作されたはずの『鍋島』皿の見込に、このような痕があるのは真に面白い。この痕は、部分的に軸切れを生じており、見込の中心とはずれているが、本品の高台径と一致する 9.8cm の円形であることも興味深い。『鍋島』の発掘例は、前述した如く極めて珍しいが、比較すべき出土品が見当らないため、ひとまず形式的な分類に依った。諸先学の御教示を乞う次第である。

図 版



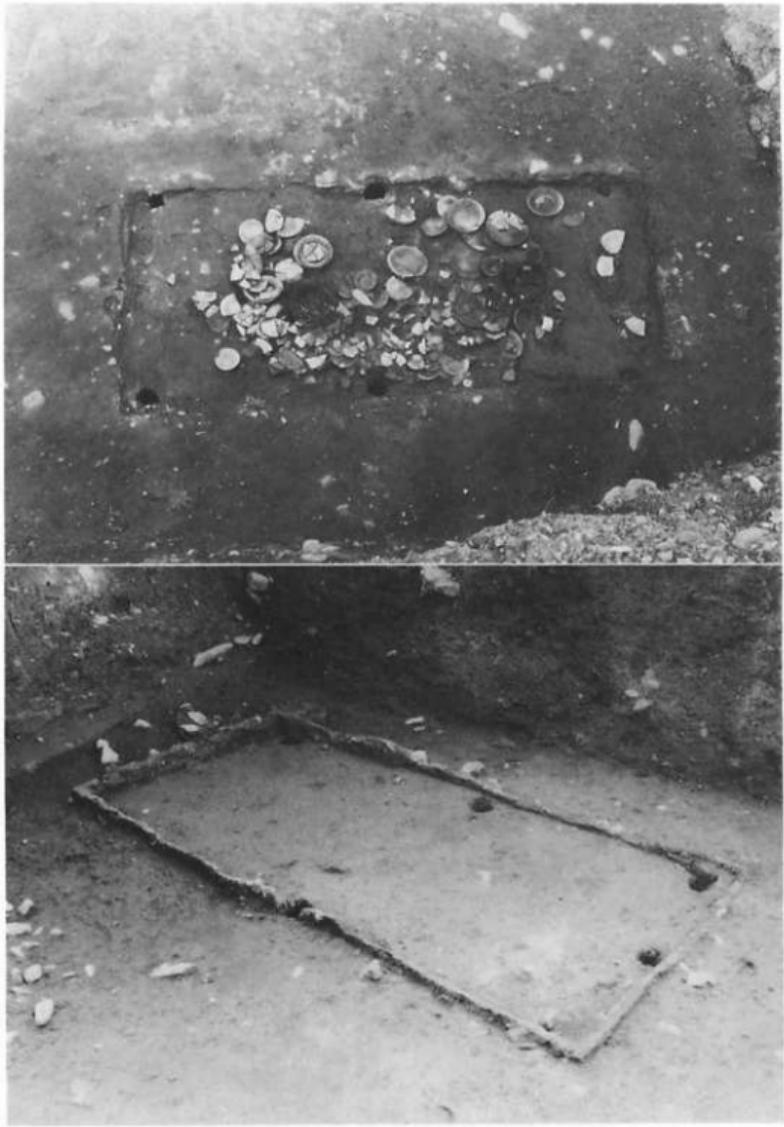
上：発掘区北部全景，下：発掘区南部全景



上：井戸A，下：井戸B



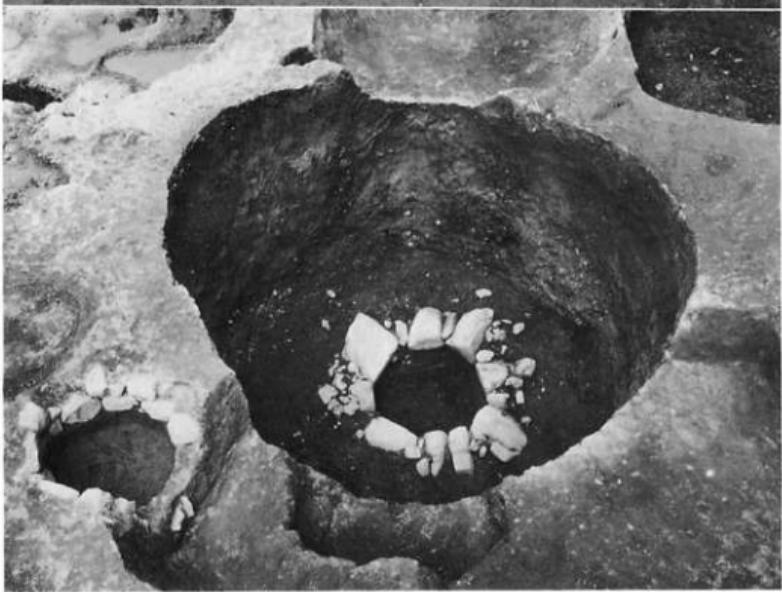
上：墓 A，下：完照後（いずれも北側から）



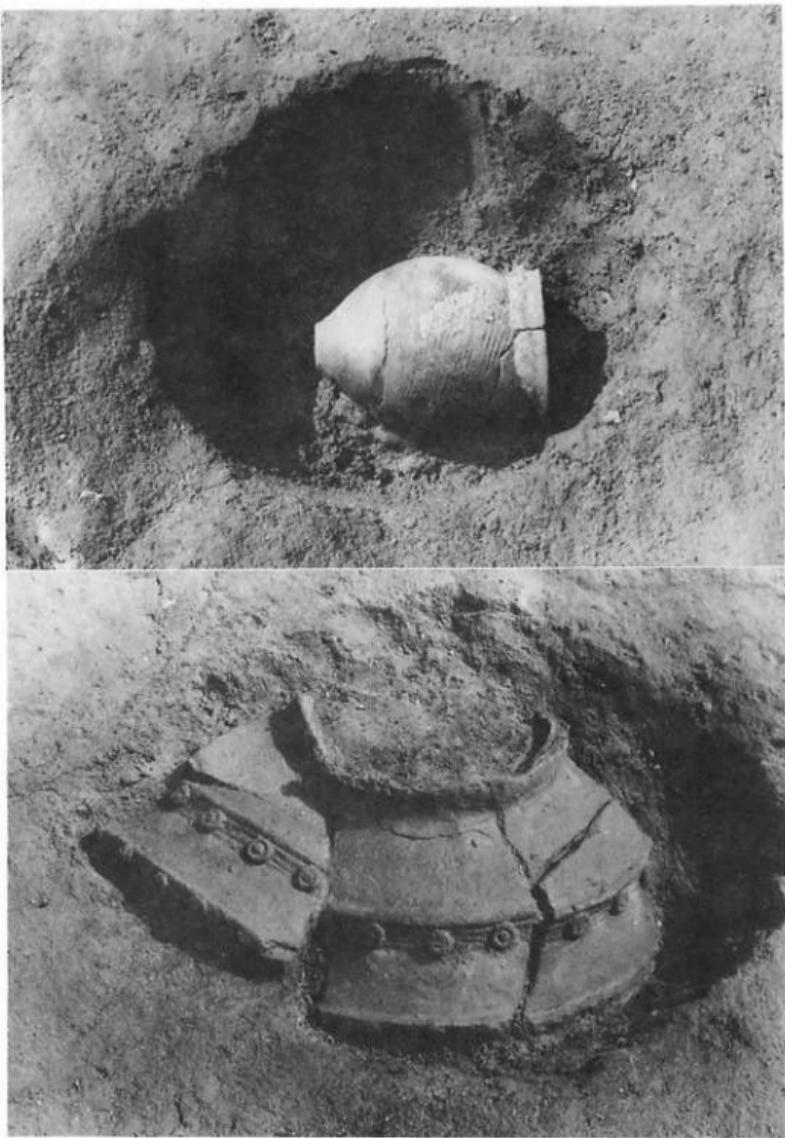
上：墓C（北から），下：完掘後（南東から）



上：墓B（東から）。下：墓D（南から）



上：土壤E（北から）、下：井戸F（西から）



上：弥生 瓢出土状況，下：弥生 壺出土状況



上：須惠器壺出土狀況，下：蓋杯出土狀況



1



4

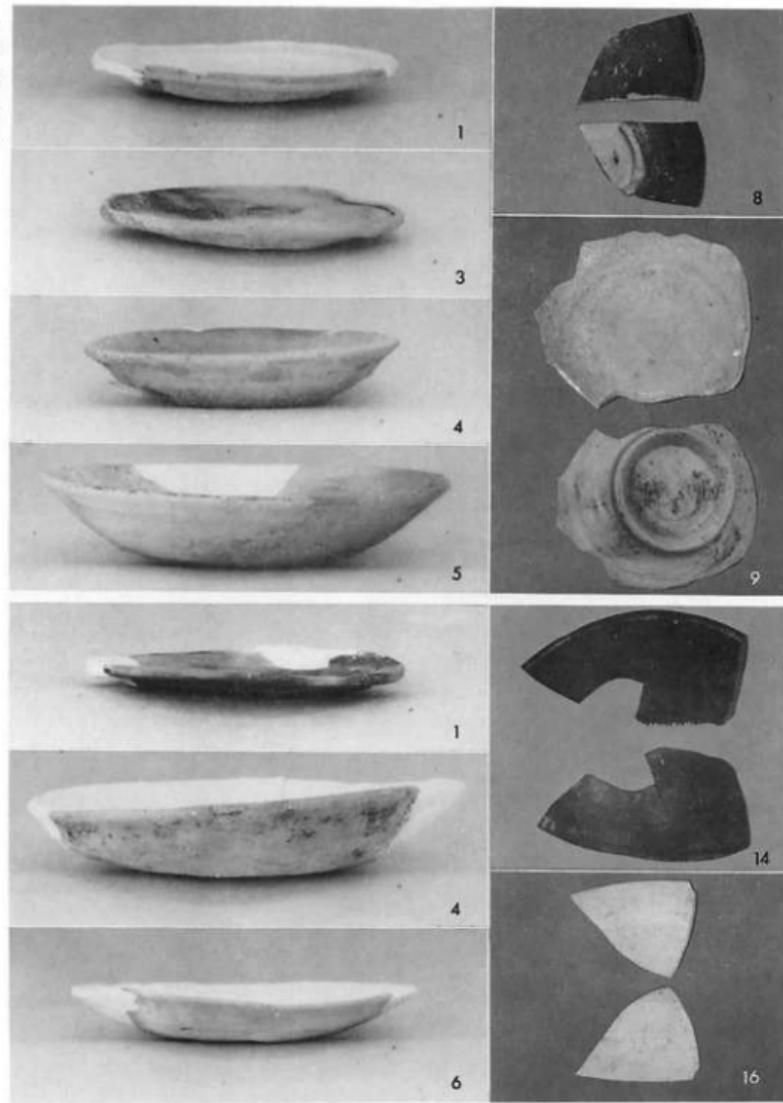


2



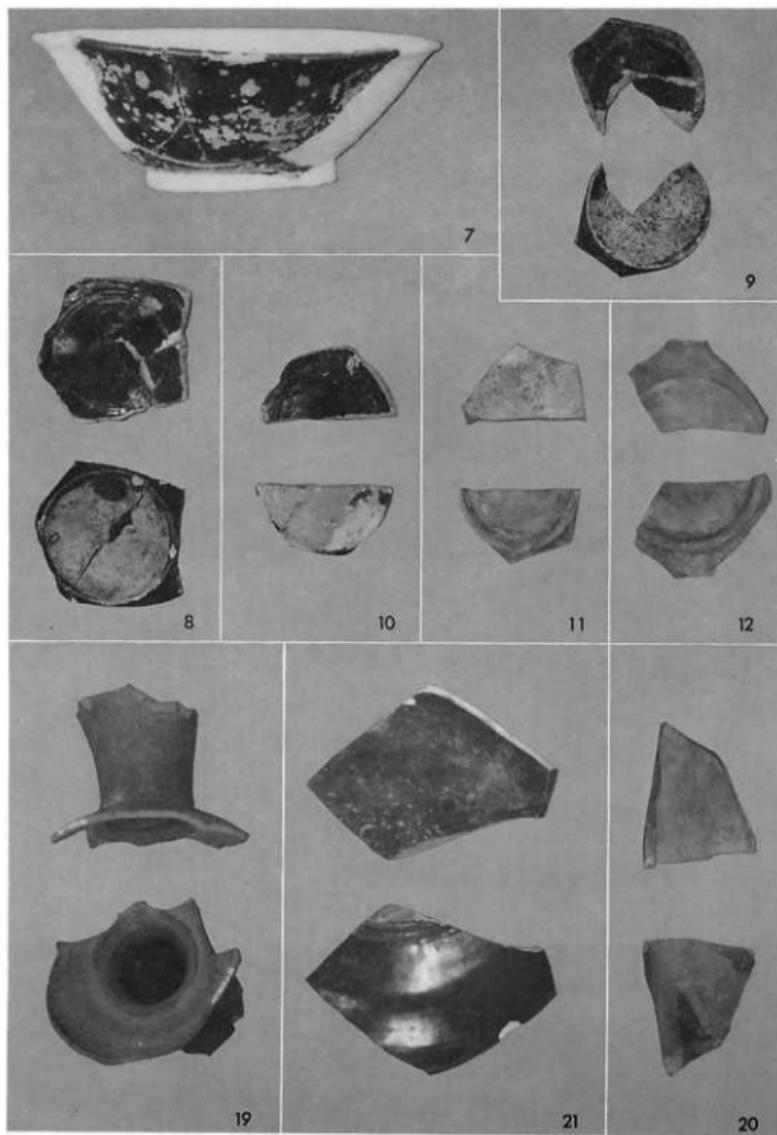
7

高杯・長首壺・甌（以上弦生），広口丸底壺（約1/2）

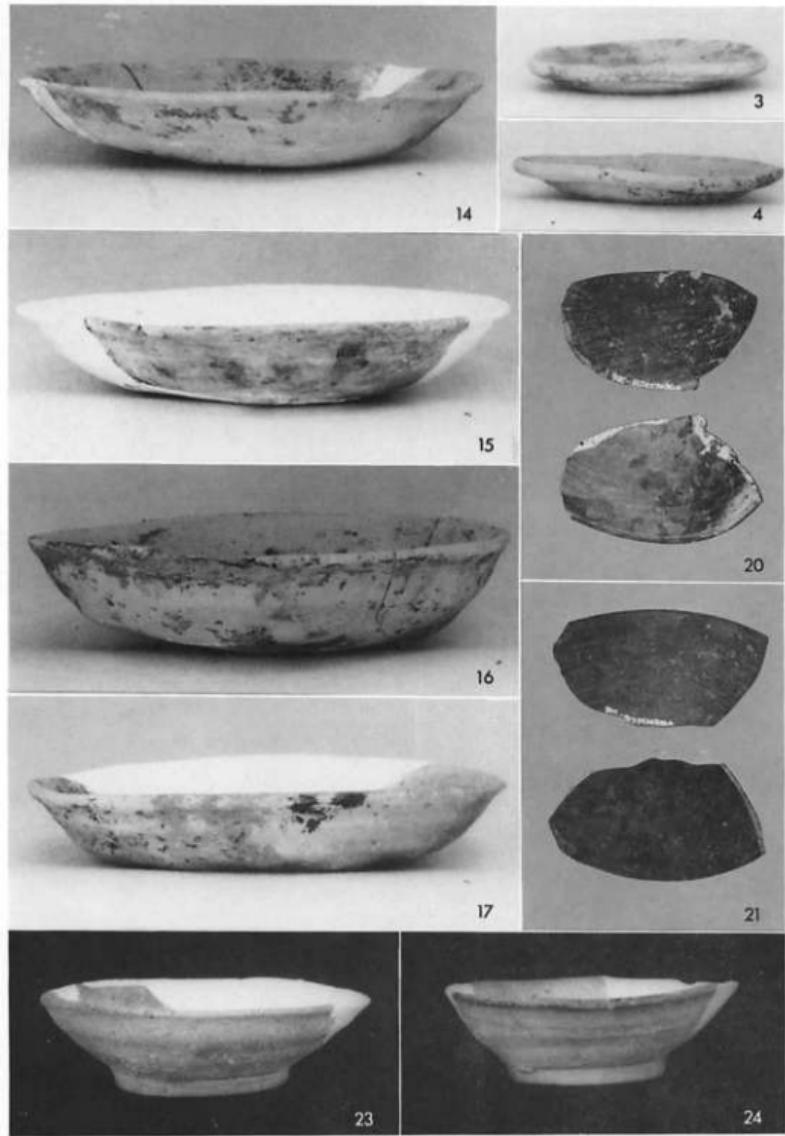


上：井戸A-土師皿(約1/2), 緑釉陶・灰釉陶(約1/3)

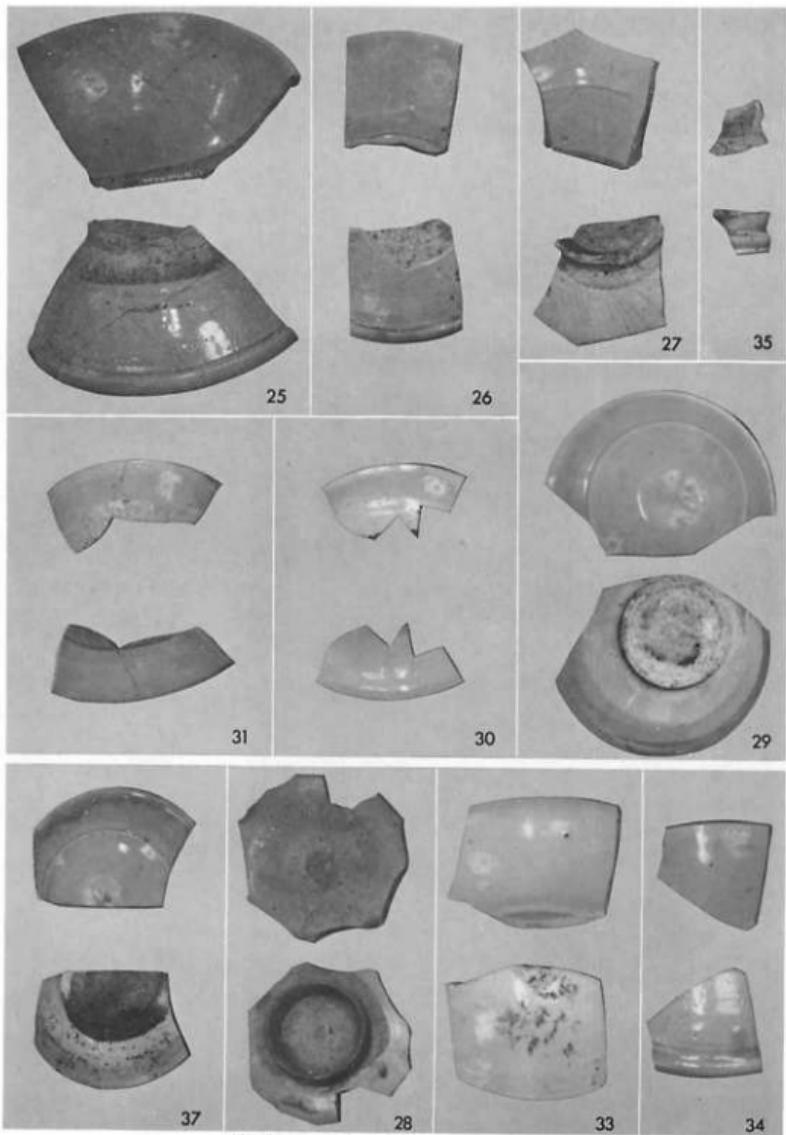
下：井戸B-土師皿(約1/2), 黒色土器・灰釉陶(約1/3)



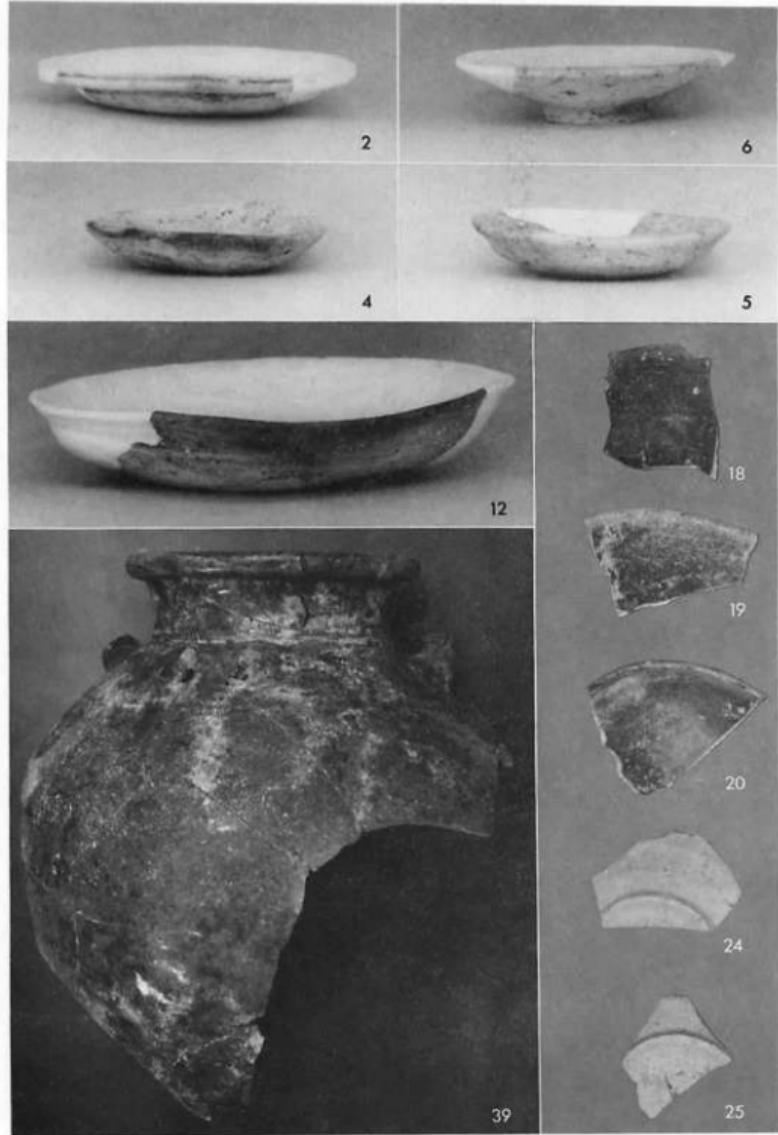
井戸B—緑釉陶・灰釉陶・瓦(約1/3)



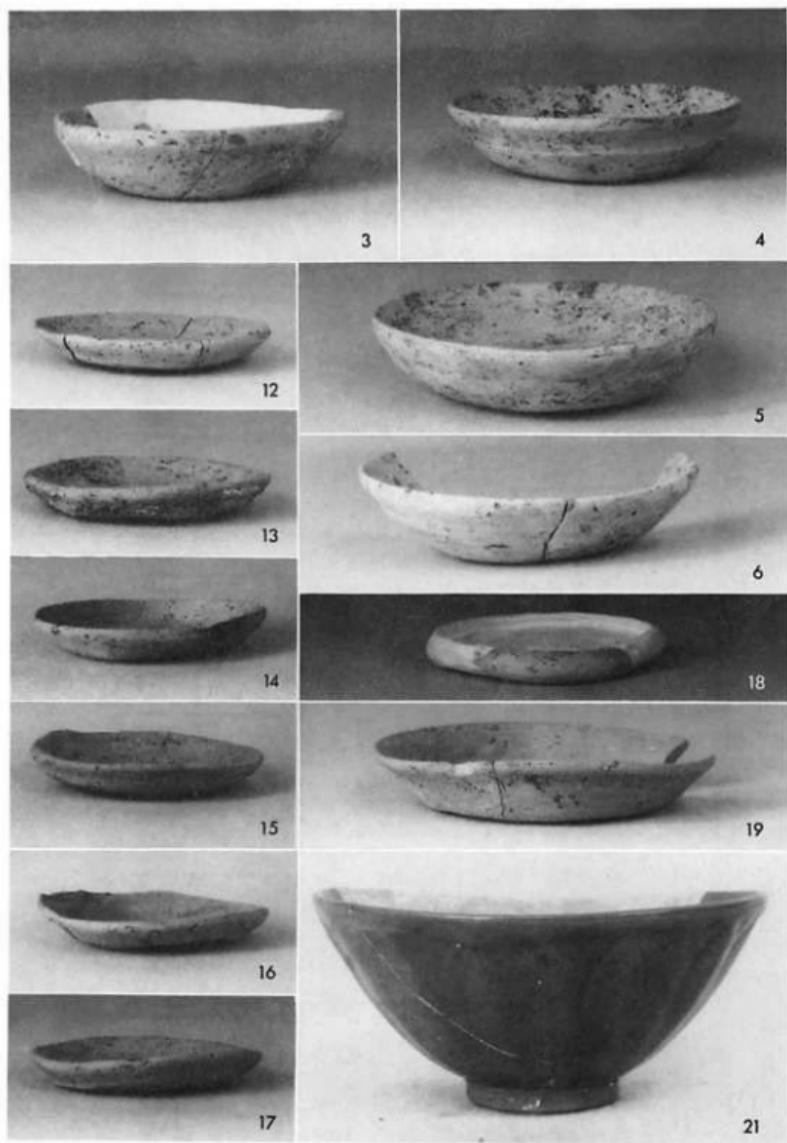
井戸C - 土師皿・須恵器(約1/2), 瓦器(約1/3)



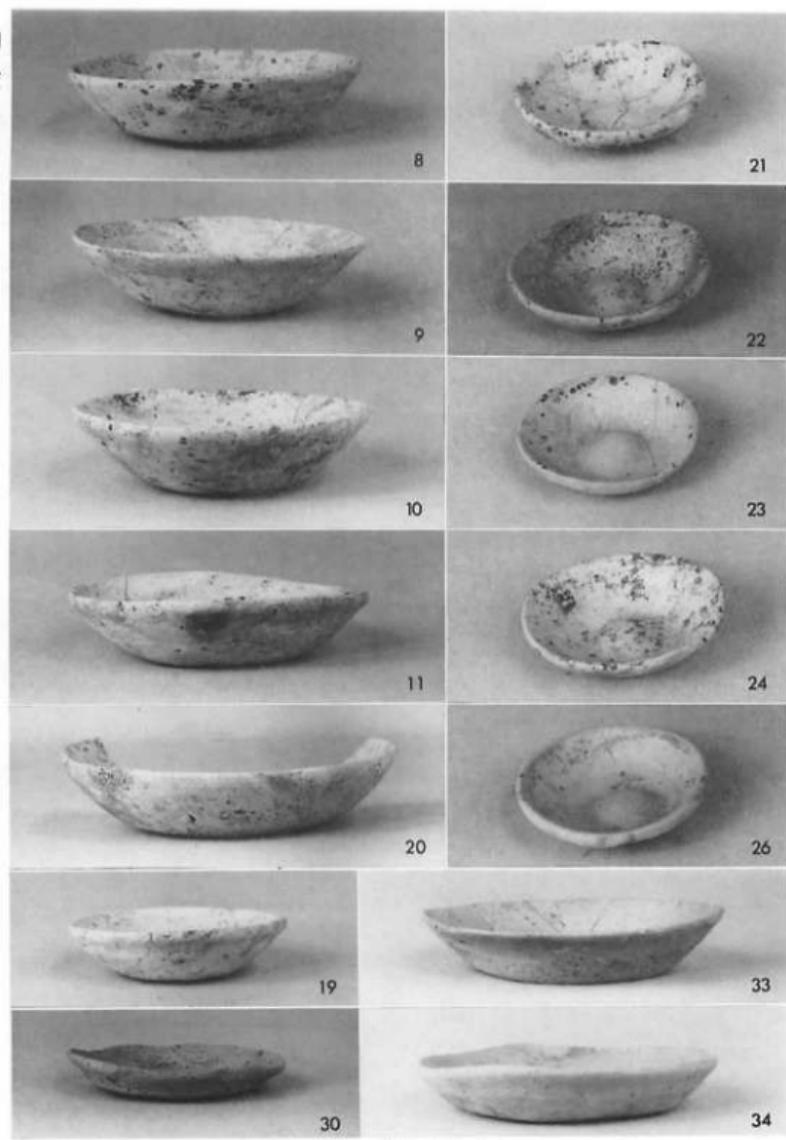
上：井戸C－白磁・青白磁，下：井戸D－白磁



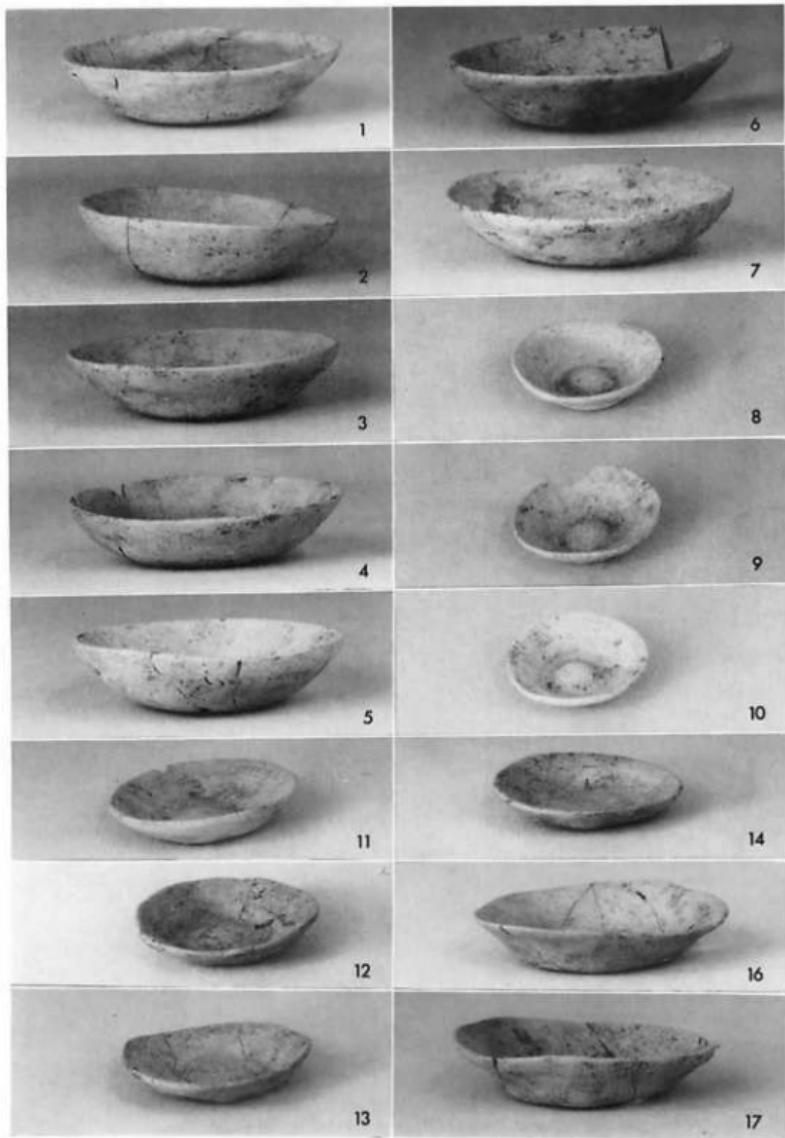
井戸 D—土師皿（約1/2），四耳壺・黒色土器・灰釉陶（約1/3）



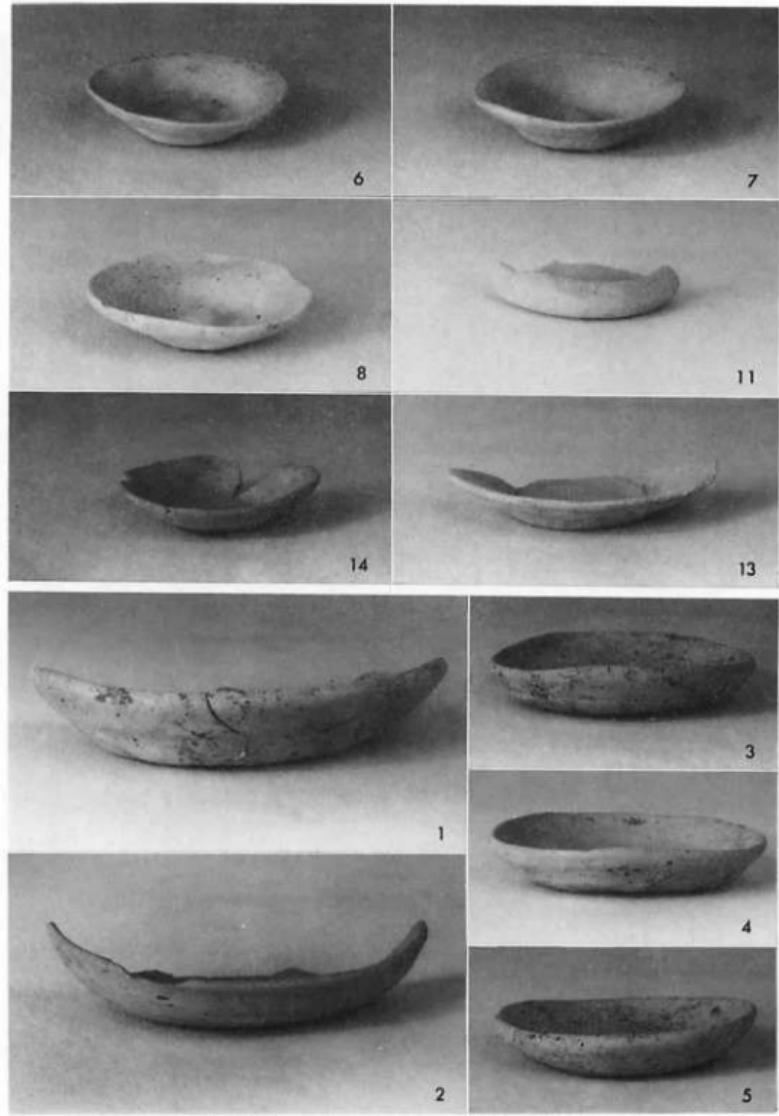
墓 A - 土師皿・青磁 (約 1/2)



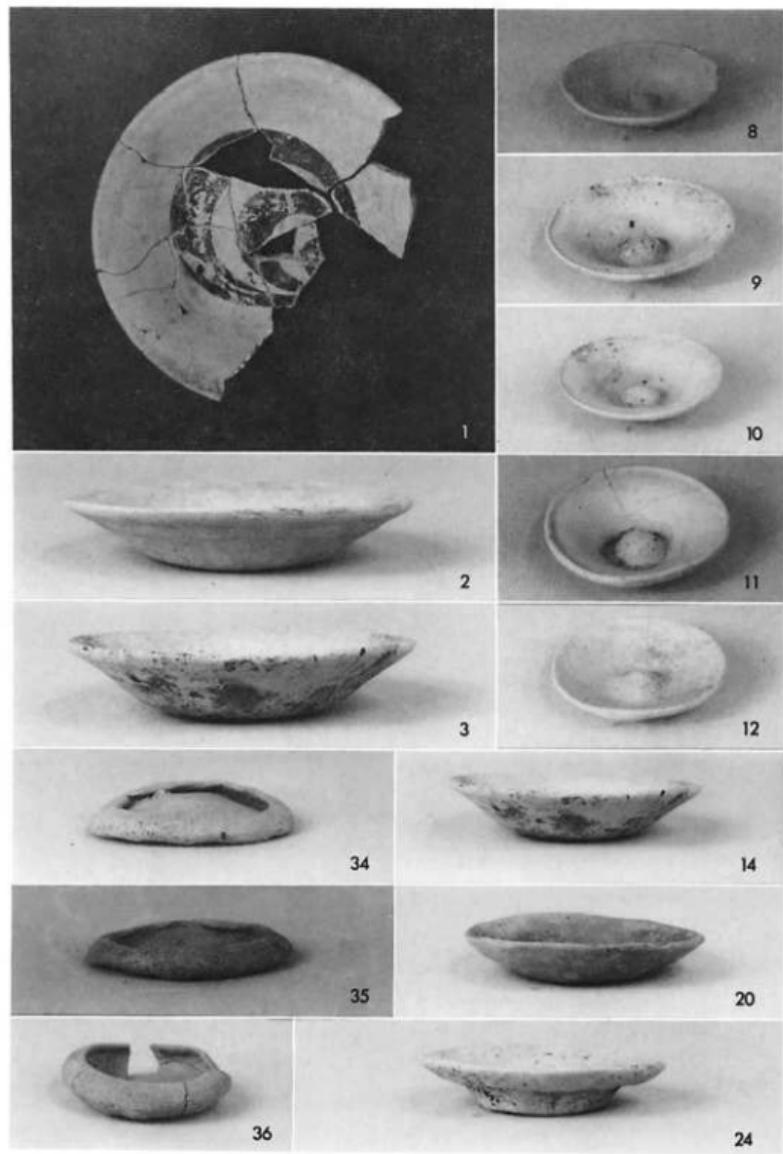
土壤C - 土師皿(約1/2)



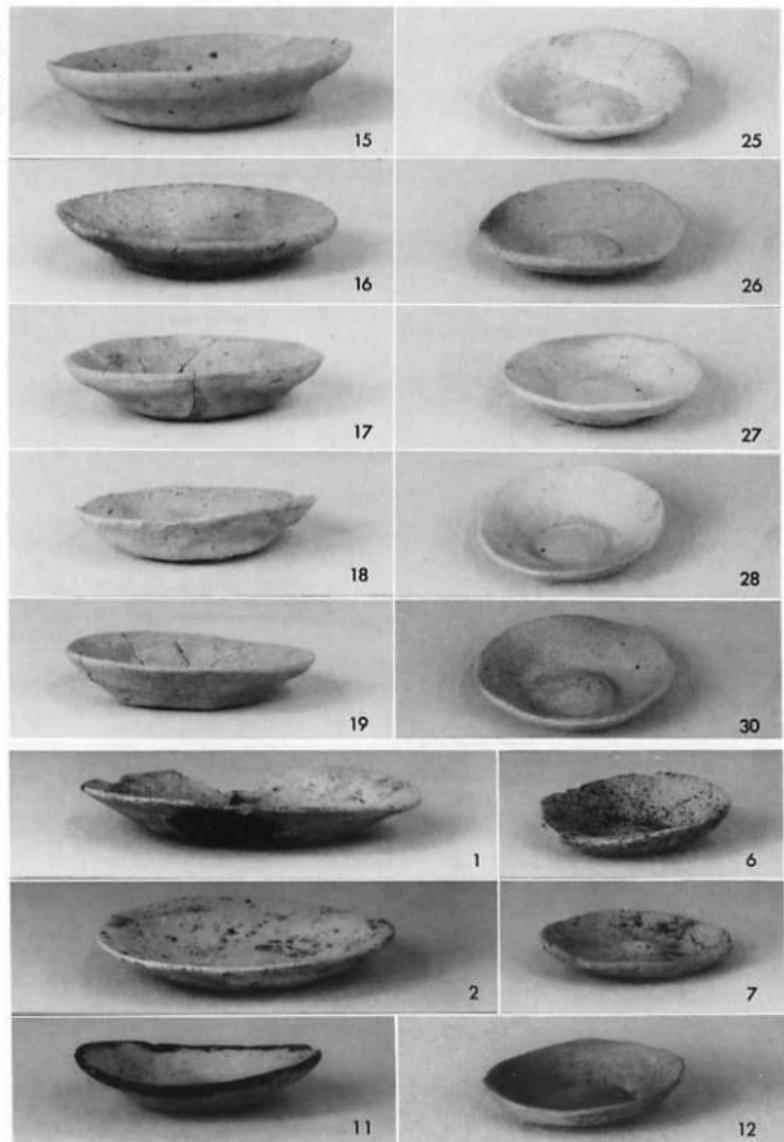
墓C - 土師皿 (約1/2)



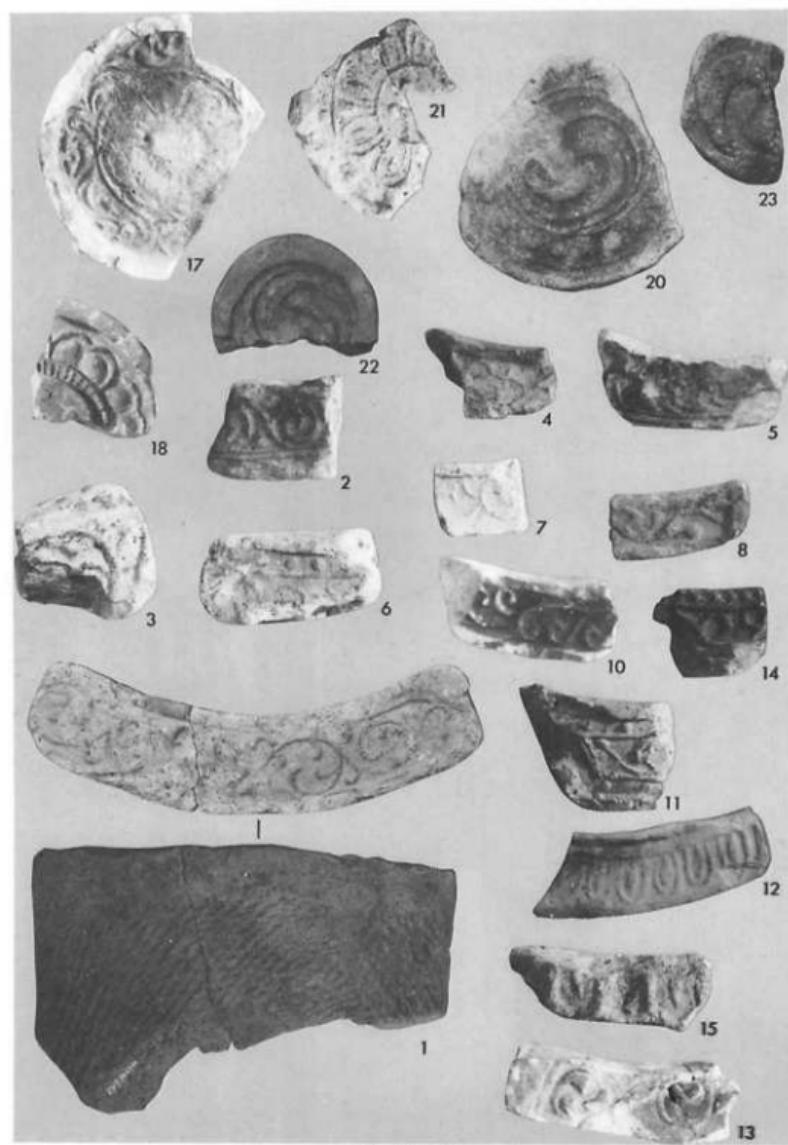
上：土壤D₁—土師皿，下：土壤D₂—土師皿（約1/2）



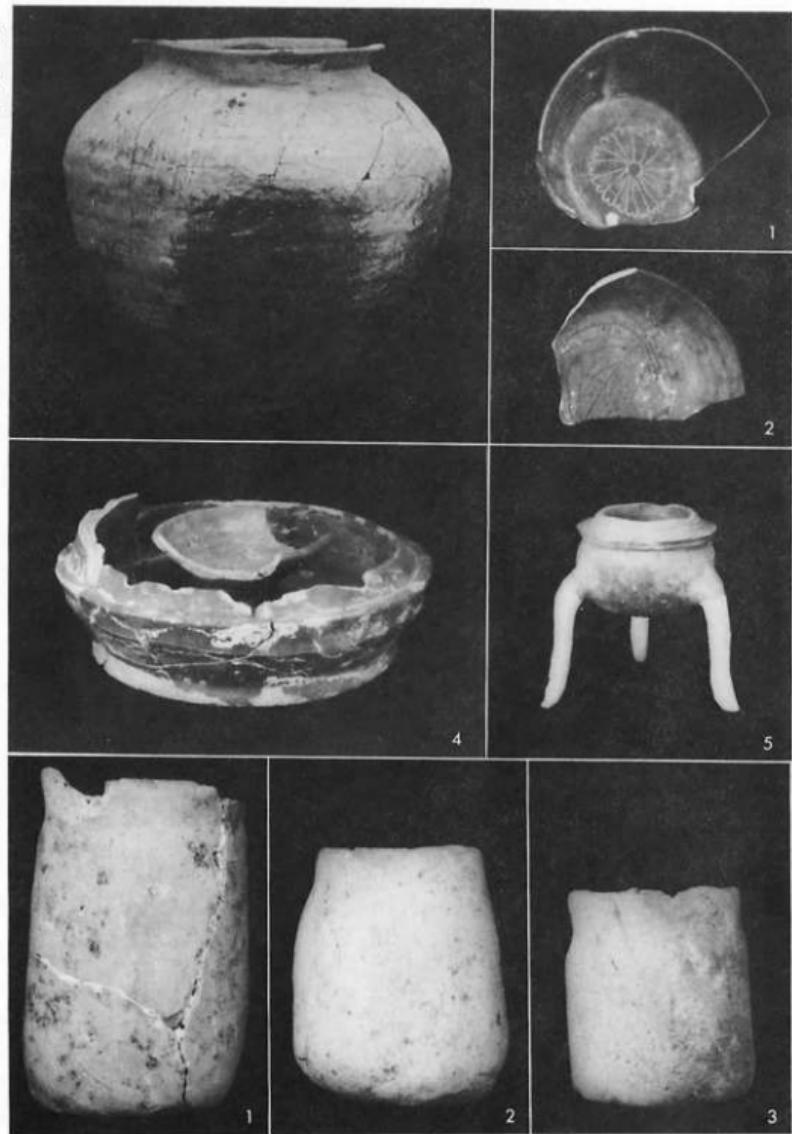
土壤E-土師皿(約1/2)



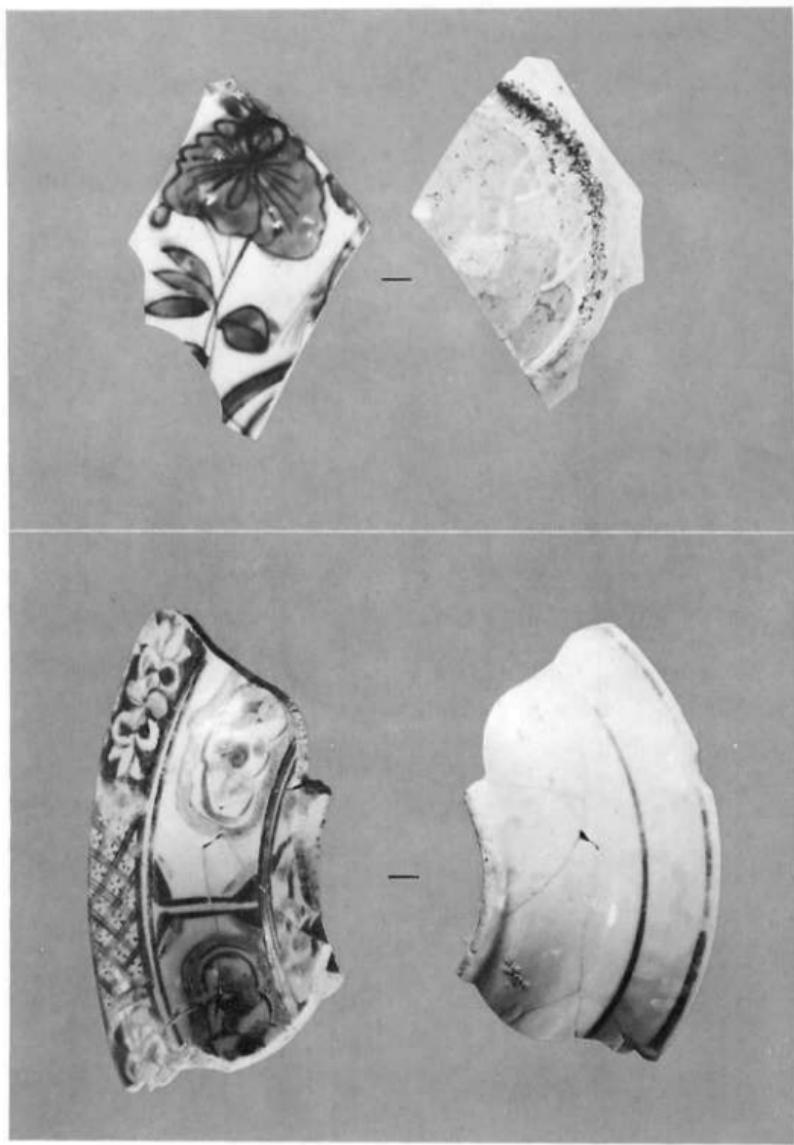
上：土壤E - 土師皿，下：井戸E - 土師皿（約 1/2）



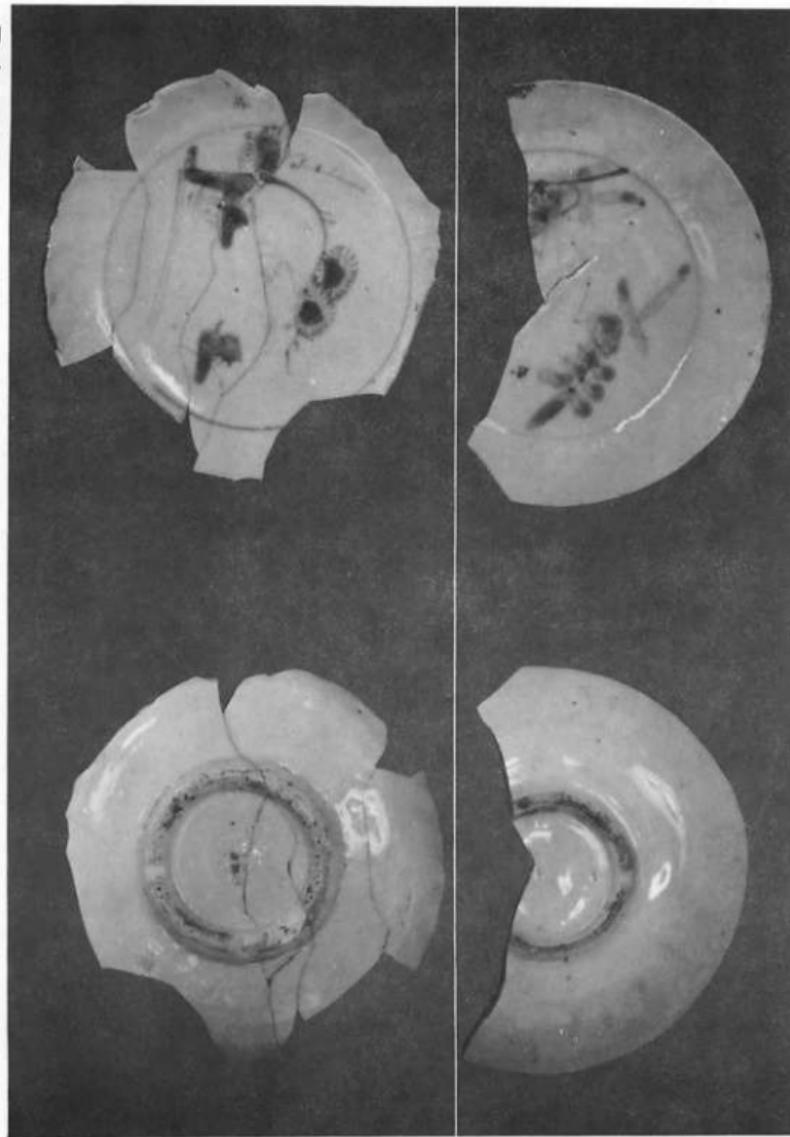
軒先瓦(約1/8)



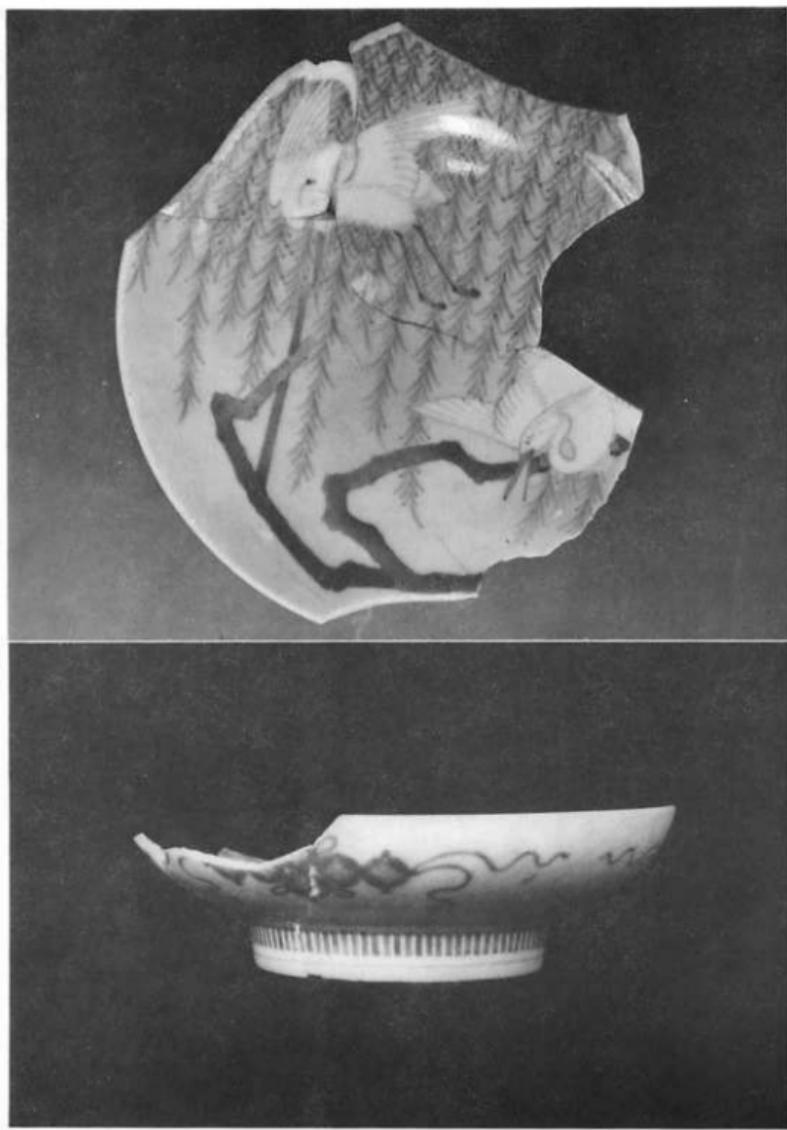
常滑壺(約1/10), 瓦器・瓦燈・塙壺(約1/2)



上：青花盤。下：與須赤繪



初期伊万里皿（約1/2）



鍋 烏(約1/2)

平安京跡研究調査報告 第5集
平安京左京五条三坊十五町

発行日 阳和56年7月31日
編集 平安京調査本部
発行 財團法人 古代學協会
604 京都府中京区三条高倉上る
柳村 京都 850番
TEL. 075 (222) 0888
制作 ビタリー社
604 京都府 中京区油小路筋上る
TEL. 075 (221) 1420

PALAEONTOLOGICAL STUDIES

IN THE CAPITAL HEIAN, VOL. V

EXCAVATIONS AT THE FIFTEENTH INSULA, REGIO III,

DECUMANUS V IN THE PARS ORIENTALIS OF

THE CAPITAL HEIAN

THE PALAEONTOLOGICAL ASSOCIATION OF JAPAN, INC.

KYOTO MCMLXXXI